令和6年第1回龍郷町議会定例会

第 1 日 令和 6 年 3 月 4 日

令和6年第1回龍郷町議会定例会議事日程(第1号)

令和6年3月4日(月曜) 午前10時00分開会

1. 議事日程	(第1号)								
○日程第1	会議録署名議員の指名								
○日程第2	会期の決定								
○日程第3	諸般の報告								
○日程第4	施政方針説明								
○日程第5	議案第6号	町長等の給与の特例に関する条例を廃止する条例							
○日程第6	議案第7号	龍郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例							
		の一部を改正する条例							
○日程第7	議案第8号	龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営							
		に関する基準を定める条例の一部を改正する条例							
○日程第8	議案第9号	龍郷町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例							
○日程第9	議案第10号	龍郷町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条							
		例							
○日程第10	議案第11号	龍郷町介護保険条例の一部を改正する条例							
○日程第11	議案第12号	西郷小浜公園設置及び管理に関する条例の制定							
○日程第12	議案第13号	龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定							
○日程第13	議案第14号	龍郷町立荒波龍美館指定管理者の指定							
○日程第14	議案第15号	龍郷町水道事業給水条例の一部を改正する条例							
○日程第15	議案第16号	龍郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道							
		技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例							
○日程第16	議案第17号	令和5年度龍郷町一般会計補正予算(第6号)							
○日程第17	議案第18号	令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3							
		뮷)							
○日程第18	議案第19号	令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)							
○日程第19	議案第20号	令和6年度龍郷町一般会計予算							
○日程第20	議案第21号	令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算							
○日程第21	議案第22号	令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算							
○日程第22	議案第23号	令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算							
○日程第23	議案第24号	令和6年度龍郷町水道事業会計予算							

○日程第24 議案第25号 令和6年度龍郷町下水道事業会計予算

- 2. 本日の会議に付した事件
 - ○議事日程のとおり
- 3. 出席議員(10名)

議席番号		氏		名		議席番号		氏		名	
1番	髙	橋	研え	太郎	君	2番	長名	\$場	洋-	一郎	君
3番	久	保		誠	君	4番	前	田	豊	成	君
5番	隈	元	巳	子	君	6番	圓	Щ	和	昭	君
7番	伊缜			巖	君	8番	德	永	義	郎	君
9番	田	畑		浩	君	10番	亚	岡		馨	君

- 4. 欠席議員(なし)
- 5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長川畑進弥君書配岡江敏幸君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名 氏 名 職 名 氏 名 町 長 竹田泰典君 町民税務課長 大 吉 正一郎 君 町 則 建設課長 屋 浩 仁 副 長 敏 光 君 君 会計管理者 豊 山 さゆり 明君 君 農林水産課長 迫 地 政 教 育 長 山 和 宏 君 生活環境課長 徳 君 碇 園 田 総務課長 馬 土地対策課長 井 君 竹 山 智 君 幸 教育委員会 企画観光課長 君 里 園 樹 君 勝 元 隆 事務局長 大島地区消防組合 保健福祉課長 大 司 昭 二 加藤 寛 之 君 君 龍郷消防分署長 子ども子育て 松尾昭宏君 応援課長

△ 開 会 午前10時00分

〇議長(前田豊成君)

おはようございます。

ただ今から、令和6年第1回龍郷町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(前田豊成君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、隈元巳子君及び 圓山和昭君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

〇議長(前田豊成君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より3月21日までの18日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から3月21日までの18日間に決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

〇議長(前田豊成君)

日程第3、諸般の報告を行ないます。

建設経済常任委員長から、所管事務調査の調査報告書が提出されていますので、お 配りしてあります。

お目通しをお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 施政方針説明

〇議長(前田豊成君)

日程第4、施政方針の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

おはようございます。

本日、ここに令和6年第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、令和6年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の発生から4年がたち、昨年5月からは季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられたことで、自粛していた町4大行事や各種地域行事が4年ぶりに通常開催されました。

多くの住民が集い、盛況であった様子を思い返すと、あらためて集落や地域の盛り 上がりが「町の原動力」であることを実感いたしたところでございます。

町政の基本・原点は、そこに住む人々が地元を愛し、自らまちづくりに参画し、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できる町にしていくことだと考えているところでございます。

これらの実現のために長期的な視点に立ち、持続可能で自立した地域社会を創るための新たなまちづくりの指針として、「第6次龍郷町総合振興計画」の協議を進め、 策定に向けて最終段階に入っているところでございます。

また、人口減少や雇用創出、定住対策に関して重点的に定めた第2期龍郷町創生総合戦略が令和7年3月末に期限を迎えることから、少子高齢化や労働力不足、伝統文化の継承などの課題解決に向けた、第3期龍郷町創生総合戦略の策定に取り組んでまいりたいと思っています。

昨年4月には「こども家庭庁」が創設され、国を挙げて少子化対策に取り組む姿勢 が示されました。

本町におきましても、「子育てしやすいまち」実現のため、各種子育て支援の拡充 を図るなど、子育てをしている人の負担や不安を軽減するための施策を展開してまい ります。

近年の物価高騰により様々な物品の値上げが続いておりますが、中でも肥料価格が 急騰していることから、堆肥生産施設の整備を進め、本町内における堆肥の生産と供 給体制を見直すことで、農業振興と循環型農業の確立を目指してまいります。

今年度期限を迎えていた奄美群島振興開発特別措置法につきましては、先般、改正 法律案が閣議決定され、「法期限の延長」「人の流れの創出」「沖縄との連携」など、 奄美群島のさらなる振興に向けた取り組みを引き続き支援いただくことになりました。

新たな奄振法のもと、移住促進をはじめ本町が抱える様々な課題等への対応に取り

組んでまいります。

また、令和7年2月に町制施行50周年を迎えます。

50年という大きな節目を記念し、「ご当地ナンバープレート」の製作をはじめ、「町制施行50周年記念」を冠したイベントが実施される予定です。

また、全国各地にある郷友会会員の皆様や友好交流都市との人・モノの交流を活発 化して、50周年という節目を盛大に祝いたいと考えているところでございます。

このように、令和6年に新たに取り組む事業や、継続事業の実施にあたっては、以下のとおり六つの政策の柱を掲げ各種の事業を展開してまいります。

そして、町民の皆様の声をしっかりと受け止め、町政に反映していくことで、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを進めてまいりたいと思っています。

一つ目に、「地域資源を生かした産業を創造するまちづくり」について申し上げます。

農業振興のうち、認定農業者を中心とする担い手農家の育成確保については、新た に目指すべき農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めてまいります。

また、地域園芸活性化事業を継続実施し、就農者に営農ハウスをリースして、施設園芸栽培の推進を図ってまいります。

さらに、新規就農者の確保・育成のため、新たに就農支援センターの設置及び研修 制度の充実について検討してまいります。

畜産につきましては、肉用牛特別導入事業基金を活用し、積極的な増頭・更新を進めるほか、優良牛保留対策事業による優良血統への更新を促すことで、経営の安定化を図ります。

また、畜産農家の敷料不足が深刻化しているため、敷料生産施設を整備し、衛生環境の改善による良質な子牛生産を推進するとともに、敷料を利用した良質な牛ふん堆肥を町内農家へ安定供給する堆肥生産施設を整備し、環境保全型農業に取り組んでまいります。

県営農地環境整備事業嘉渡地区及び戸口地区につきましては、パイプラインや農道 整備を進めてまいります。

また、地域共同で行なう農業用施設など、地域資源の保全活動については、多面的機能支払交付金等を活用して支援いたします。

食育・地産地消につきましては、今年度策定した第3次龍郷町食育推進計画に沿って、昨年度に引き続き「かごしまの食推進事業」による地域農産物を活用した給食献立の開発、小中学生を対象とした農業体験を実施し、農林漁業・食への関心を高めてまいります。

林業の振興につきましては、昨年度に引き続き森林環境譲与税の積極的な活用を図ってまいります。

また、中勝林道の橋りょうの長寿命化や円林道の路肩部の補修等、林道の機能性向上に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、減少傾向にある漁業者の担い手育成や漁業所得の向上、豊かな水産資源の安定などに向け、漁業者がより活躍できる事業の導入を検討し、 水産業の発展に向けて取り組んでまいります。

亜熱帯の特色ある産業振興のうち、さとうきびにつきましては、反収向上を推進するため、堆肥・薬剤の助成や優良種苗の導入・普及などを支援いたします。

さらに、一般社団法人龍郷町地域振興公社による効率的な作業体系を構築するため、 業務体制の見直しを行ない、農地再生パワーアップ事業を継続して農業振興を図って まいります。

果樹や園芸作物につきましては、栽培技術の向上を図るとともに、光センサーを利用したタンカンの産地ブランド化を図るための出荷手数料等の助成や、かぼちゃの資材補助による生産農家の負担軽減と栽培面積の拡大を図ってまいります。

商工業及び特産品の振興につきましては、プレミアム商品券発行を引き続き助成するほか、「龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、町内の事業者との情報共有をはじめ官民連携に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、中間事業者と密に連携を取り、町内の返礼品提供事業者をサポートするとともに、引き続き新規取扱事業者の開拓と返礼品の充実を図ってまいります。

また、オンラインでのワンストップ特例申請受付を継続し、寄附者の手間を簡素化することでリピーター獲得を目指してまいります。

ふるさと納税をより一層推進することで、町内のすばらしい特産品を全国へPRし、 龍郷ファンを増やし、さらなる寄附の増額を目指してまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、本場奄美大島紬協同組合など関係機関と連携し、後継者育成や産地再生に向けた取り組みを進めるとともに、生産及び販売の拡大を促進するため大島紬購入費等助成も引き続き実施いたします。

伝統柄である龍郷柄・秋名バラ発祥の地である利点を最大限に生かし、大島紬の歴 史・文化の薫りが感じられるまちづくりに努めてまいりたいと思っています。

観光の振興につきましては、「2つの海が見える丘」の景勝地で知られる加世間峠の整備について、引き続き整備内容や管理運営などについて検討を進め、鹿児島県及

び関係機関と協議を図りながら、稼げる観光地として整備できるよう努めてまいります。

また、全国に龍郷ファンを広げることを目的とした「たつごうエッセイコンテスト」 を引き続き開催をいたします。

労働環境の整備につきましては、過疎地域持続的発展計画に基づき、対象事業の固 定資産税課税免除等で本町の産業の振興を推進してまいります。

二つ目に、「健やかで安心して暮らせる健康、福祉のまちづくり」について申し上げます。

子育て支援・児童福祉の充実につきましては、本年4月より「龍郷町子ども家庭センター」を立ち上げ、母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援を実施してまいります。

また、令和6年度龍郷町子ども子育て支援パッケージとして、2歳児までの保育料の引き下げ、3歳児以上の副食費の無償化、公立保育所における保護者会費無償化など、保育所機能のさらなる充実を図り、働きながら安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

このほか、出産祝い金を増額し、新生児の健やかな成長を願って、銀の匙を贈呈いたします。

さらに、新規事業として宿泊型産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業、親子関係 形成支援事業などを導入することにより、妊娠期から成人までの切れ目のない支援の 充実を図ります。

本年は、第3期龍郷町子ども・子育て支援事業計画策定の年でございます。

保護者や関係機関への基礎調査をしっかりと行ない、町民のニーズに沿った事業計画を策定をいたしたいと思っています。

保健、医療の充実につきましては、各種事業の充実強化を推し進めながら「第2次健康たつごう21」に基づき、あらゆる年代においてライフステージにあった健康の保持・推進を図り、福祉人材不足については引き続きプロジェクトチーム等にて検討を進め、生涯を通じた健康づくりに取り組んでまいります。

また、新規事業として定期接種となる新型コロナウイルスワクチン接種、任意接種で肺炎球菌ワクチンの対象外となる方々への接種と帯状疱疹ワクチン接種の助成を行なってまいります。

障がい福祉につきましては、第4次龍郷町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期子ども療育計画に基づき、「健やかで安心して自分らしく豊かに暮らせるまちづくり」を基本理念として、共生社会の実現に向けて支援を継続してまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では、特定健診や長寿健診の受診率向上、

疾病の重症化予防として保健指導を推進し、メタボ対策、フレイル対策を重点取組事項とし、健康寿命の延伸や医療費の抑制に取り組んでまいります。

介護保険事業については、龍郷町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に 基づき、「みんなで支えあい、自分らしい暮らしを選択できるまちづくり」が基本理 念とした体制づくりを強化してまいります。

高齢者が一層進む中、介護予防や地域支えあい体制づくりの推進と支援や介護が必要になっても状態に応じて適切な介護保険サービス等を利用できるよう、介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

また、障がい者や高齢者など全てのライフステージの方が、住み慣れた地域で自分らしく豊かに暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の強化を図り、切れ目のないサービス提供や重層的支援体制づくりをより一層推進してまいります。

三つ目に、「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」について申し上げます。

地籍調査事業につきましては、土地の有効活用や公共事業等の円滑な推進、迅速な 災害復旧などの観点から、引き続き事業推進体制の強化を図り、事業の進捗に努めて まいります。

地域環境整備につきましては、漁港・港湾事業では機能保全計画に基づき、龍郷漁 港番屋地区と瀬留地区内の外郭施設及び係留施設の修繕工事を実施いたします。

また、海岸保全施設整備事業として、老朽化した玉里埋立海岸の改良工事を引き続き進めてまいります。

このほか、緊急自然災害防止対策事業として、秋名漁港の浚渫工事を実施するほか、 廃船処理につきましては、法的手続きを進めてまいります。

道路・交通体系の整備については、本茶安木屋場線の未改良区間と、安木屋場今井 崎線の測量設計に着手するほか、屋入赤尾木線につきましては、重点的な予算配分を 行ない、早期完成に向けて取り組んでまいります。

また、道路メンテナンス事業により、老朽化した橋りょうの補修工事と点検を行な うほか、道路修繕事業により、大勝本茶線外7路線を補修いたします。

そのほか、過疎対策事業として安木屋場1号線の改良工事に着手いたします。

緊急自然災害防止対策事業として、大勝本茶線と根原加世間線の補修工事を進めて まいります。

住宅の整備につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業により、川内団地、 1棟6戸の改修工事を予定しているところでございます。

自然環境、公園・緑地の保全・整備につきましては、奄美大島本島内で増加傾向に あるカイガラムシの対策について関係機関と連携して啓発を図り、飛散防止に努めて まいります。 また、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、国・県及び本島内5市町村で連携して、ノネコ・野良猫対策などを継続して実施するほか、西郷隆盛翁ゆかりの地として西郷菊次郎翁の生誕地でもある龍郷小浜地区に整備した西郷小浜公園をPRしてまいります。

環境対策、ごみ処理の充実につきましては、引き続きごみの分別徹底と減量化及び 資源化を推進し、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物地域対策推進事業を継続し、 景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

水道事業・生活排水施設の整備、し尿処理施設の充実につきましては、水道事業に おいて、町内全域の管路も開通したことにより、施設全体のバックアップ能力も向上 しております。

本年度も安定した水の供給確保を目指し、「安心」「強靱」「持続」の実現に向けて努めてまいります。

今年度も中長期的な視点をもって水道ビジョンや経営戦略等をもとに経営の健全化 に取り組んでまいります。

浄化槽整備事業につきましては、公営企業会計へ移行して2年目を迎え、経営の健 全化に取り組んでまいります。

令和4年度末時点の汚水処理人口普及率は82.44%と国・県の平均を下回っておりますが、今後とも合併処理浄化槽の普及を図り、河川や海などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

交通安全・消防・防災体制の充実のうち、交通安全対策については、交通安全教室の開催や全国交通安全運動期間のパレードを通して、意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。

消防体制につきましては、女性消防団員の増員と併せ定員数を確保し発災時の消防 団の対応力を高めてまいります。

また、小中学生全員を対象に実施している「学校BLS教育」については、受講後のアンケートや感想等を生かし内容をさらに充実させ、中学校卒業期には全生徒が心 肺蘇生法を見につけ、実際に行動を移すことができるよう推進してまいります。

このほか、消防力の整備につきましては、地域の実情に併せ、消防水利を新設及び更新し、消防団設備の強化についても老朽車両の更新と併せて進めてまいります。

防災体制については自主防災組織を主体とした地区防災計画の策定や個別避難計画 の作成を重点的に推進してまいります。

また、前年度に引き続き、防災無線の整備等を実施し、防災体制の充実強化を図ってまいります。

河川事業につきましては、緊急浚渫推進事業により堆積土砂撤去工事を引き続き進

めるほか、緊急自然災害防止対策事業により、大勝地区大川の暗渠整備を実施いたします。

緊急浚渫推進事業につきましては、とおしめ公園調整池の土砂堆積物を除去し、災害発生の防止に努めてまいります。

このほか、瀬留当原地区砂防ダムの県単治山施設機能再生対策事業など県が主体となる諸事業について、用地調査など関係機関と連携して進めてまいります。

また、役場前から浜千鳥館前に至る国道58号の拡張改良事業、大美川・秋名川の総合流域防災事業、砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策などの県事業についても協力体制を強化し、住民が安心して住める環境向上に努めてまいります。

四つ目に、「豊かな心を育む教育歴史と文化が薫るまちづくり」について申し上げます。

学校教育の充実におきましては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「個性の伸長」を図り、主体的に考え行動する力と生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す児童生徒の育成に取り組んでいくことが大切です。

教育テーマとして「夢を紡ぎ 未来を織りなす龍郷の教育」を掲げ「クローバープラン」を継続し主体性の育成に重点を置いた教育行政を推進いたします。

また、GIGAスクール構想は児童生徒1人1台のタブレットを活用し、プログラミング教育を充実するなど平常時における持ち帰り学習を全小中学校で取り組み、個別の学びへの対応を充実するとともに、教員の活用能力の向上にも努めてまいります。

併せて、令和2年度から取り組んでいるIRネットワークシステム(中学校教育圏構想の構築)により、教員の授業力の向上と小・中連携のさらなる充実を図ってまいります。

このほか新たに中学校部活動における教員の負担軽減と部活動の機会均等を図るため、部活動指導員を配置する「地域スポーツクラブ活動体制」を確立いたします。

学校施設については、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の維持管理を計画 的に実施しており、今年度は赤徳小中学校の体育館改修に着手いたします。

また、学校敷地内の老朽化による危険度の高いブロック塀についても順次整備するほか、龍南中学校区において教職員住宅を建設いたします。

学校給食については、徹底した衛生管理の下、安全性の高い食材の選択に配慮し、 地場産物を生かして調和のとれた献立の工夫や食育の推進に努め、安全で安定した学 校給食を提供してまいります。

家庭教育・青少年教育の充実につきましては、中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上のための学習塾「龍進未来塾」を第2木曜日以外の木曜日に継続して実施いたします。

また、小中高生による青少年ミュージカル「KIKUJIRO」については、台湾・宜蘭市へ中学生を派遣して、現地の中学生との交流や西郷菊次郎翁の功績を深める事業を実施し、引き続き公演の充実が図れるよう体制整備を図ってまいります。

また、地域の教育資源を積極的に活用した「子ども博物学士講座」のさらなる充実を図り、地域に根ざした教育の推進に努めてまいります。

新年度も「スクールソーシャルワーカー」を4人体制として配置し、不登校児童生 徒への対応も継続いたします。

また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をするための「特別支援教育支援員」を引き続き配置し、「生命尊重教育」の推進に取り組むほか、いじめ防止対策法に規定する重大事態が発生した場合には、「龍郷町いじめ問題調査委員会」を設置し、その事態に対処するなど、安心・安全な学校の構築に努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、今年度も各年代層のニーズに応じた生涯学習講座 並びに特別講座を開設いたします。

22回目を迎える「短歌・俳句・川柳コンクール」を通して、友好都市である熊本県 菊池市の子どもたちとの文化交流を今年度も進めてまいります。

文化の振興につきましては、町制施行50周年を記念して、龍郷町の移り変わりを写真で紹介する「町制施行50周年記念特別企画展」を実施いたします。

また、とおしめ公園内にある国登録有形文化財高倉2棟の茅ぶき屋根の葺き替えを 行なうとともに、文化財展示室の文化財資料を活用して龍郷町の特性を発信し、観光 資源として交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツ・レクリェーション活動の振興につきましては、関係団体と一体となって 競技団体の育成・強化と競技力の向上を図り、「マイライフ・マイスポーツ」運動を 推進して、町民の親睦と健康増進に努めるとともに、総合運動公園の整備に向けた調 査・検討を引き続き行なってまいります。

また、静岡県で開催される「全国少年少女草サッカー大会」への小学生チームの派遣、島外との交流機会の少ない全国の離島中学生が一堂に会し、野球を通じて交流を図る全国離島交流中学生野球大会(通称「離島甲子園」)への「龍郷選抜」チームの派遣、小中学生のスポーツ活動・文化活動を支援するための「輝く龍郷っ子支援事業」を引き続き継続し、大会や交流会を通した新たな人間形成や健全な青少年・少女の育成に努めてまいります。

五つ目に、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について申し上げます。

住民参加の推進につきましては、町民主体の町政を推進するため、駐在員会や民生 委員児童委員協議会など、各種団体の皆様や、「町民と語る会」でのご意見等の町政 に反映する機会の確保に努めてまいります。

また、「たつごうみらい会議」については、第3期龍郷町創生総合戦略策定に関する諮問機関として位置づけ、委員の皆様の知見を戦略に反映してまいりたいと考えています。

コミュニティ・交流活動の推進につきましては、島外からの修学旅行を一般家庭で 受け入れ、宿泊体験を通じてシマの生活や文化に触れる「教育民泊」を推進してまい ります。

人権尊重と男女共同参画社会の実現につきましては、令和6年度から新たにスタートする「龍郷町男女共同参画基本計画」を奄美大島4町村と共に策定し、性別による 差別的取り扱いや性に起因する暴力が根絶され、男女共に自らの能力を発揮し、多様 な人材が活躍できる社会の実現に努めてまいります。

情報通信社会の整備につきましては、引き続き光ファイバーケーブルによるインターネットやデジタル放送などの情報通信網の整備を進めるとともに、地域情報化計画に基づき、ICT技術やAI、5Gを活用したサービスの導入などの研究・検討を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会、 あまみ大島観光物産連盟等の地元各種団体をはじめ、国・県の組織とも密に連携し、 各種施策を展開してまいります。

六つ目に、「効率的な行財政運営で共に創るまちづくり」について申し上げます。 多様化する町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、既存の事務事業について、 その目的や必要性・課題・手段・コストなどについて評価することにより、事務事業 のあり方を検証し、その見直しを行なってまいります。

また、老朽化した公共施設につきましては、「龍郷町公共施設等総合管理計画」に基づいて、適正に管理を行なってまいります。

行政サービスの向上と開かれた町政の推進につきましては、家屋の全棟調査を引き 続き実施し、実態に沿った固定資産税の課税に努めてまいります。

行政の内部事務においては、自治体DX推進の一環としまして、庶務管理システム を導入し、職員の業務改善と住民サービスの向上に努めてまいります。

定員管理の適正化につきましては、行政需要に的確に対応できる職員数を管理していく必要があり、また、令和5年度から定年年齢が段階的に65歳までに引き上げられることから、今後においては、中長期的な観点からの職員の年齢構成や退職者数の見通しを踏まえた適正な定員管理に努めてまいります。

給与の適正化につきましても、国・県の給与制度に併せた適正な給与制度としたい と思っています。 効果的な行政運営と職員の資質の向上につきましては、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応するため、各種研修の開催を通じて、職員・会計年度任用職員の資質とモラルの向上を図るとともに、「能力評価」による適材適所の人員配置や、「業績評価」による目標管理型の人事評価制度により職員の士気の高揚を図ってまいります。

以上、令和6年度の町政運営に対する所信と施策の概要について申し上げました。 新年度も龍郷町に住んで良かったと実感できるような町、子育て世代を支援し、若 者から高齢者の全ての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづくりに向け、予算編成を したところでございます。

その結果、令和6年度の一般会計当初予算の総額は67億7,669万2,000円となり、前年度対比2.5%の増額予算となっております。

特別会計における当初予算額は、3会計で18億734万1,000円となり、対前年度比 6.8%の増額予算となりました。

水道事業会計については、収益的収入・資本的収入が前年度比6%増の3億6,445万7,000円、収益的支出・資本的支出が前年度比9%増の4億5,933万円となっております。

下水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が2億942万3,000円、収益的 支出・資本的支出が2億3,442万4,000円となっております。

具体的な内容につきましては、予算審議を通してご説明申し上げますので、ご理解 を賜りたいと思います。

本年は、第6期龍郷町総合振興計画がスタートする節目の年であります。

今後も町民の声に耳を傾け、住民の福祉向上に対して積極的な町政運営を旨とし、 職員一丸となって魅力あるまち「たつごう」をつくり上げてまいる所存でありますの で、議員の皆様をはじめ町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお 願い申し上げ、令和6年度の施政方針とさせていただきます。

以上です。

今後ともよろしくお願いいたします。

〇議長(前田豊成君)

お疲れさまでした。

以上で施政方針の説明は終わりました。

しばらく休憩します。

10時50分より再開いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

〇議長(前田豊成君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第5 議案第6号 町長等の給与の特例に関する条例を廃止する 条例

〇議長(前田豊成君)

日程第5、議案第6号、町長等の給与の特例に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第6号、町長等の給与の特例に関する条例を廃止する 条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案について、平成16年に制定された町長等の給与の減額に関する特例条例でありましたが、国の特別職の給与の引き上げや、近隣自治体の特別職の状況及び一般職の給与の引き上げ状況等を勘案し、今回廃止しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第6号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第6号、町長等の給与の特例に関する条例を廃止する条例は、原 案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第7号 龍郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例

〇議長(前田豊成君)

日程第6、議案第7号、龍郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第7号、龍郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給 が可能となることから、本町の会計年度任用職員について、令和6年度より勤勉手当 を支給するための所要の改正を行なおうとするものでございます。

どうぞ審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明 といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〇6番(圓山和昭君)

数点ほど質問したいと思います。

今回期末手当及び勤勉手当ということになっておりますので、これは新たな手当と して手当が加算されるという認識でいいのかというのが1点と、先ほどの施政方針で もありましたけれども、能力評価、業績評価からの手当と思いますが、この会計年度 任用職員の評価者は誰になるのか。

そしてまた、その評価の基準、評価の方法はどのようにして行なうのか。

最後の1点が、この改正に伴って、今後この会計年度任用職員の皆さんの責任といいますか、これまでとどのように変わっていくのかというところの説明をお願いいたします。

〇総務課長(井 一馬君)

まず、勤勉手当は今年はなかったわけですよね、来年度からは完全に追加になると。 勤勉手当につきましては、要するに給与の年額2.02をするということです。

評価者ですが、評価者に関しては、各課補佐ないし課長が行なうと決めております。 そのあと総務に行きまして、総務課から町長、副町長への報告をいたします。

責任の形ですけれども、多分仕事の内容だと思います。

これはフルタイムではございませんので職員という身分ではございませんが、準用させるというような形にはなっております。

身分としてはですね。

ただ仕事の責任としては、あくまでも会計年度任用職員、一部は責任を持たせますけれど、やっぱり職員が最後まで責任を持つというような形で今後も進めていく予定です。

評価方法ですが、これは職員と同じです。

本人の自己評価、そして業務評価を行ない、それをもって担当課長補佐がそれをまた評価するという形になっております。

〇議長(前田豊成君)

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第7号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第7号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第7号、龍郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第8号 龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保 育事業の運営に関する基準を定める条例の一 部を改正する条例

〇議長(前田豊成君)

日程第7、議案第8号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

議案第8号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正され、運営規定等重要事項の掲示方法等が変更されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第8号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第8号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第8号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第9号 龍郷町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を 改正する条例

〇議長(前田豊成君)

日程第8、議案第9号、龍郷町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例 を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第9号、龍郷町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を 改正する条例についてご説明申し上げます。 本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、条項のずれが生じたため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第9号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第9号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第9号、龍郷町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第10号 龍郷町重度心身障害者医療費助成条例の一部 を改正する条例

〇議長(前田豊成君)

日程第9、議案第10号、龍郷町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇議長(前田豊成君)

ただ今議題となりました議案第10号、龍郷町重度心身障害者医療費助成条例の一部 を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、重度心身障害者医療費助成の支給対象者に通院のみの精神保健福祉手帳1 級所持者を追加し、支給方式を現行の償還払い方式に加え、自動償還払い方式も可能 にするなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〇8番(德永義郎君)

確認ですが、この条例は令和6年7月1日から施行するとありますが、今、承諾をもらうんだったら4月から普通はなりそうですが、7月からなる理由と、改正後の龍郷町重度身障者障害医療費助成条例の規定は、施行日以後の診療にかかる医療費についてはこの条例を適用しますが、その前のやつは従前のやつで適用されるとなっていますが、この点についてはどのようになっているのか詳しくもう少し説明をお願いしたいと思います。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

この条例が7月1日施行なんですけれども、今の段階でいろいろシステムの準備があったり、また、これをするにあたり受給者証が今、発行していますけれども、これもまた新しく本人から申請をしてもらって、今回この条例の中で所得制限がございます。この所得制限に関しても私の課のほうで対象の方の所得を見ていいですかという同意書も取らないといけないので、その準備のために期間が7月1日となっております。

○8番(徳永義郎君)

それでは7月になりますが、その間、4月から6月30日までの間は前のやつのあれでやっていかれるという理解でよろしいのか、それともその後のやつでその後もまと

めて先に延ばしてやっていくのか、その件は私、少しわかりにくいのでその件はいか がでしょうか。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

7月1日となって、4月1日から6月30日までは現行のとおりということで、7月1日から変えるということで聞いております。

〇議長(前田豊成君)

ほかに質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第10号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第10号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第10号、龍郷町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する 条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第11号 龍郷町介護保険条例の一部を改正する条例

〇議長(前田豊成君)

日程第10、議案第11号、龍郷町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第11号龍郷町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業に要する費用の総額を確保するとともに、所得状況等に応じた保険料段階の細分化を図り、令和6年度から令和8年度までの3年間の第1号被保険者の介護保険料について、所得段階に応じて介護保険条例の一部を改正するものでございます。

介護保険料の基準額としましては、現行の月額6,200円を600円引き上げ6,800円に しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〇6番(圓山和昭君)

2点ほどお聞きします。

今回のこの現行の6,200円からの600円の引き上げになっておりますけれども、600円に抑えるためには、この介護給付費の準備基金等の取り崩しもあると思います。

この基金がどれぐらい取り崩されるのか、そしてその残高まで説明をお願いします。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

今回は基金の、3年間においてですけれども、2,890万円を取り崩す予定で今回保 険料を設定させていただきました。

現在、準備基金ですけれども、令和4年度末で4,500万円程度あります。

3年間で2,890万円取り崩しますので、大体1,600万円程度残る予定となっております。

〇議長(前田豊成君)

ほかに質疑ありませんか。

〇8番(德永義郎君)

総体でお伺いいたしますが、前も8期のときにも保険料を上げようかなあということでなかなか上げができなくて、今回600円上げたのは、やっぱり本町は福祉施設は

多いですので、それなりに各施設ごとにおそらく専門の方が積算をして出した額だろうと思いますが、その8期の分の総体の額、その額と今年の1年分の額との金額の差、総体の、全体の介護保険料を出す分、これが今回は、前は9段階でしたが、今回は13段階までになって、低所得者のほうは負担がほとんどなくなってくるだろうと思いますが、給料の高い方については負担していただこうということで、介護保険のほうが上回っていっていますが、その差がどれぐらいあるのか。

それと総体の額の支出が、介護保険料が増えるのか、それとも額が一緒でそのまま一緒になっていくのか、おそらく介護保険料は増えるんですけれども、総体の額がどれだけ増えていくのか、その付近の説明をお願いしたいと思います。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

全体の介護保険の給付費なんですけれども、令和4年度で6億6,950万円程度あります。

こういう令和2年、3年、4年とか推計でもっていっているんですけれども、令和5年度の11月時点の推計であるんですけれども、これが6億9,751万円程度、大体参千万円近く上がっていくと考えております。

その考えている中で、3,000万円上がっていく中で、今回推計で上がっていく中で、 大体最終的には令和8年度には7億円を完全に超すだろうと予想されますので、それ で今回保険料のほうを6,800円、これは基金を取り崩して、基金を取り崩さなかった ら7,000円程度いきそうだったので、6,800円程度に抑えさせていただきました。

それと保険料の全体、このまま給付のほうが22年とか推計していっているんですけれども、今後もまた伸びると予想されています。

今後とも伸びないようにいろんな必要な方に必要な給付費が受けられるように、適 正な運営を図っていきたいと考えております。

〇8番(德永義郎君)

この前、事前説明でも少し聞いたんですけれども、訪問介護、今度減算になる予定です。

それに代わってまた特養などの施設は加算がされていきます。

その差額はどれぐらいあるのか、大きな差が出てくるのか、介護職のほうの予算が保険料が大きくなって、予防のほうが訪問看護のほうが下がっていくので、そこがちょっと下がった分が、それが現状維持だとまた介護保険料も上がるだろうと思いますが、その訪問看護のほうが少し一般の家庭に行って訪問して、実際在宅介護でみられる方が多いんですが、その方たちの影響は出ないか、その付近もちょっと心配しているんですが、その付近のケアはどのようにされていかれるのかちょっとお聞きしたいんですけど。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

今回の介護報酬改定によって、賃金の加算のほうは上がったんですけれども、居宅 介護関係の基準額がちょっと下がると聞いております。

利用される方には特にそこまで影響はないと考えているんですけど、事業者の方にはちょっと影響が出るかなと考えております。

龍郷町でちょっとそれに当てはめてやったとき月50万円ぐらい下がるんじゃないかと予想しております。

ほかに質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第11号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第11号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第11号、龍郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のと おり可決されました。

△ 日程第11 議案第12号 西郷小浜公園設置及び管理に関する条例の制 定

〇議長(前田豊成君)

日程第11、議案第12号、西郷小浜公園設置及び管理に関する条例の制定を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

議案第12号、西郷小浜公園設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由を ご説明申し上げます。

本案は、今月末に完成予定の西郷小浜公園について、同公園の設置及び管理に関する条例を新たに制定するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第12号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第12号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。 委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第12号、西郷小浜公園設置及び管理に関する条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第13号 龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例の 制定

〇議長(前田豊成君)

日程第12、議案第13号、龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第13号、龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例の 制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、本町に事務所または事業所を有する中小企業・小規模企業が本町経済の発展に果たす役割の重要性にかんがみ、その振興に関し、基本理念を定め、龍郷町の責務、事業者及び商工会の役割等を明らかにし、中小企業の成長発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって龍郷町民の生活の向上に寄与することを目的とするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第13号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第13号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第13号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第13号、龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定は、原 案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第14号 龍郷町立荒波龍美館指定管理者の指定

〇議長(前田豊成君)

日程第13、議案第14号、龍郷町立荒波龍美館指定管理者の指定を議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

議案第14号、龍郷町立荒波龍美館指定管理者の指定について、提案理由のご説明を 申し上げます。

本案は、龍郷町立荒波龍美館の指定管理者の指定について、一般社団法人イモーレ 秋名との協定が令和6年3月31日で期限を迎えることから、令和6年4月1日から令 和9年3月31日までの3年間を指定期間とすることについて、地方自治法第244条の 2第6項及び龍郷町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第7条に 基づき、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第14号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第14号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第14号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第14号、龍郷町立荒波龍美館指定管理者の指定は、原案のとおり 可決されました。

△ 日程第14 議案第15号 龍郷町水道事業給水条例の一部を改正する条 例

△ 日程第15 議案第16号 龍郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基 準並びに水道技術管理者の資格基準に関する 条例の一部を改正する条例

〇議長(前田豊成君)

日程第14、議案第15号、龍郷町水道事業給水条例の一部を改正する条例と日程第15、 議案第16号、龍郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の 資格基準に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第15号、議案第16号、議案第15号は「龍郷町水道事業 給水条例の一部を改正する条例」、議案第16号につきましては「龍郷町布設工事監督 者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改 正する条例」は関連しますので、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化を目的に、水道法等による権限を厚生労働 大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため水道法が一部改正され、令和6年 4月1日に施行されることに伴い、本町においてもこれに準じ所要の改正を行なうも のでございます。

改正の内容は、条文中の「厚生労働省令」を「国土交通省令」に、「厚生労働大臣」 を「国土交通大臣及び環境大臣」に改めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明 といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから一括して質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第15号、16号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第15号と議案第16号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから一括して討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから採決を行ないます。

この採決は、それぞれの議案ごとに起立によって行ないます。

まず、議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第15号、龍郷町水道事業給水条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第16号、龍郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水 道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決さ れました。

△ 日程第16 議案第17号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算(第6号)

〇議長(前田豊成君)

日程第16、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算(第6号)の提案理由をご説明申 し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算総額に1,347万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額 を72億542万3,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、国庫支出金541万円、繰入金2,501万3,000円などを増額し、県支出金1,694万5,000円の減額となっております。

一方、歳出においては民生費の自立支援医療費460万円、保育所等給付金325万

1,000円、教育費のりゅうゆう館電気料金等負担金310万円などを増額し、民生費の後期高齢者医療保険基盤安定繰出金324万円、農林水産業費の地籍調査業務委託料1,533万円などの減額で、さらに現時点での予算の増減が必要な経費を調整し補正予算を編成してあります。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〇6番(圓山和昭君)

2点ほど、10ページ、3款の民生費のへき地保育所費の委託料の333万円の説明を お願いします。

もう一点が、12ページ、観光振興費、ソテツ群落除伐助成金についての説明を、この2点ですね。

あとすみません、もう一点、消防費、大島地区消防組合負担金の209万1,000円が増額になっております。

この3点についての説明をお願いいたします。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

お答えいたします。

へき地保育所委託料333万円ですが、これは令和6年度に龍瀬へき地保育所の建て 替えを計画しておりました。

当初は鉄筋コンクリート2階建てということで実施設計を委託しておりましたが、 この事業計画が変更になり、鉄筋コンクリート1階建ての設計をしていただくという ための変更のための委託料となっております。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

12ページ、7款商工費、1項商工費、4目の観光振興費の中のソテツ群落助成金の1,680万円でございますけれども、これは安木屋場集落のソテツの群落地、ここを保全するために計上させていただきました。

財源はその前ページになりますけれども、委託料、あと工事請負費のほう、これが 加世間峠の当初水道施設の調査と配管だったんですけれども、ここがちょっと計画を 見直しまして、その分が余ったというか、そこを充当しております。

安木屋場集落のソテツ群落地につきましては、本町の重要な観光資源でございまして、ご存じのようにカイガラムシがまん延しております。

今、冬の間は活動が鈍化しておりますけれども、また4月、暖かくなりましたらま

た活発になるということで、3ページ、繰越明許費として計上して、4月から早速この対応に取りかかっていきたいと考えているところでございます。

〇大島地区消防組合龍郷消防分署長(大司昭二君)

消防費の負担金の大島地区消防組合の運営負担金についてのご説明ですが、これまで当年の余剰金について、後年に繰り越すやり方が、平成元年の設立からずっと翌年の決算のときに、余剰金を繰り越してするような形をとっていたんですが、今年からそのやり方はおかしいということで変えることになりましたので、それに伴う予算の計上になります。

以上です。

〇議長(前田豊成君)

ほかに質疑ありませんか。

〇7番(伊集院 巖君)

12ページですかね、消防施設費の工事請負費の500万円が出ているんですが、これの場所と、何カ所ぐらいこれ整備されるのか、1カ所なのか。

〇大島地区消防組合龍郷消防分署長(大司昭二君)

消火栓の設置工事なんですが、赤尾木地区の国道沿いの消火栓を工事中でございます。

当初予定していたものと比べて深さが変わりまして、その管径に対応するために、 その深さが少し当初予定していたものとだいぶ違いましたので、それに対応するため 計上させていただきました。

以上です。

〇議長(前田豊成君)

ほかに質疑ありませんか。

〇8番(德永義郎君)

確認ですが、10ページです。

衛生費の保健衛生総務費です。

その節の18、負担金補助及び交付金の私的二次救急医療機関負担金というのは私たちはわからないんですけれども、これどのような内容なのか説明をお願いしたいと思います。

それと最後のページ、13ページ、りゅうゆう館の電気代が310万円、これは水冷式から電気に変わって金額も大きくなっていっただろうと思いますが、その前に使用料とか、そういうものの見直しも1年前ぐらいに予算で出ていましたが、それでも足りなくてこれぐらい上がったのか、去年は電気の燃料費の高騰で上がったのは理由はわかりますが、どういうものが主だったのか説明をお願いしたいと思います。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

これは緊急搬送、徳州会とか中央病院にされたときの私的二次救急医療ということで、令和4年度から新しく件数に応じて支払っている金額になります。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

お答えいたします。

款10教育費、項6社会教育費、目7りゅうゆう館指定管理運営費、節の18負担金補助及び交付金310万円ですが、指定管理委託時に想定していなかった電気料金等の値上げ分となっておりまして、契約時が380万円を予定しておりましたが、今回電気料等の値上げによりまして、現在590万円まで電気料金が上がっております。

その差額分となっております。

以上です。

〇8番(德永義郎君)

もう一つ、この私的二次緊急医療ですけれども、これは行ったら額が決まっているのか、それともその医療の処置によって金額が変わって負担金が変わってくるのか、その付近わからないので説明をお願いしたいと思います。

それからりゅうゆう館の電気料金ですけれども、後半は私自身、この前ある会にも 出たら、少し電気料下がっているよという話も出たんですけれども、りゅうゆう館だ け上がっていったのかどうか、その付近は少しわからないので、前半は上がっていた だろうと思うんですが、後半少し下がっていないのかなあと思って、上がりが倍近く 上がっているもので、それか、おそらくりゅうゆう館のホールの使用が多くて、あそ この電気の使用量が多いので、それで上乗せされたのかなと思って私は理解していた んですけど、それは違いますかね、二つすみませんが。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

この私的二次医療ですけれども、各費用を検出して、各市町村、5市町村の中でま た件数を割って出していますので、1件当たりまた変わってくると思います、費用は。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

この電気料金なんですが、年間を通して精算をという形をとっていまして、前半、 後半合わせた増額分が約200万円ということになっております。

〇議長(前田豊成君)

ほかに質疑ありませんか。 質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第17号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第17号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。 委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第17号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第17号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第18号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計 補正予算(第3号)

〇議長(前田豊成君)

日程第17、議案第18号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第18号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補 正予算(第3号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額1億789万1,000円から歳入歳出それぞれ43万 8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億745万3,000円にしようとするものでご ざいます。

歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料280万2,000円を追加し、 保険基盤安定繰入金を324万円減額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金 280万2,000円を追加し、保険基盤安定分担金を324万円減額計上いたしたところでご ざいます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第18号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第18号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第18号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第18号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第19号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補 正予算(第3号)

〇議長(前田豊成君)

日程第18、議案第19号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第19号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正 予算(第3号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額 7 億9,798万円に歳入歳出それぞれ719万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 億517万8,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、基金繰入金を700万円、一般会計繰入金19万 8,000円を追加計上しました。

一方、歳出の主な内容としましては、介護サービス費、支援サービス費等の増加に 伴い、保険給付費を700万円追加計上しました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第19号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと 思います。

ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第19号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。 委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第19号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第19号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第20号 令和6年度龍郷町一般会計予算

〇議長(前田豊成君)

日程第19、議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算を議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算について提案 理由をご説明申し上げます。

令和6年度も「龍郷町に住んで良かったと実感できるような町、子育て世代を支援 し、若者から高齢者の全ての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづくり」の推進をす るため、町民の皆様からの要望や提案を踏まえながら予算編成をいたしました。

その結果、本案は、令和6年度龍郷町一般会計予算総額を対前年度比2.5%増の67億7,669万2,000円に定めようとするものでございます。

まず、歳入の主なものについて申し上げますと、町税については、個人住民税定額減税による減収を見込み、対前年度比1.0%減の5億6,180万1,000円を計上しました。地方交付税については、国の地方財政対策において増額を示していること及び直近3年間で28~30億円交付されていることをかんがみ、対前年度比5.8%増の27億円を計上しました。

国・県支出金については、新型コロナウイルスの終息による交付金の減収により対

前年度比3.6%減の13億4,612万1,000円を計上したところです。

寄付金は、ふるさと納税寄付金等について1億2,500万1,000円を計上し、繰入金は 財政調整基金や安全安心対策基金など、対前年度比12.3%増の7億1,149万2,000円を 計上したところでございます。

町債については、繰入金の特定目的基金の活用を優先的に見込み、対前年度比3.3%減の8億9,199万6,000円を計上し、その他の歳入につきましては、過去の実績等を勘案し計上させていただきました。

一方、歳出の主なものについて申し上げますと、総務費では、防災対策費に防災無 線強靱化事業、ふるさと納税関連経費、町議会議員選挙費等を計上しました。

民生費においては、児童福祉費に龍瀬へき地保育所建て替えに向けた工事関係経費 やファミリーサポートセンター事業等を計上したところでございます。

衛生費においては、保健衛生費母子衛生費の出産祝い金を増額計上しました。

農林水産業の農業費では、パイプハウス設置事業、堆肥・敷料生産施設基盤整備事業、地域振興公社管理運営費、林業費では、中勝林道及び円林道橋りょう補修事業、水産業費では、水産基盤整備事業、海岸保全施設整備事業等を計上いたしたところでございます。

商工費においては、大島紬振興のための補助金・負担金やとおしめ公園管理費、奄 美自然観察の森管理経費等を計上したところでございます。

土木費においては、社会資本整備総合交付金事業、緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業、港湾漁港の水域施設浚渫事業、公営住宅ストック総合改善事業等を計上しました。

消防費においては、消防施設費に消防団車両購入や消火栓設置事業等を計上したと ころでございます。

教育費においては、小中学校維持補修事業、赤徳小中学校屋内運動場改修工事費等 を計上したところです。

その他、必要な歳出及び歳入について予算計上させていただきました。

公共施設や公共インフラの老朽化が進み、今後、施設修繕や更新費用負担による財政の圧迫が見込まれる中、事業の平準化や事業内容の精査、有利な起債の活用など、引き続き財政の健全化に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算は、お手元にお配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算は、議案付託表のとおり、 それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第20 議案第21号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

〇議長(前田豊成君)

日程第20、議案第21号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第21号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別 会計予算についての提案理由をご説明申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、保険税の適正な賦課・徴収、被保険者の健康の保持・増進、医療費の適正化という三つの基本方針をもとに、保険者としての責務を全うすべく事業の健全化を推進しているところでございます。

また、本年12月には現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと健康保険証が一体となる「マイナ保険証」に移行するなど、本年度は国民健康保険の制度が大きく変化する年になります。

本案は、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出予算の総額を 8億215万9,000円にしようとするものであります。

歳入の主な内容につきましては、国民健康保険税1億1,879万4,000円、県支出金6億722万4,000円、繰入金7,595万4,000円を計上し、その他の費目についても、これまでの実績等を踏まえて計上いたしました。

一方、歳出の主な内容につきましては、保険給付費 5 億8,162万3,000円、国民健康保険事業費納付金 1 億8,720万4,000円、保健事業費1,587万円の計上を行ない、その他の費目についてもそれぞれ所要の額を計上いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第21号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定 特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第21号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、 総務厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第21 議案第22号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計 予算

〇議長(前田豊成君)

日程第21、議案第22号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

議案第22号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、現行の「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定により、必要な予算を計上し、歳入歳出予算の総額を1億9,843万5,000円とするものでございます。

歳入の主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料として6,078万3,000円、事

務費及び低所得者の負担軽減のための保険基盤安定分として一般会計からの繰入金1 億3,753万8,000円を計上いたしました。

一方、歳出につきましては、被保険者より徴収した保険料及び医療給付費等に係る 鹿児島県後期高齢者医療広域連合への納付金を1億9,329万1,000円計上いたしました。 どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説 明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第22号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第22号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務 厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第22 議案第23号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予 算

〇議長(前田豊成君)

日程第22、議案第23号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算を議題といた します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第23号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算 について、提案理由をご説明申し上げます。

介護保険事業につきましては、介護予防や地域支援事業の充実など、介護を社会全体で支えるという理念のもと運営がなされているところでございます。

令和6年度より、3年間の第9期介護保険事業計画を策定し、今後の介護ニーズや

必要な給付金の見込みを立て、介護保険事業の適正な運営に努めているところでございます。

本案は、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計の歳入歳出予算の総額を8億674 万7,000円にしようとするものでございます。

まず、歳入の主たるものとしては、介護保険料 1 億2,802万6,000円、法定負担割合による国庫支出金 2 億1,751万8,000円、支払基金交付金 2 億510万1,000円、県支出金 1 億1,107万2,000円、繰入金 1 億4,400万7,000円をもって、歳入予算を計上いたしました。

一方、歳出の主たるものとしては、総務費2,656万7,000円、保険給付費としてサービス受給者数の動向、給付費の実績等を勘案して、7億4,299万1,000円、地域支援事業費3,587万4,000円をそれぞれ計上いたしたところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第23号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計 予算は、総務厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第23号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算は、総務厚 生常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第23 議案第24号 令和6年度龍郷町水道事業会計予算

〇議長(前田豊成君)

日程第23、議案第24号、令和6年度龍郷町水道事業会計予算を議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第24号、令和6年度龍郷町水道事業会計予算について、 提案理由をご説明申し上げます。

令和6年度龍郷町水道事業会計予算につきましては、龍郷町新水道ビジョンに掲げる「安全な水を安定して送り続けるために」の基本理念に基づき必要な経費を計上いたしました。

安全で安定した水道水の供給を図りながら、町民の皆様に信頼される水道事業の推 進に努めてまいります。

収益的収入では、給水収益を中心に3億4,445万7,000円を見込み、前年度と比較して1,730万円の増額、収益的支出では水道事業の経営に必要な施設の維持管理費等の経費2億7,345万8,000円を計上し、前年度と比較して616万6,000円の増額でございます。

次に、資本的収支は、収入が2,000万円、支出が1億8,587万2,000円となり、前年度と比較して収入で2,000万円、支出で3,330万7,000円の増額となりました。

なお、資本的収支の支出に対する収入不足額1億6,587万2,000円は、当年度分消費 税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしてい ます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げて、提案理由の説明と いたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第24号、令和6年度龍郷町水道事業会計予算は、 経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第24号、令和6年度龍郷町水道事業会計予算は、経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

△ 日程第24 議案第25号 令和6年度龍郷町下水道事業会計予算

〇議長(前田豊成君)

日程第24、議案第25号、令和6年度龍郷町下水道事業会計予算を議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました議案第25号、令和6年度龍郷町下水道事業会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

近年ますます環境保全への関心が高まる中、快適な生活環境の整備や河川及び海域 等における良質な水質保全が求められており、今後も合併処理浄化槽による生活排水 処理対策を継続して進めてまいります。

令和6年度当初予算の収益的収支は、収入が浄化槽使用料を中心に1億5,812万円で、前年度と比較して1,010万9,000円の増額、支出は1億5,282万9,000円で前年度と比較して702万8,000円の増額でございます。

次に、資本的収支は、収入が5,130万3,000円、支出は8,159万5,000円となり、前年度と比較して、収入が768万円、支出が203万2,000円の減額となりました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げて、提案理由の説明と いたします。

〇議長(前田豊成君)

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第25号、令和6年度龍郷町下水道事業会計予算は、 経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第25号、令和6年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任 委員会に付託することに決定いたします。

お諮りします。

各常任委員会審査等のため、3月5日から17日までの13日間、休会したいと思いま

す。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、3月5日から17日までの13日間、休会することに決定いたしました。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午前11時58分

令和6年1回龍郷町議会定例会

第 2 日 令和 6 年 3 月 18 日

令和6年第1回龍郷町議会定例会議事日程(第2号)

令和6年3月18日(月曜) 午前10時00分開議

- 1. 議事日程(第2号)
 - ○日程第1 一般質問
 - 1. 平 岡 馨 議員 P 60-P 72
 - 2. 伊集院 巖 議員 P 72-P 88
 - 3. 德 永 義 郎 議員 P 88-P111
 - 4. 久 保 誠 議員 P111-P128
- 2. 本日の会議に付した事件
 - ○議事日程のとおり
- 3. 出席議員 (9名)

議席番号		氏		名		議席番号		氏		名	
1番	髙	橋	研太郎		君	2番	長名	\$場	洋-	一郎	君
3番	久	保		誠	君	4番	前	田	豊	成	君
5番	隈	元	巳	子	君	6番	圓	Щ	和	昭	君
7番	伊身	集院		巖	君	8番	德	永	義	郎	君
10番	平	尚		馨	君						

4. 欠席議員(1名)

9番 田畑 浩君

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長川畑進弥君書配岡江敏幸君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名氏 職 名 氏 名 名 町 長 竹田泰典君 町民税務課長 大 吉 正一郎 君 町 長 建設課長 副 則 敏 光 君 屋 浩 仁 君 豊 山 さゆり 君 会計管理者 農林水産課長 迫 地 政 明 君

教 育 長 碇 山 和 宏 君 生活環境課長 園 田 徳 一 君 井 総務課長 一馬 君 土地対策課長 智 君 竹 山 幸 教育委員会 企画観光課長 里 園 一 樹 君 勝元 隆 君 事務局長 大島地区消防組合 大 司 昭 二 君 加藤寛之君 保健福祉課長 龍郷消防分署長 子ども子育て 松尾昭宏君 応援課長

△ 開議 午前10時00分

〇議長(前田豊成君)

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

〇議長(前田豊成君)

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

平岡馨君の一般質問を行ないます。

〇10番(平岡 馨君)

町民の皆様、おはようございます。

3月に入り過ごしやすい季節となりました。

皆様におかれましては、体調管理に十分に留意されましてお過ごしいただきたいと 思います。

新年元旦にありました能登半島地震の影響により、お亡くなりになられました方々 や被災されました方々に心よりお悔やみ、お見舞い申し上げます。

また、翌2日には航空機事故においてお亡くなりになりました海上保安庁の皆様に も心よりご冥福をお祈り申し上げます。

震災、自然災害はいつ何時起こるかわかりません。

皆様におかれましては、日ごろより災害に備えた準備を心がけていただきたいと思います。

また、先月には4年ぶりに開催されました町民フェアも盛況のうちに終わったことに、皆様のパワーを感じた次第でございます。

早速ですが、先に提出してあります通告書に基づきまして、1回目の質問に移ります。

まず、1項目めに、人口減少に伴う就業対策及び定住対策についてでありますが、 1点目の全国的に人口減少が進む中、本町の人口は僅かながらでありますが減少傾向 にあります。

就業者数においても徐々に減少傾向にあると思われます。

労働力不足は今後において大きな問題になることと思います。

今後町の施策といたしましては、どのような就業対策を講じていくのか、お尋ねい

たします。

2点目の人口減少が進む中、若者のUターン対策やUターン者の定住対策を今後どのように講じていくのか、お聞かせください。

次に、2項目めの地域コミュニティの活性化につきましては、過疎化や高齢化等で地域を支える人材が不足しており、住民同士のつながりが希薄になっていている中、町としまして、地域コミュニティの活性化をどのように推進していくのかお示しいただきたいと思います。

3項目めの社会体育施設の整備につきましては、幾度となくしつこくお尋ねしておりますが、その後進展はないのかお尋ねいたします。

1点目の総合運動公園整備に向けた現状については、そろそろ前向きな検討結果も お示しいただけるのではないかと思いますので、期待を込めてお聞きしたいと思いま す。

2点目の野球、サッカー、グラウンドゴルフ場の整備計画についても、総合運動公園整備同様に施設整備計画が進んでいることに期待を込めてお聞きしていきたいと思います。

以上、3項目について当局の答弁を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

おはようございます。

町民の皆さん、昨日子どもたちが菊次郎ミュージカル、土曜、日曜と公演がありました。

涙あり感動ありすばらしい公演だったと思います。

コロナも2類から5類に移行して、四大行事をはじめ集落の行事も盛んに行なわれていまして、まさに元に戻る施策をこれから展開をしていかなければならないと思っているところでございます。

そういうところで一般質問ということになっていますから、答弁をさせていただき たいと思います。

平岡議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。 なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。 1項目の人口減少に伴う就業対策及び定住対策について。

まず1点目の本町の人口は僅かながら減少傾向にあるが、就業者数において徐々に減少しており、労働力不足は今後の大きな問題になると思います。

町としてどのような就業対策を講じていくのかについてのご質問にお答え申し上げます。

人口減少による労働力不足は、全国共通の課題であり、今後さらに深刻化すること

が予想されます。

ハローワーク名瀬の直近での有効求人倍率は1.42倍となっており、この数値からみても人手不足は明らかでございます。

本町におきましてもあらゆる業種で働き手不足が生じているとのご意見を伺っており、今後は官民一体となった取り組みが必要であるとの認識から、職場環境・労働条件の改善や人材育成、高齢者・外国人の採用など、国や県の支援策も活用しながら雇用対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の人口減少が進む中、若者のUターン対策やUターン者の定住対策について のご質問にお答えいたします。

Uターン者の場合、龍郷町にそのルーツがあることから、移住後すぐに地域に溶け込み、地域の担い手としての活躍も期待されることから、今後重要な移住定住策の一つであると考えていますが、まずはUターン者が安心して働ける雇用の場を創出することが大切でございます。

1点目の雇用対策と併せて他の自治体の取り組み事例等も参考にしながら対策を講じてまいりたいと考えています。

次に、2項目の地域コミュニティの活性化について。

高齢化や過疎化で地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になってきている中、町として地域コミュニティの活性化をどのように推進していくのかについてご質問にお答え申し上げます。

議員がご指摘のとおり、町内各集落において、人口減少や過疎化、高齢化により、 従来からのコミュニティ機能が低下し、維持・存続が危ぶまれる状況が拡大しており ます。

集落における暮らしの安心を支えてきたコミュニティの維持・活性化を図るためには、1項目の雇用対策・定住対策を含めた一体的な人口減少対策が必要であると考えているところでございます。

具体的には、来年度策定予定である第3期龍郷町創生総合戦略の中で、人口減少の抑制と地域経済の振興に特化した町の将来像をお示ししたいと考えておりますので、 ご理解を賜りたいと存じます。

以上、1回目の答弁といたします。

〇教育長(碇山和宏君)

3項目の社会体育施設の整備について。

1点目の総合運動公園整備に向けた現状と2点目の野球、サッカー、グラウンドゴルフ場施設整備はされているのかについてのご質問は関連しますので一括してお答えいたします。

昨年12月議会でも議員よりご質問があり、お答えしておりますが、現在、場内の若手職員7名と教育委員会事務局3名の10名にて「運動公園整備構想ワーキング」を組織し、協議を行なっております。

整備に向けた現状はとのことですが、先日開催された公共施設等総合管理委員会の中でも、保健福祉センターの整備が最優先との意見が出ております。

そのため保健福祉センターの整備計画を注視しながら、現中央グラウンド付近での 整備が良いのか、ほかの場所での整備が良いのか等、議論をしているような状況です。

次に、野球、サッカー場及びグラウンドゴルフ場の施設整備は計画されているのか とのことですが、先ほど述べたように、整備すべき場所・規模等を議論しているとこ ろであり、具体的な整備計画を行なう段階には至っていない状況です。

今後も継続して協議を行なっていくこととしておりますが、既存の社会体育施設の 改修も必要となってきており、整備の優先順位も考慮しながら様々な調査・検討が必 要であると考えておりますので、ご理解ください。

〇10番(平岡 馨君)

それでは再度人口減少対策についてお聞きいたします。

町の人口減少は僅かな状況にみえますが、就業者数はこの10年間で徐々に減少傾向 にあると思われます。

有効求人倍率が1.42倍とのことでありますが、人手不足は答弁にもありましたように明らかであると。

今後龍郷町の経済の縮小と納税者数の減少など、町の財政基盤さえも揺るがすこと になることと思います。

このようなことを踏まえてどのような対策で取り組んでいくのか、具体的にお聞かせください。

また、今後は官民一体となった取り組みが必要であり、職場環境、労働条件の改善や人材育成、高齢者、外国人の採用など、国や県の支援も活用しながらの雇用対策を講じていくようですが、今後は75歳以上の人口は確実に増え続け、医療、介護を支える財政の確保が龍郷町の重要課題となることは間違いないと思います。

今後どのような施策で取り組んでいくのか、考えをお聞かせください。

〇企画観光課長(勝元 隆君)

その人口減少の大きな原因であるのは少子化であると言われておりまして、少子化 が進むと高齢化が加速する、ですので、先ほど町長が言われたように少子高齢化とい うのは、日本が抱える今、大きな問題となっているところでございます。

就業者数につきましては、直近の国勢調査におきましては、若干ですけれども増加 しているとなっております。 数値的にはですね。

ただし、今、議員がおっしゃるように、今後は少子高齢化が進むと将来的には間違いなく減少するということになっておりまして、少子高齢化により、議員がおっしゃるように労働者不足が加速すると、医療とか介護費を中心に、社会保障とかに関する給付と負担のバランスが今後悪くなるという、これは全国的な傾向でございまして、国においてもいろんな施策とかしているんですけれども、なかなかうまくいかないのが現状ではないかと思っています。

本町といたしましては、先ほど言いましたように国の支援対策を注視しながら、少子化に対しましては子育ての充実とか、児童福祉の充実を図りながら、高齢者対策についても保健福祉課のほうであったと思うんですけれども、第二次健康たつごう21というプランございますので、これに基づきまして各種事業を充実、強化したいと思っております。

その人口減少対策というのは急務ですけれども、先ほど言いましたように、すぐに 解決できないと思います。

ですので長いスパンをかけて取り組まなければならない問題でございまして、今後 全庁的に危機感を持ちながら、いろんな施策を展開したいと考えておりますので、ご 理解を願います。

〇10番(平岡 馨君)

課長答弁でそのような長いスパンがかかるということですので、きちんとした取り 組みをもってやっていただきたいと思います。

次に、定着した若者が地元で家庭を築くことにより、持続的な人口減少対策につながっていくことと思います。

今後人口減少が進む中、若者のUターン者の地元定住に向けてどのような取り組みをしていくのか、町長の考えをお聞かせください。

〇町長(竹田泰典君)

冒頭申し上げたとおり、まず龍郷町の魅力をどう創るかということだろうと思います。

今、私、子育てを中心にしっかりと子育てできるまちと、そして文化をちゃんと伝承できて、地域のコミュニティ支えあいがしっかりできる龍郷町という、そういう思いを持って施策を展開しているところでございますけれども、まず、子育てがしっかりできるんだと、龍郷へ行ったら龍郷で子どものことをできるということが大事だろうと思っています。

その後にいろんな雇用の対策、皆さんもご承知のとおり、本町は福祉のまちと言われるぐらい施設もあります。

この方たちの循環型の人材が確保できるような仕組みづくり、さらには、第一次産業、大変厳しい状況にありますけれども、一次産業の振興を図ることが雇用拡大につながっていくものだろうと思って今、取り組んでいるところでございまして、徐々に徐々に一つずつ解決をして、本町に人材が集まっていくよう、集まっててちょっと語弊ありますけれども、住みたいという方があれば、自ずとそのあたりの解決はできていくのかなと思っているところです。

ご理解を賜りたいと思います。

〇10番(平岡 馨君)

わかりました。

次にまた、奄美では多くの高校生の8割が進学、就職のため島を離れております。 大学などの卒業後や転職で定着を図れば、人口減少の対策として成果が現れると思います。

労働力不足の解消にもぜひ結びつくと思いますが、そのような施策、1回島から出ます。

大学とか、22~25歳で帰ってくるときに、どのような労働力不足のための解消に結びつけるのは、そのような施策はないのかどうか、お聞かせください。

〇企画観光課長(勝元 隆君)

議員がおっしゃるように、高校生が一度島を出て帰島すれば、人口の減少抑制がかなり図れるものだと思っております。

アンケートもございまして、昨年度なんですけれども、鹿児島県が振興開発に関するアンケートを実施しているようでございまして、その中でも高校生、将来帰島したいと考えている高校生が、できれば暮らしたい、ぜひ暮らしたい、という暮らしたいという希望が半数近くあるのも現実だと伺っております。

ただ、先ほど町長も答弁しましたように、まずは帰ってくる若者が安心して働ける場というのが必要であると思います。

具体的な企業さんと、先ほど言いましたけど給与、賞与のこととか、労働時間とか休日とか、そういったことを充実した取り組みを企業と一緒にやっていきたいと考えております。

また全国でいろいろ離島の取り組みというのをちょっと調べてみました。

これはUターンを含め移住を後押しする補助金とか、例えば奨学金の返済を一部助成するとか、地元の就職活動を行なう際の旅費を助成するとか、引っ越しの一部を助成したりとか、そういったいろいろやっている自治体もございますので、そういった自治体の取り組みも参考にしながら、今後いろんな施策を展開したいと考えます。

以上です。

〇10番(平岡 馨君)

そのような各いろんな取り組みをなさっている自治体を見ながら進んでいけたらと 思います。

いってほしいと思います。

今後の取り組みといたしまして、町単独での若者向け、単身者向けのシェアハウス や住宅の建設、空き家の改修等を思い切った計画でやる覚悟はないのでしょうか。 町単独でそういう計画をやる覚悟はないのか、町長ちょっとお聞かせください。

〇町長(竹田泰典君)

大変今、「住もうディ!」という空き家対策をやっているんですけれども、なかなかミスマッチと、空き家も不足している状況でありますから、このあたりはどうすべきかということで今、考えているところですけれども、まず住むところがなければどうしてもできないという反省をし、今後、先ほど担当課長からもありましたように、企業の皆さん、法人の皆さんとどのように協議をしていくかと、これが大事になってくるだろうと思います。

今、龍郷町では、インターンシップという大学生を企業に招いたり、さらには高校生を、今年から高校生もおいでいただいているんですけれども、今までは企業という形だったんですけれども、介護のほうに経験をしたいという方々も出てきています。

そういう状況の中で、交流人口、関係人口が増えることによって、龍郷の魅力がアピールできるものではないかと思っているんですけれども、その方々にはどうしても地域の文化をしっかりと伝承しておかないことには、その文化を体験させることが大事だろうと思っているところでございます。

そして、ようやく教育民泊も今年6月動くことになりました。

これもまた今後一つの施策として、本町の魅力というものが出てきたら、交流人口、 関係人口が増え、また定住につながっていくんじゃないかという大きな期待を持って、 今、進めているという状況でございます。

6月だったですかね、6月に兵庫県の島本高校、それから、これまでお付き合いを している甲山高校も順次みえるようですから、さらにこれが受け皿を増やしますと、 教育民泊の町だということも一つの売りになるのかなあと思ったり今、しているとこ ろでございます。

以上です。

○10番(平岡 馨君)

今、町長が答弁いたしました教育民泊は地域コミュニティでもお聞きしたいと思いますので、また再度よろしくお願いいたします。

ちなみに2023年、1年前、1月1日の龍郷町の総人口は6,017名、男性が2,904名、

女性が3,113名、ですがそのうち65歳以上の高齢者は33.5%です。

高齢者と生産年齢の比率は1対1.6、若者、青壮年が高齢者を支えることになって おります。

また2030年の龍郷町の出産や子育ての視点では、20歳から39歳の人口は461人と出ていますが、町内人口に占める割合は7.5%で、2020年から13.5%の減少が見込まれております。

このような現状を踏まえて、今後の人口減少対策に早急に取り組んでいただきたい ことを要求いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次の2項目めの地域コミュニティの活性化についてでありますが、施政方針にも3 行ほどありましたが、地域コミュニティの活性化対策は、今後において様々な課題が 顕在化していると思います。

コミュニティへの弱まりにより高齢化、独居化による孤独死や、子育て機能の低下、 火災や地震などによる地域防災機能の低下、若年層の減少による地域産業の衰退等、 様々な問題が顕在していくことと思いますが、今後の対策としてどのように取り組ん でいくのか、先ほどの質問とかぶると思いますが、再度答弁をお願いいたします。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

地域コミュニティの維持につきましても1項目め二つにございましたけれども、やっぱり、結局のところ人口減少がどうしてもかかってくると思います。

議員がご指摘のUターン者、これは町長の答弁でもありましたけれども、出身者でございますので、地域の仕組みとか組織とかわかっていらっしゃるので、この方々を何とかUターン者として移住できればと思っております。

町長の答弁でもございましたけれども、人口減少に特化した第3期龍郷町創生総合 戦略を今年度作成いたします。

この中で、有識者の方々も参加して、きちっとした形でお示ししたいと思いますので、具体的にはそこの中で議論して、今後の施策に生かしていきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

〇10番(平岡 馨君)

先ほど町長が答弁いたしましたが、コミュニティの活性化を図るためには、教育民 泊、島外からの修学旅行を一般家庭で受け入れ、民泊体験を通じて島の生活や文化に 触れる教育民泊の推進を先ほどもお聞きましたが、これも活性化につながるだろうと いうことで、再度聞きますが、さらには地域アドバイザー、アドバイザーを派遣して、 リーダー育成や共同体づくり、そういったものも推進も必要ではないかと思いますが、 いかがお考えですか。

〇町長(竹田泰典君)

今、提言、地域アドバイザーというお話でございました。

私もこのことについては、今後そのような職員を養成していかなければならないだろうと思っています。

いろんな職場を経験して、その地域に誇りを持てる職員を養成していくことが大事だろうと思っているところでございますけれども、まさに我が町で持っているその素地をどう伝承していくことが大事であるかということが、大きな課題になっていることは事実です。

ただ今回のコロナの関係で相当希薄化していますけれども、できるところはしっかりつないでいるようですけれども、そういう形になっていないところをどうするかということは、今の提言の中でアドバイザーというお話もありましたけれども、まず私は職員がその役割を担ってほしいと、地域の行事には積極的に参加しなさいということを常々申し上げていますけれども、そういう職員を養成していくということが、我が町が将来持続的に発展していくことにつながっていくものだろうと思っているところでございます。

以上です。

〇10番(平岡 馨君)

町長答弁が今ありましたが、そのようなことで、今後は職員の方も皆さんリーダー 育成にも担っていただいて、共同体づくりを進めていっていきたいと思いますので、 そういう取り組みをぜひお願いしたいと思います。

先ほど勝元課長の答弁ありましたが、地域コミュニティの活性化について、来年度 策定予定であります第3期龍郷町創生総合戦略の中で、人口減少の抑制と地域経済の 振興に特化した町の将来像を示したいとありますけれども、今後今から案を作ってい くと思いますが、できる範囲でかまいませんので、例えばどのような案があるのか、 そういったものをお示しできれば、範囲の中で結構ですのでお願いいたします。

〇副町長(則 敏光君)

龍郷町創生総合戦略、この検討につきましては、みらい会議の中で相当部分議論することになっております。

私もそのみらい会議の委員の1人になっておりますので、国のほうが異次元の少子 化対策ということを言っております。

まず三つの未来戦略方針というのがありまして、国のほうですね。

一つは、若い世代の所得を増やしていくことが肝要と、二つ目に、社会全体の構造、 そして意識の変革が必要であると、三つ目に、子ども・子育ての支援を切れ目なく続 ける、この三つの理念があるようでございますので、それに基づいてさらに国のほう は2030年までは少子化対策の分水嶺と、要するにあと5、6年内で施策が実効性が伴 わなければ、もう少子化には歯止めが利かないとはっきり国が言っております。

それに基づいた施策をこのみらい会議の中でも進めていきたいと。

その中で、さらに国が進めているのが、少子化対策の加速化プランというのがあります。

このあいだ12月に打ち出しているんですけれども、この中で、既に児童手当を増やしていくと、しかも第3子目を手厚く増やしていくという方式、あるいは、出産祝い金を今回増やしました。

それを保険適用できないかというような形も進めております。

高等教育、それから年収の壁、106万円、130万円と大きな壁があります。

これを取っ払って社会構造の変革をしなければいけない。

龍郷町で考えておりますのが、地域コミュニティの活性化を図るには、人口減少抑制対策が必要だということなんですが、一番は、福祉人材をいかに確保していくか、これについての福祉人材検討委員会というのも立ち上げておりますが、その中で、キャリアアップ助成事業、いろんな資格を取りたいときに、それに対する援助、助成金を支給する、そういった方式ですね。

あるいはまた、教育委員会でやっております奨学金、奨学資金を地元に帰ってきたら、地元で就職をした場合に、減免、あるいは半額減免するとか、そういった方策の検討も必要じゃないかというようなことも含めまして、今年度、令和6年度に創生総合戦略を完成しますので、令和6年度から5年間執行しますので、そういったことも含めながら検討して、少子化対策と絡めて進めていきたいと思っております。

以上です。

〇10番(平岡 馨君)

この第3次龍郷町創生総合戦略はすばらしい中身だと思います。

また出産祝い金も増額ということで、その中で一つ、子育てでありました銀の匙、 あのすばらしい出産祝い金の一つだと思いますので、どんどん進めていただきたいと 思います。

この質問の最後に、地域コミュニティの活性化の推進といたしまして、支える住民、企業、行政等が力を合わせ、自発的に様々な地域の課題の解決に取り組んでいくことが重要だと思います。

また今後の課題といたしましては、地域住民、自治体、NPOなどが連携して取り 組むことが重要だと思います。

地域の特性に併せた戦略的なアプローチを検討し、地域コミュニティの発展を目指していただきたいと思います。

このことに関しまして、この質問の最後に町長、何かひと言あれば、ひと言で結構

ですからお願いします。

〇議長(前田豊成君)

竹田町長、ひと言お願いします。

〇町長(竹田泰典君)

大変長らくダラダラ言うよりも、ひと言、私、公約の中で、町民とともに創る龍郷と、これが原点でございまして、町民の皆さんと議会の皆さんとしっかりと議論をして進めていくということで、ひと言で終わらせていただきたいと思います。

〇10番(平岡 馨君)

そのひと言、ありがとうございました。

次に、社会体育施設の整備についてですが、この質問は里園局長は何度も何度も答 弁していますので飽きたかと思いますけれども、しつこく聞いていきたいと思います ので、よろしくお願いします。

まず、総合運動公園に向けた現状は先ほど答弁にありましたけれども、その整備に向けた調査、検討の現状、今現状はどうなのか簡潔にお願いします。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

お答えいたします。

調査の現状ということですが、令和6年度に野球場、陸上競技場などを多目的運動場を整備している自治体がございますので、ワーキングの中での議論の参考とするために、メンバー数名で整備費や維持費、利便性などの調査を行なっていこうと考えているところでございます。

〇10番(平岡 馨君)

同じような答弁ですけれども、前回と。

ということは、まず検討検討でずっと中身は伴っていないと、進展していないとい うのが現状だと思います。

でもその現状の中で、いろいろ改めて社会教育関係の力を集め、いろいろな意見を取り入れながら検討していきたいと前回も答弁しております。

このいろいろな意見とか、そういったのは今、意見自体があるんですかないのですか、あれば少し教えてください。

○教育委員会事務局長(里園一樹君)

まだ関係者を集めた会議というのは実施しておりません。

まだワーキングの中でまずは素案を作って、そこから皆さんの意見を取り入れる、 そのような方向に持っていきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

〇10番(平岡 馨君)

なかなか理解し難いんですけれども、また同じように運動施設の分散などを含め、

今後協議をすると、先に言ったワーキングの中で検討されていますが、多目的広場のようなものはできないか、そういったものも意見が出ていると思います。

そういったことによって数種類、いろいろな種類の競技ができるような、またそういった意見とかは出ていないんですか。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

お答えします。

現中央グラウンドの付近で整備するのが一番ではないかという話も出ておりまして、 その中で複数の競技で使える多目的広場のようなものが必要ではないかと、そのよう な意見も出ておりますので、また改めて令和6年度にそのような自治体の調査、その へんも考えているところでございます。

〇10番(平岡 馨君)

自治体の調査、以前もそのようなことを答弁していると思いますが、自治体の調査 は群島内行けばどこでもいろいろな多目的広場あると思います。

それは行って調査してくればすぐできると思いますので、早急な取り組みをお願い いたします。

もう一つ、今のグラウンド、現グラウンドに、もうこれ大分前から、井総務課長が 局長のときかな、100メートルと200メートルのラバー、その見積書も提示してお渡し してあります。

その後の検討とかないですか、ちょっと教えていただければ。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

そのグラウンドなんですが、町民体育大会での使用を中心に考えるのであれば、100メートルはラバー化をしてもいいのではないか、200メートルに関しましてはそのまま土のままのほうがいいのではないかの意見が出ておりまして、今後ラバー化につきましては、利用目的や利用対象者、そのようなものの整理が必要ではないかと考えております。

○10番(平岡 馨君)

そのようでありましたら100メートルだけは早急にラバーにしたほうが、やっぱり 100メートルのタイムとかにつながってくると思いますので、早急な取り組みでお願 いいたしたいと思います。

あと200メートルに関しては、そこの中でサッカーだソフトとかやっていますので、 ちょっと無理なところはあると思いますので、徐々に検討しながら、今後の取り組み について、そうやって5年後、10年後に向けてやっていただきたいと思います。

次に、野球、サッカー及びグラウンドゴルフ場の施設整備計画の現状はなんですけれども、先に答弁ありましたので、ワーキングの中でも2、3カ所ほどの候補地があ

るようなこともニュアンスも伺っていますが、そのような段階はいつまで検討するんですかね、検討、検討ずっと言っていますけど、その前向きな検討、その候補地はあがっているんですか。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

お答えします。

候補地として2、3カ所まだございますが、まずは補助グラウンドでの保健福祉センター、そこの整備計画が済んだ段階でないと次に進めないと考えております。

〇10番(平岡 馨君)

並行して進めていただきたいと思います。

それか先に別のグラウンドを先に取り組むか、そこもやっぱり検討する余地がある と思いますので、早急な取り組みをお願いいたします。

毎度毎度言いますが、本町は一つのグラウンドしかございません。

大島群島内ではいろんなところに行っていますが、二つも三つもあるところがございます。

早急なグラウンドの施設整備に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

最後に、つながりでつくる活力と幸せが実感できるまちづくりを希望いたしまして、 質問を終わらせていただきます。

以上です。

〇議長(前田豊成君)

平岡馨君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

10時50分より再開いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

〇議長(前田豊成君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊集院巖君の一般質問を行ないます。

〇7番(伊集院 巖君)

町民の皆様、おはようございます。

春とはいえ寒い日もあります。

体調管理には十分留意をされてお過ごしください。

先日ありました西郷菊次郎ミュージカルを鑑賞させていただき、児童生徒のすばら

しい演技は観客を魅了しておりました。

私もその1人で、毎回感動をしております。

また、我が地元の力士、大奄美関が幕内に返り咲き、大奄美関の応援になおいっそう力が入ります。

千秋楽まで楽しみです。

それでは、先に提出をしてあります通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

施政方針から、一つ1次産業の振興について、二つ、観光振興について、三つ、カイガラムシ対策について、以上3項目について質問いたします。

1項目めの第一次産業の農業振興については、5点質問いたします。

1点目、目指すべき農地利用の姿を明確にする農地計画を進めるとありますが、その事業内容と作業の進捗率をお聞きします。

2点目、新規就農者の確保、育成のため、新たに就農支援センターの設置及び研修制度の充実について検討するとありますが、組織などどのような運営形態を検討しているのかお聞きします。

3点目、堆肥生産施設の整備が進められておりますが、進捗状況と稼働の時期をお 聞きします。

4点目、地域共同で行なう農業施設など、地域資源の保全活動については、多面的機能支払交付金などを活用とありますが、その活用状況をお聞きします。

5点目、地産地消の取り組みについてお聞きします。

次に、林業振興について、昨年度に引き続き森林譲与税の積極的な活用を図るとありますが、どのような事業に活用されるのかお聞きします。

次に、水産業の振興について。

減少傾向にある漁業者の担い手育成や所得の向上、漁業者がより活躍できる事業の 導入を進めるとありますが、どのような事業を検討されているのかお聞きします。

2項目めの観光振興について。

1点目、観光施設加世間峠の整備については、加世間峠整備検討委員会で検討がな されておりました。

予算規模と完成時期についてお聞きします。

2点目、今月23日に竣工される西郷小浜公園の活用方法についてお聞きします。

3項目めのカイガラムシ対策について。

関係機関と連携して啓発を図り、飛散防止に努めるとありますが、周りを見てみますと被害防止に歯止めがかかっていないように感じられます。

さらに、ソテツの新芽についてもシジミチョウの被害がみられております。

カイガラムシの被害状況と飛散防止策についてお聞きします。

以上、当局の答弁を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

伊集院議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

1項目の第一次産業の振興について、まず、農業振興について1点目の農地利用の 姿を明文化する「地域計画」とはどのようなものかについてお答え申し上げます。

高齢化や人口減少が本格化し、農業者の減少や荒廃農地の拡大が進むなど、地域の 農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、担い手への農地の集約化に向け た取り組みが加速化することが喫緊の課題となってございます。

地域計画は、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する とともに、その実現に向け農地の受け手の確保や、農地バンクの活用による農地の集 約化等を進めるもので、「人・農地プラン」で設定された地区が対象となってござい ます。

この「地域計画」は県の基本方針に基づき、市町村が策定するもので、農業委員会・JA・県地域振興公社等を構成機関とする推進体制のもとに、「地域における農業の将来の在り方」「地域農業の現状及び課題」「地域内の農業を担う者」等を定め、意向調査等による目標地図を作製し、地域の話し合い活動を経て策定されます。

本町では、来年度までに8地区の「地域計画」の策定を予定しているところでございます。

次に、2点目の新たな就農支援センターの運営形態についてお答えいたします。

本町において新たに就農を希望する者に対して、農業に関する基礎的技術及び知識を習得させるための各種研修を実施し、将来本町の中核的農家として自立できるよう人材の確保・育成を目的に、令和6年度に就農支援センターの立ち上げを考えているところでございます。

運営組織については、事務局を農林水産課内に置き、関係機関の連携のもと、就農前の研修2年間は町有地等の圃場での営農の基礎知識や技術習得の実践形式の研修を 行ないます。

その後、新規就農開始後、1年目は、研修卒業生向けに農業経営の安定を図るために、町有地を無償で貸し出す等のサポート支援が受けられるよう、就農後も切れ目のない体制を整備したいと考えているところでございます。

研修対象品目は町の重点品目であり安定した収益が見込める露地のかぼちゃと施設 用パッションフルーツとし、研修2年間は国の就農準備資金と、就農後3年間は経営 開始資金の支援を受けられるよう、資金面の支援にも十分配慮してまいりたいと考え ているところでございます。 次に、3点目の敷料及び堆肥生産施設事業の進捗状況と稼働時期についてお答え申 し上げます。

敷料及び堆肥生産施設につきましては、本年度に本茶畜産牧場に隣接する施設用地 の盛土造成工事を行なっているところでございます。

進捗率は2月末現在50%となってございます。

また、敷料及び堆肥生産施設の基本設計及び建築実施設計の委託業務を並行して行なっている状況で、本年5月までの完成を見込んでいるところでございます。

施設建設につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金により令和6年度に敷料生産施設を、令和7年度に堆肥生産施設を完成させる予定となってございます。

本格稼働の時期は令和8年度になる見込みでございます。

次に、4点目の多面的機能支払交付金の活用状況についてお答え申し上げます。

本町では、現在、秋幾、嘉渡、瀬留の3地区で年間約130万円の交付金を活用し、合計37へクタールの農地内農道敷の伐採や水路の泥上げ、遊休農地の解消などを行なっているところでございます。

本事業は、集落が交付金を活用できる利用価値の高い交付金となっており、今後は 協定面積の拡大、交付金の活用集落の増大を目指して、県と連携して集落への呼びか け等を行なう予定としているところでございます。

次に、5点目の地産地消の取り組みについてお答えいたします。

令和5年度は国の「かごしまの食推進事業」として、「共食の場における食育活動」「学校給食における地場産物等活用の推進」「農林漁業体験の機会の提供」の三つの事業を展開し、それぞれ地域における共食の場の提供、地場農産物を活用した学校給食献立の発案及び親子や学校関係者を対象とした食育授業の開催、小中学生向け農業体験を実施し、主に子育て世帯を主軸として食育・地産地消の推進について普及啓発を図りました。

これらの取り組みについては、令和6年度以降も継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。

また、マコモタケの栄養機能等を生かして、付加価値を高めるため、マコモタケに 関連するチラシ及びのぼり旗の作成や栄養成分分析を行ない、生産者の組織化を図る とともに、課題を洗い出し次年度以降の活動につなげてまいりたいと考えているとこ ろでございます。

近年、島育ち産業館や地元生鮮食料販売店等においても地域農産物の取り扱いは増加しており、生産者や消費者の地産地消による機運の高まりを感じているところでございます。

次に、林業振興について、森林環境譲与税の活用状況についてお答え申し上げます。

令和元年に創設された国の森林環境譲与税制度につきましては、単年度の剰余額が 少額であることから、龍郷町森林環境譲与税基金条例を制定し、毎年基金へ積み立て を行なっているところでございます。

今後の活用については、木材利用の促進を図る費用に充当する予定で、畜産の敷料 生産に用いる伐採木の運用費用などに活用したいと考えているところでございます。

次に、水産業振興について、1点目の漁業者担い手育成の具体策についてお答え申 し上げます。

本町では漁業者へ担い手育成支援事業補助金により、新規漁業者育成の支援を行なってございます。

その内容は、独立型は65歳以下の1年以上漁業活動に従事した新規漁業就業者へ1人20万円、雇用型は漁業正組合員の資格を有する事業者で、60歳以下の常時従業員を雇用し、継続して漁業活動を行なう事業経営者に対して、1人20万円を支給します。

水揚げ手数料補助金は、水揚げ金額の5%以内かつ1人当たり上限5万円を3年間 支給することとなってございます。

また、国の離島漁業新規就業者特別交付金において、45歳以下で3年未満の新規就 業者を対象に3年間漁船等のリース料の支援を受けられます。

さらに、平成30年に開校した県のかごしま漁業学校での各種研修等の受講も推進しているところでございます。

次に、2点目の漁業者がより活躍できる事業についてお答えいたします。

本町水産業のあるべき姿やそれを実現するために必要な施策の基本的な推進方針を示す「龍郷町水産振興計画」を令和元年度に策定しており、その基本的な方針に沿って水産業の振興を図っているところでございます。

しかしながら、水産振興策の柱である離島漁業再生支援交付金事業の漁業集落活動が休止し、水産振興計画による本町水産業のあるべき姿の実現が厳しい状況となってございます。

本町としましては、今後も引き続き漁業集落による離島漁業再生支援交付金事業の再開を目指すことを基本姿勢としながら、漁業関係者と協議し、自主的活動による漁業者がより活躍できる事業の検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に2項目の観光振興について。

1点目の「2つの海が見える丘」がある加世間峠の整備時期についてのご質問にお 答えいたします。

加世間峠整備計画につきましては、令和4年度に整備検討委員会を設置し、3回の 委員会を経て基本構想を策定してございます。 今後は管理運営等についてさらに検討を進めるとともに、財源につきましても国や 県と協議を図りながら稼げる観光地として整備できるよう努めてまいります。

具体的な整備時期につきましては、財源確保や他の事業との調整もございますので、 明言はできませんが、最短で令和8年度に工事着工ができるよう作業を進めていると いうところでございます。

2点目の西郷小浜公園の活用方法についての質問にお答えいたします。

西郷小浜公園につきましては、平成29年から整備を進め、今月23日に竣工式展を開催いたします。

ご存じのとおり、この地は西郷隆盛翁の息子、菊次郎翁出生の地でもあり、奄美大島での家族4人の銅像も設置することで、本町でしかアピールできない世界唯一の観光地として位置づけております。

新たな観光スポットであると同時に、歴史や文化を学ぶ場として、また、ステージを利用したイベント等にも活用していただき、奄美らしいコミュニティを感じる空間として、町内外の方々にお越しいただきたいと考えているところでございます。

次に、3項目めのカイガラムシ対策について、被害状況と今後の対策についてお答 え申し上げます。

本町のカイガラムシの被害状況につきましては、具体的な数値は把握できていませんが、これまで被害の大部分は平野部に集中していましたが、徐々に山間部にも被害が拡大している状況でございます。

今後の対策としては、個人が所有するソテツの被害樹の拡大を抑制するため、引き 続き薬剤助成を行ない、町民へのチラシ等の啓発活動による防除や被害樹の葉の切除 及び撤去の徹底を図ってまいりたいと思っているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

〇7番(伊集院 巖君)

すみません、質問の内容があんまり細かすぎて。

それでは、農業振興についてから再質問をさせていただきます。

農地利用の地域計画の回答を得ていますけれども、事業内容についてはよくわかりました。

これは2023年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い市町村が策定を求められているものでありまして、今年度から取り組まれていると思いますが、実施した地区と8地区の作成予定となっているところでございましたので、この8地区はどこの地区を指しているのかを説明をお願いいたします。

〇農林水産課長(迫地政明君)

地域計画の進捗状況でございますが、今年度まずは重点地区としまして、嘉渡地区

を1月29日に話し合い活動を行ないまして、まず1地区については説明会を開いたと ころでございます。

これも来年度までに作成することになっておりますので、嘉渡地区についても来年 度もう一度やる予定にはしております。

8地区なんですけれども、今言いました嘉渡地区、それから秋幾地区、それから龍郷地区、龍瀬地区、大勝地区、戸口地区、赤徳地区、円地区です。

以上です。

〇7番(伊集院 巖君)

わかりました。

所有者不明の土地の発生を減らすため、今年の4月1日から相続登記の申請が義務 化されております。

これは農業共済新聞からなんですが、地域計画の策定でも所有者不明農地が、計画作りの指標になっているとの記事が載っておりましたが、本町においても所有者不明の農地がこの計画の策定に影響がありますか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

この所有者不明の土地なんですけれども、本町でもかなり筆数は多いと推察はされるんですけれども、それを一つ一つ特定して相続人を調べるというのは、かなり無理があると考えております。

今回の地域計画につきましては、今、農地を所有し、耕作している人たちが、今後 どのようにしていくかというのを明確にするのが重要でございまして、最初から未登 記による所有者不明の土地まで地域計画の対象にするということは考えてございませ ん。

〇7番(伊集院 巖君)

策定にあたって、これは国からの支援があると思うんですけれども、この本町に対する支援額は幾らなのか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

国の支援金ということで、地域計画策定推進緊急対策事業というのがございまして、 これは地域計画の策定の取り組みの支援ということでございますが、来年の236万円 を計上してございます。

主に意向調査の事務補助の報酬費とか、地図の作製にかかる事務費を対象経費としておりまして、定額補助となっております。

〇7番(伊集院 巖君)

農地は高齢化、人口減少が本格化する中で、農業者の減少が進んでおります。 耕作放棄地の拡大が懸念される状況の中で、本町の農地と農業を将来へつないでい く取り組みですので、地域計画を実効性のあるものにしていただきたいと思います。 次に、新規就農者への育成のための就農支援センターについて再質問をいたします。 事務局は農林水産課に設置されているように答弁されておりますけれども、振興公 社はどのような形で関わっていくのかをお聞きします。

〇農林水産課長(迫地政明君)

振興公社ですけれども、今回研修生を別の農林水産課内でみると分けてございまして、公社のほうでは、それの作業を手伝ってもらうことはあるのかなと考えております。

〇7番(伊集院 巖君)

今年度、令和6年度で就農支援センターを立ち上げられると言われておりますけれ ども、このハウスのほうも令和6年中に建設をされるのか、またこのハウスの面積、 そしてその研修生の募集方法があればお聞きいたします。

〇農林水産課長(迫地政明君)

研修のハウスなんですけれども、まずは公社の育苗ハウスが今あるんですけれども、 その横にパイプハウスリース事業を活用しまして、横に同じ大きさの幅6メートル、 長さ35メートルの研修ハウスを今、建設中でございます。

研修の応募期間なんですけれども、7月からの採用を考えておりまして、3月末から4月末までの申し込み期間と考えております。

〇7番(伊集院 巖君)

わかりました。

私は以前からこの施設園芸を提案してきております。

収益性の高い作物であれば、若者の応募が期待できますので、よろしくお願いいた したいと思います。

次に、堆肥センターの事業の進捗状況と稼働時期について説明がありましたので、 稼働時期は令和8年度になる見込みということで答弁されておりますので、場所は本 茶峠なんですが、間伐材とか原料は近くにあると思います。

ですけれども畜産農家のほとんどが下場ですので、この牛糞と混ぜる原料の確保、 調達方法はどのように考えられているのかお聞きします。

〇農林水産課長(迫地政明君)

敷料の原料確保ということでございますが、まずは公共事業などで発生した伐採木 を活用したいと思っております。

それ以外に天然育成複層林とか分収造林とか、森林組合で伐採をしているところで すが、それも受け入れをしていきたいと思っております。

さらには一般町民からの木材の受け入れも積極的に進めていきたいと思っておりま

す。

ちなみにですけれども、同じ方式で敷料生産を行なっている与論町につきましては、 山林は少ないんですけれども、この一般町民からの木材の持ち込みが相当あったよう でございます。

以上です。

〇7番(伊集院 巖君)

この堆肥なんですが、今、原材料が牛糞と間伐材などなんですけど、これ以外に何 か混ぜる予定は、混ぜるというか原料として使う予定はありますか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

それ以外にということでございますが、まずは畜産農家の牛糞をもとに作っていき まして、軌道に乗った段階で混ぜるとかいうことは考えていきたいと考えております。

〇7番(伊集院 巖君)

なぜこの質問をしましたかといいますと、焼酎の粕ですか、これを畑に撒いている 姿をよく見るんですが、そこら付近も活用するのかなあと思ったものですから聞いて おります。

次に、多面的機能の活用方法について、130万円の交付金があって、3地区でされているようですけれども、以前にも提案しておりましたけれども、この多面的機能支払交付金、県でいえばいわゆる水土里サークルと言っているんですが、広域化をするお考えはないのか、広域化することによりまして、再結成する地区や集落も出てくるかと思いますが、いかがでしょうか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

この広域化の取り組みにつきましては、県のほうも推進しているところでございま して、実は本町でも今年度に一度駐在員会の中でも説明をいたしました。

地区ごとで行なう事務処理を一本化することによって、集落負担が大幅に削減できるという考えのもとでございまして、今後大島支庁や土改連なども交えて、もう一度説明会を考えているところでございます。

〇7番(伊集院 巖君)

なるべくこれを有効活用していただきたいと思います。

これ同じような交付金事業で、中山間地域等直接支払制度の活用をされている地区と、その交付金の額がわかればお願いいたします。

〇農林水産課長(迫地政明君)

芦徳地区が中山間地域直接支払交付金の対象となっておりまして、金額的には40万円ほどとなっております。

以上です。

〇7番(伊集院 巖君)

次に、地産地消についてお聞きいたします。

給食センターへの地産地消で、販売実績などがわかれば教えていただきたいと思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

給食センターへの地元の野菜の実績でございますけれども、令和5年度の実績としまして、8名と1団体から購入しているようでございます。

1,576キロ、販売額にしますと41万5,255円となっております。

品目は8品目ございまして、パパイヤ、大根、シブリ、トッツブル、マコモ、葉ニ ンニク、フダンソウ、かぼちゃとなっております。

〇7番(伊集院 巖君)

これは子どもたちに提供されるものでございますので、なるべく低農薬で安全性の 高いものを使っていただきたいと思います。

これについては、有機栽培については、明日同僚議員のほうから質問があがっていますので答弁は求めません。

農業振興の最後に、畜産農家への支援策についてお尋ねいたします。

子牛の価格、飼料価格の高止まりで大変厳しい経営を強いられている繁殖業農家に 対し支援ができないか、去年の9月議会において質問をしております、私のほうで。

その際の町長の答弁は、「部会の中で議論をしたものをどうしていくかということ にしたいと思っているところでございます」と述べられております。

これを受けて部会では議論をし、要望書を上げ、12月の補正で何らかの支援策を講 じていただけるものだと農家の皆さんは期待をしておりました。

残念なことに支援をしていただいておりません。

さらに、令和6年度予算においても支援策は入っておりません。

ちなみに同じ笠利市場に出荷をされている瀬戸内町では前年、親牛1頭当たり2万円の支援を講じております。

また、喜界町では、令和6年度予算に重点施策として、畜産農家支援策で家畜共済 掛金の半額助成が予算化されているようです。

龍郷町の農業産出額のトップは畜産です。

若手の後継者もおります。

国からの補給金がありましたが、補給対象機関が前年の10月から12月の3カ月間で、 笠利市場は11月の競りしかありませんでしたので、その1カ月の対象しかなっており ません。

子牛の価格、飼料価格の高止まり、この状況はしばらく続くかと予想されます。

3月競りでは1月競りよりも若干ではありますが上がっております。

しかしながら、まだまだ厳しい状況と思われますので、補正でも組んでいただいて、 畜産農家の支援をしていただきたいと思います。

これについては町長からの答弁を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

いろいろ農作物に対する支援措置ということで、伊集院議員からたびたび質問がなされていますけれども、当時やっぱりJAの部会がしっかり議論をして、そこに我が担当職員、あるいは県も呼んで、将来像をこういう考え方、国の情報等をしっかりキャッチしていかないといけないと思います。

私、決してやらないとかそういうものではなくて、農家の皆さんがどういう考え方で支援措置を待っているのか。

今、瀬戸内が2万円とかいうお話がありましたけれども、確かその2万円については、輸送費のコストが高いということで私、町長から聞いた覚えがあるので、ちょっと飼料に対する支援ではないと思います。

加計呂麻島から輸送される子牛、それから瀬戸内から持ってくる燃料に代わるもの という理解をしているところですけれども、しっかりと私、どの作物も水産業も同じ だと思います。

その当事者がしっかり議論をして、そして事務局を預かっているJAがそれをまとめ、そしてそのときにこういう会合を持ちますということで行政にも声をかけ、県にも声をかけ、その農家の気持ちをしっかり伝えることが大事じゃないかと思っています。

そういうことで、答弁は繰り返しになりますけれども、とにかくしっかりと担うと ころは担っていただきたい。

要望をやったら何でもやるというものではなくて、その実態というのは農家は個々違うと思うんですよ、考え方、そこのところをしっかりまとめていただいて施策を展開していくということが極めて大事じゃないかと思っています。

どうぞ、伊集院議員は農協の総括の理事にもなっておられるので、JAもしっかりと農家のことを思いながら進めていくという施策を展開していただければと思います。 そのことについては私、いささかも、私も農家の出身です。

農家の気持ちはよくわかります。

そこを一部の人の意見だけで走りますと、なかなかあとの調整が厳しいと、ですからちゃんと部会をもって、こういう状況の中でこういう結果が出ましたということであれば、これは他の市町村を見ながら、よりも上回って支援をしていきたいということを考えていますので、しっかりそこらあたりを担っていただいてお願いをしたいと

思います。

以上です。

〇7番(伊集院 巖君)

町長、言葉を返すようですけれども、我々最初は部会を持つ前に、部会長を入れて 5名、農協職員も入れて町長室に要望に行きました。

今おっしゃるとおりのことを聞いて、11月の末に全員集めて、役場の担当者を入れて協議をした結果、前年同様の1万円の補助はできないかということで要望を出してあります。

そういうことで町長にお願いしていたんですけれども、行った中で何もされていないというのは、町長の考えがしないということなんですよこれ、そこまで言いたくなかったんですけれども、同じような答弁を受けていますので、町長室でも、そういうことですのでもう答弁要りません。

その中で、ある新聞で、子牛1頭にかかる飼料などの物材費、ざっと40万円かかるそうです。

人件費を考慮すると赤字になるような感じだと言っております。

このような実態があることを認識していただいて、農家支援をぜひお願いしたいと 思います。

以上です。

次に、農林業について再質問いたします。

農林業の森林環境税です。

森林環境譲与税の活用についてを再質問いたします。

基金の残高は幾らでしょうか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

森林環境譲与税の基金残高につきましては、令和4年度末で370万4,038円となって おります。

〇7番(伊集院 巖君)

2025年度、来年度からですけれども、個人住民税に年間1,000円の森林環境税の徴収が始まります。

国は、2023年度比100億円増の600億円を予定しているようでございますが、政府与 党は配分の見直しを検討されているようです。

中山間地でもある本町への配分も増えるかと思いますので、先ほどのような有効活用をしていただければと思います。

次に、水産業振興について再質問をいたします。

奄美群島振興交付金で輸送支援ができて、沖縄への水産物の輸送が活用されている

と思うんですが、龍郷町の実績がわかれば教えていただきたいと思うんですが。

〇農林水産課長(迫地政明君)

輸送コスト支援事業での沖縄への出荷の実績につきまして、これは調べましたら、 実際は輸送コスト支援事業ではございませんで、同じ奄振の水産物物流支援事業とい う事業でございます。

その実績につきましては、令和4年度でございますが、出荷量1,659キロ、輸送料が3万3,179円となってございます。

〇7番(伊集院 巖君)

先ほど漁業集落について、なんか漁業集落がないことには事業がとれないような答 弁がございましたので、聞きますけれども、この漁業再生事業を行なうに対して、こ の漁業集落の結成の目途はたっているのかお聞きします。

〇農林水産課長(迫地政明君)

再開に向けての目途ということでございますが、今、いろいろと漁業者の意向も確認しながら進めているところでございます。

昨年は対象者向けのアンケートも実施しまして、そのアンケート実施による参加希望者を募って参加に向けた話し合いを行なっております。

そのときでも少し人数が少ないということで少額になりますので、なかなか少額での離島漁業の活動というのは難しいということで断念しておりますけれども、これにつきましては、今後も引き続き自主的運営を基本とした漁業活動を、ということでお話し合いを進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

〇7番(伊集院 巖君)

わかりました。

ちょっとシラヒゲウニについて質問したいと思うんですが、瀬戸内町は今年度から 種苗の生産が行なわれると思います。

来年度ですかね。

本町のシラヒゲウニ種苗生産についてはどうなっているのか、教えていただけますか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

シラヒゲウニの中間育成による放流ということでございますが、これも離島漁業再 生支援交付金を活用して漁業集落が行なっておりましたが、これも今、中断している ところでございます。

以上です。

〇7番(伊集院 巖君)

わかりました。

漁業集落がないことには事業ができないということですので、とにかく漁業集落を 早めに再開させていただきたいと思います。

去年の12月にNPO法人あまみむすび、これの主催によりますおさかな祭りが開催され、新聞の見出しには、約500人来場盛り上がるということで載っておりました。

このような取り組みをすることで、魚や漁業への関心が高まり、漁業振興へつながっていくと思いますので、大変すばらしいことだと思います。

何回も繰り返しますけれども、漁業集落を早めに再開していただきたいと思います。 次に、観光振興について再質問をいたします。

2つの海が見える加世間峠の整備時期は、検討会を3回ほど持ちまして、事業実施 時期は令和8年度に着工ということですので、これについては質問いたしませんけれ ども、この加世間峠までの道路なんですけど、これが今、通行できるようになってな いと思うんですよ、当初計画では今年度完成だと思っておりましたけれども、この完 成時期はいつなのか、また、これまでに投じた事業総額と、完成まで何年要したのか、 ちょっと教えていただきたいと思います。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

本路線は、平成19年から事業に着手しております。

17年経過しております。

計画延長が1,649.7メートル、幅員5メートル、総事業費、完成見込みで12億5,600 万円です。

現在難航した大規模な盛土工事が完了し、令和5年度、繰越工事としまして約520メートルの舗装工を計画しております。

盛土区間ということがありまして沈下が想定されることから、完成の予定としましては、10月から12月の完成工期を予定しております。

できる限り早期完了へ向けて取り組んでまいりたいと考えております。

先ほどご回答しました盛土工事のほうは完了しておりますので、舗装を残してはいるんですけど、4月から仮に通行させるよう準備しているところであります。 以上です。

〇7番(伊集院 巖君)

次に、小浜公園の活用方法について再質問いたします。

ステージを活用したイベントとありましたけれども、町として具体的に何か考えがあるのか。

また、トレイルコースこれが活用されていないように感じております。

今トレイルコースと連動したイベントなど、企画などは考えられないのかをお聞き

します。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

最後、小浜公園でございますけれども、ステージを設置しております。

現段階で具体的にどういったイベントというのは、構想は今ございませんけれども、 議員が今おっしゃられた奄美トレイルコースでございますけれども、安木屋場から玉 里に向かう奄美トレイルコース、龍郷エリアBコースに認定されておりまして、歴史 とロマンが残る西郷ロードという形で認定されております。

西郷ゆかりの地としてのトレイルコースと小浜公園を活用したイベント等を、今後 展開できないのかどうか検討してまいります。

以上です。

〇7番(伊集院 巖君)

いろんなイベントをしていただいて、先ほどもあったとおり、本町しかない、アピールできない世界の観光地としての位置づけとなっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

この観光振興についての最後に、令和6年度にりゅうがく館前の高倉の茅葺きの葺き替えが予定されているようですが、西郷南州自宅跡の茅の葺き替え、どうなっているのか、9月議会で質問する予定でしたけれども、今日現在改善がされておりませんので、そこは個人の所有財産となっておりまして、町ができないことは承知しております。

しかしながら、龍郷町は何をしているのかという声も聞こえてきます。

西郷南州自宅跡の茅の葺き替えに関して、何か新しい情報があれば教えていただき たいと思います。

〇企画観光課長(勝元 隆君)

議員今おっしゃったように、西郷南州自宅跡ですけれども、個人の所有になっております。

これまで私もちょっと情報が定かではないんですけれども、個人所有者の方と何回 か折衝しながら、町にできることはないですかという形のご提言というか、したよう でございますけれども、なかなかうまくいっていないというのも事実でございます。

今後も、せっかく西郷小浜公園できていますので、そこと連携した観光というのも 今後考えなきゃいけないと思っておりますので、改めて機会がございましたら、その 所有者の方ともお話し合いをできればと考えております。

以上です。

〇7番(伊集院 巖君)

この西郷南州自宅跡と、この23日に竣工式を迎えます西郷小浜公園、これが連携す

れば、龍郷町の一つの観光ルートとして売りにできると思いますので、この観光スポットを生かした稼げる観光地づくりに取り組んでいただきたいと思います。

カイガラムシの対策について質問いたします。

前回カイガラムシ対策が講じられておりますけれども、拡散防止にかかったソテツ の除去費用と、農薬の助成をした金額がわかれば教えていただきたいと思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

薬剤助成の実績につきましては、現在まで87名のマツグリーン2の購入助成を行なっております。

販売金額としまして8万9,500円となっております。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

葉の除去ということで、安木屋場集落ソテツ群落のことだと思いますけれども、すみません、今ちょっと手元に資料がないんですけれども、確か安木屋場集落のほうに助成金として流しておりまして、250万円程度今、執行していると思います。

今後なんですけれども、何回も言いますようにソテツ群落というのも本町の大事な 観光資源でございまして、昨年の夏にカイガラムシが発生しているよという形で確認 をしております。

これまでに、先ほど言いました助成金として、安木屋場集落のほうに助成金を流しまして、重機を使いまして、人力併用で除伐の作業をしております。

先般、一般会計補正予算(第6号)の中でもさらに1,680万円上程いたしまして、 併せて繰越明許費の承認もいただいております。

これから暖かくなりますとまたカイガラムシ活動が活発化します。

新たな薬剤、除去方法が確立するまでは、引き続きこういった作業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

〇7番(伊集院 巖君)

ソテツは食糧難の時代に救荒作物として島民の命を救った植物でもあります。

ソテツの実は奄美の伝統食なり味噌の原料でもあります。

ソテツはNHKの番組「ブラタモリ」、同じくNHKの最近の放映されているんで すが、「小雪と発酵おばあちゃん」これでも紹介されております。

また、地元紙の取材を受けて、なり味噌作りの仲間、赤徳校区の3人の方が、島の ソテツが枯れゆく光景を目にすると胸が痛む、島の文化的景観、伝統食文化の消滅を 招きかねないと警鐘を鳴らしております、と記事が載っておりました。

まさにこのとおりだと思いますので、対策を講じるに遅きに失した感がありますけれども、徹底した防除対策を講じていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

〇議長(前田豊成君)

迫地農林水産課長より答弁の修正を行ないたいそうです。

〇農林水産課長(迫地政明君)

先ほど中山間直接支払交付金の芦徳地区の事業費でございますが、令和6年度の予算では23万円を計上してございます。

訂正してお詫びいたします。

〇議長(前田豊成君)

伊集院巖君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後は13時より再開いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

〇議長(前田豊成君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

徳永義郎君の一般質問を行ないます。

〇8番(德永義郎君)

町民の皆様、こんにちは。

お昼時の一番眠い時間帯でありますが、しばらくの間、お時間をいただきたいと思います。

今春ご卒業を迎えられた町内の児童生徒の皆様、ご卒業おめでとうございます。 新しい旅立ちが幸多きことをご祈念申し上げます。

また、先に行ないました菊次郎ミュージカルも3回目を迎えられ、演技も上達され、 観ておられた聴衆の方々にも大きな感動、勇気を与えていただきありがとうございま した。

私も勇気をいただき、今回の一般質問に移らせていただきます。

まず最初に、循環型社会づくりと脱炭素へ向けた地産エネルギーへの可能性について。

1番目に、地域資源による水力発電や再生可能エネルギーへの本町の考えはどのようになっているのか。

2番目に、実証事件もありましたが、焼酎粕等のバイオマス発電の可能性はどのようになっているのか。

2番目に農業振興と水産業振興についてお伺いいたします。

新規就農者の確保や育成のため、新たに設置する就農支援センター及び研修制度の

内容と、漁業者の担い手育成や漁業者所得の向上への取り組みはどうなっているのか。 3番目に、福祉行政について。

子育て支援、児童福祉支援で、令和6年4月より設置される「龍郷町子ども家庭センター」の内容と、龍郷町子ども子育て支援パッケージの予算編成はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

2番目に、新規事業の宿泊型産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業の内容はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

施政方針にもあんまり載っていませんでしたが、少子化対策については、本町はどのように考えているのかお伝え願いたいと思います。

4番目に、鳥獣被害について。

現在まで町が把握しているイノシシの被害状況や今後の対策、鳥類(カラス等)の 被害状況はどのようになっているのか。

以上、4項目について町の答弁をお願いしたいと思います。

〇町長(竹田泰典君)

徳永議員から4項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の循環型社会づくりと脱炭素へ向けた地産エネルギーへの可能性について。

1点目の地域資源による水力発電や再生可能エネルギーへの本町の考えについてお 答えを申し上げます。

本町では、令和5年3月に龍郷町地球温暖化対策実行計画を策定いたしました。 策定の意義と位置づけとしては、「地域における温室効果ガスの実質的な削減」 「取り組みにより地域の模範となる」「グリーン調達の推進による経済の活性化」 「省エネ・省資源化による水光熱費等の事務経費の削減」及び「温室効果ガス排出抑 制対策に関する経験・知見の蓄積」の5点を率先して推進していきたいと思います。

地域資源による再生可能エネルギーについてですが、今年度に「龍郷町地域再生エネの導入戦略策定業務委託」により、ゼロカーボンシティの実現に向けた基礎調査として、本町のエネルギー需要及び温室効果ガス排出量並びに、これからの将来推計を踏まえ再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等の調査・分析を行ない、本町の将来像及び脱炭素シナリオ、再生エネの導入目標等を検討いたしました。

また、龍郷町体育・文化センター「りゅうゆう館」を拠点とした地域レジリエンス 事業に係る基本設計業務委託において、りゅうゆう館駐車場に太陽光パネルを設置し、 太陽光発電により年間の電気代を賄い、脱炭素に向けた計画でありましたが、調査の 結果、多額の費用がかかるため断念せざるを得なくなった状況であります。

町民アンケートの結果や地域課題等を踏まえ、令和6年度当初予算にも計上しています生ごみ処理コンポスト補助金や、宅配ボックス購入補助金等の活用により、今後

は本町の身の丈にあった脱炭素への取り組みや地産エネルギーへの可能性を考えてい きたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の焼酎粕等のバイオマス発電の可能性についてのご質問にお答えいたします。 焼酎粕等のバイオマス発電の可能性について、メタンガス発酵長期試験に係る調査 を令和5年5月に三菱重工パワーインダストリー株式会社へ業務委託し、メタンガス 長期発酵試験及び5回目のメタン発酵勉強会を共同により実施いたしました。

バイオマス発電のメリットとしては、カーボンニュートラルの実現につながり、環境型社会の実現に貢献でき、さらに地域の活性化が図られます。

デメリットとしては、燃料の安定的な調達が難しいことや、発電施設が小規模になると思われます。

本町で使用可能な原料は焼酎粕のみであります。

バガスは、ゆうのうセンターで堆肥原料に利用されており、牛糞は堆肥センターで の使用が決定しております。

また、浄化槽汚泥は汚泥処理センターで処理後、堆肥原料として既に利用されており、サイクルのバランスが崩れるために利用できない等の問題点があります。

調査の結果といたしましては、現在計画の焼酎粕単独、年間2,000トンの処理量では、ガス発生量や売電収入が小さく、年間の収支を黒字化するのは厳しいと推定されます。

そのため、引き取り料をいただき消化液を有償配布にして収入を増すことや、別の バイオ原料との混合の実態形態や支出額の低減を図ることが考えられます。

2項目の農業振興と水産業振興について。

新規就農者の確保や育成のため、新たに設置する就農支援センター及び研修制度の 内容と、漁業者の担い手育成や漁業所得向上への取り組みについてのご質問にお答え いたします。

就農支援センター及び研修制度の内容につきましては、伊集院議員の質問でもお答えしましたが、農林水産課内に就農支援センターを設置し、関係機関の連携により研修支援を行なってまいりたいと考えているところでございます。

資金面の支援につきましては、研修2年間は国の就農準備資金、就農開始から3年間は経営開始資金を充て、経営安定まで切れ目のない就農支援を行なってまいりたいと考えています。

次に、漁業者の担い手育成についても先ほど答弁したとおりですが、本町では、龍 郷町漁業担い手育成支援事業補助金を行なっております。

この補助金は、龍郷町内に住所を有する者で、正組合員に対して1人当たり20万円 を補助する独立型及び雇用型、水揚げ金額の5%で上限5万円までを補助するもので ございます。

今後も意欲のある若手担い手就業者の育成支援のため、補助金の積極的な活用を推 進してまいりたいと考えているところでございます。

また、漁業所得向上への取り組みとして、令和元年度に「龍郷町水産振興計画」を 策定しているところですが、現在、計画の中心となる漁業者団体である「漁業集落」 が休止しており、所得向上はもちろんのこと、水産振興には漁業集落の活動再開が必 要不可欠と考えているところでございます。

今後も離島漁業再生支援交付金事業の復活を念頭に、漁業者、漁協と連携し、漁業 所得向上に向けて、漁業集落の自主的活動を基本に事業調整及び検討してまいりたい と考えているところでございます。

3項目、福祉行政について。

1点目の子育て、児童福祉支援で、令和6年4月より設置される「龍郷町こども家庭センター」の内容と龍郷町子ども子育て支援パッケージの予算編成についてのご質問にお答え申し上げます。

龍郷町では、令和2年4月に母子保健法に基づく、子育て世代包括支援センターが 設置され、2年後の令和4年4月に児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点が設 置されました。

こども家庭センターは、この二つの機能を併せて持つ、母子保健と児童福祉の両機 能が一体的に相談支援を行なう機関でございます。

次に、龍郷町子ども子育て支援パッケージの予算編成についてですが、0歳から2歳までの保育料のさらなる軽減として465万円、3歳児以上の副食費及び種食費の無償化として767万円、公立保育所の保護者会費無償化として63万円、またほかに増額された出産祝い金として550万円、銀の匙プレゼント事業として50万円となってございます。

2点目の新規事業の宿泊型産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成 支援事業の内容についてお答え申し上げます。

宿泊型産後ケア事業とは、産後1年未満の母子を対象に、受入施設に宿泊しながら、 産後の体調管理や授乳、沐浴など育児についての相談などができる事業になります。

次に、子育て世帯訪問支援事業ですが、子育て等に不安や負担を抱える家庭に、支援員(いわゆるホームヘルパー等)が訪問し、家事や子育て支援を実施する事業になります。

最後に、親子関係形成支援事業ですが、児童との関わり方や子育てに不安や悩みを 抱えた保護者が、児童の発達などに応じた関わり方を身につけるため、グループワー クやロールプレイを内容としたペアレント・トレーニングなどを受けられる事業でご ざいます。

3点目の少子化対策についてお答え申し上げます。

本町における少子化対策としましては、結婚生活と子育でに夢と希望が持てる町をコンセプトに、若い世代の定住促進を図るため「龍郷町結婚活動支援事業」と「龍郷町結婚新生活支援事業」を実施しております。

また、子育て世帯の経済的支援といたしまして、出産祝い金の増額、保育料などのさらなる負担軽減を図っていくことにしているところでございます。

4項目の鳥獣被害について。

現在まで町が把握しているイノシシの被害状況や今後の対策と、鳥類カラス等の被害状況についてお答え申し上げます。

まず、イノシシ被害の状況につきましては、町全体の被害の実態を把握するのは困難ですが、特に報告のあった被害の多い地区は、戸口、芦徳で、被害作物は農作物全般でございます。

今後の対策については、引き続き金網防護柵の購入助成によるイノシシを「寄せ付けない」取り組みや、駆除による買い上げを行ない、イノシシの「固体を減らす」取り組み、畑の見回りや周辺の草刈り、残渣の撤去など、イノシシを「寄せ付けない」 啓蒙活動の取り組みも推進してまいりたいと考えているところでございます。

鳥類カラス等の被害状況につきましては、特に報告はありませんが、タンカンの収 穫時期の被害は例年どおり発生しているものと推察されます。

以上、1回目の答弁といたします。

〇8番(徳永義郎君)

まず、答弁書の中から一、二点質問をしたいと思います。

具体的な内容はわかりませんので、細かい説明までお願いしたいと思います。

龍郷町では地球温暖化対策実行計画を策定して、五つのあれを分けてありますが、 その中で、グリーン調達の推進による経済の活性化とありますが、これはどういうことを示しているのか。

それと温室効果ガスの排出抑制対策に関する経験・知見の蓄積とありますが、これ はどういうものを指しているのか説明をお願いしたいと思います。

〇生活環境課長(園田徳一君)

徳永議員からのご質問で、1点目のグリーン調達の推進による経済の活性化なんですが、これは本当にすみません、このグリーン調達、これはいろいろものがございまして、例えば、グリーンですから森林とか、そういう木材とか、そういう購入、またそれを生かすような政策、そういうので経済の活性化に取り組んでいきたいという考えでございます。

次、続きまして、温室効果ガスなんですけど、これは国が進めております脱炭素の取り組み、本町といたしましては、町長の最初の答弁にございました太陽光発電、地域レジエンス事業で、太陽光発電の検討を行ないましたが、調査していく中で、これは予算が莫大に膨れ上がりまして、当初よりも3倍から4倍の予算になりましたので、これはちょっと太陽光発電は厳しいという結果になったところでございます。以上です。

〇8番(德永義郎君)

今、答弁がありましたが、龍郷町のりゅうゆう館前で、レジエンス事業ですか、する予定だったと思いますが、これおそらくソーラーパネルでやられると、平板のほうだろうと思いますが、そうした場合に相当量の敷地が要るだろうと私は思っておりますが、どの付近に設置する予定だったのか、それとも建物の上に設置の予定だったのか、説明をお願いしたいと思います。

〇生活環境課長 (園田徳一君)

設置の場所ですが、りゅうゆう館前の駐車場に鉄骨の柱を作りまして、その上にパネルを当初設置する予定でございました。

パネルも今、大体この寿命というか、それが約12~13年なんですけど、りゅうりゅう館は年間電気代が約700万円ぐらいかかっております。

これがその地域レジリエンス事業で調査を委託して調査を進めていきますと、先ほども申しましたが、事業費が約15~16億ぐらいかかるとなっていまして、年間700万円の電気代、10年で7,000万円、これをまた返すとなりますとまた国の補助事業等もかなり低く設定されていますので、今回は太陽光の発電は断念せざるを得なくなった状況でございます。

〇8番(德永義郎君)

場所によっては太陽光を設置したり、いろんな電力の発電の方法があるとは思いますが、今、平板の発電の方法で示されていましたが、今は新しい形でパネルが曲がるやつとか、そういうの検討されたのか。

これからは平板のやつは、回収の処分代もこれから事業主自体にかかっていくだろうと思いますが、その付近については、その中の予算の中に入っていたのかどうか、 説明をお願いしたいと思います。

〇生活環境課長(園田徳一君)

今、徳永議員からございましたこの平板の堅いパネルじゃなくて、曲がるようなそういう新しい材質のパネル、そこのところはちょっと今回には検討の材料としてはなかったんですが、今後、まだ令和6年度にまたりゅうゆう館だけじゃなくて、いろんな公共施設のそういった太陽光の発電の調査を行なっていきたいと思いますので、そ

のときには今、議員が提案してくれましたそういうパネル等も検討していきたいと思います。

〇8番(德永義郎君)

それでは、太陽光は説明したのでわかりますが、現在、本町で発電されているエネルギーはどのようなものがあるのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

〇生活環境課長(園田徳一君)

そのエネルギーと申しますのはあれですか、例えば町がやっている自主的なそういった、(「電力会社でもいいです」と呼ぶ者あり)それは皆さんもご存じのとおり、 玉里にある九州電力の火力発電がございまして、今はそれぐらいだと思います。

〇8番(德永義郎君)

発電も今は九州電力がほとんど賄って、電気を作られている方から買って、各家庭でもおそらくソーラーパネル作られて、固定で10年とか、固定で引き取りとかいう形でやっている方もいらっしゃいますが、その方たちがまた採算とれているのかどうか。このエネルギー自体は国の施策で、前も言いましたが電気料の中に再生可能エネルギーの負担金が入っております。

毎月電気料金の増減で変わってきますが、その中からお金が支払われていきます。 実質はそんなに儲かってはいないだろうと思いますが、実際単価が最初事業が始まったころには50円余っていただろうと思います。

今、29円になって20円台に落ちたのかな、だいぶ事業をしめているところも入って きているだろうと思います。

その付近は検討されておられたのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

〇生活環境課長(園田徳一君)

そのあたりの金額に関しては、検討はしていませんでした。

〇8番(徳永義郎君)

私は前にも一度水力発電の話をしております。

その前には水耕栽培、水を活用した野菜とか、安全な野菜を作る話もしていましたが、せっかく水があるんですから、私は水力発電がこの中で一番良いだろうと思います。

おそらくこれは2030年度の発電コストの金額ですが、火力発電が石炭が13.6円から22.4円、NNGガス、これが10.7円から14.3円、石油が24.9円から27.6円となっております。

原子力発電の場合は単価が示されておりません。

事故があったときの単価がものすごく高くて、CO2を出さないということであれ

ですけど、この付近はこの前、能登の災害でも危ないところがあったのでそういうのは出ていませんが、その中で太陽光発電が住宅が8.7から14.9円、これはおそらく補助が入っているだろうと思います。

それから産業用が8.2から11.8円、そして風力発電が9.8から17.2円、洋上が25.9円、 そして水力発電が25.2円、中水力が10.9円です。

あとは地熱発電などもありますが、私はもともと戸口の川の上には、課長もこの前 見に行かれましたが、ダムがあります。

そこで発電を行なっておりました。

今は九州電力になっていますが、その時代は大島電力の時代で、結構大きな量を発電をしていました。

今、同じ水量でも何倍かのエネルギーが発電できますが、龍郷町としてはそういう のを活用していくとかいうのはないのでしょうか町長、いかがでしょうか。

〇町長(竹田泰典君)

今、率直に申し上げて、旧大島電力の活用というものは想定していないと。 水については今、給水と水道に活用しているところでございまして、そこらあたり のことは今、想定をしていないということでご理解を願いたいと思います。

〇8番(德永義郎君)

答弁書の中では、地域資源を活用とかいろいろうたってありますが、考えないという自体は私はおかしいのではないかと思います。

身近であるものを最大限に生かすのが私は地域資源の活用だろうと思っております。 今まで水害でだいぶやられましたが、水で儲けることもこれからは大事ではないか と思いますが、その中で、町長ぐらいの年代の方は、その時代は大島電力に携わって いた方も同級生でもたくさんいらっしゃるだろうと思いますので、この質問もしてい ます。

私は、あるこの前ちょっと研修に、龍郷町のほうからも若手の職員が1人参加して、 岡山県のある自治体の中で、水力発電や水の中の水の温度の中で、公共施設やらいろ んな施設の電源を賄っているというお話を聞いてきました。

ほとんどお金はかからなくて、買い取り価格で中国電力に売った残りは、自治体のほうに自主財源として返していく、そして、その中で雇用もたくさん生まれている、なぜこういう事業に目を向けて、近くにあるものになぜ向けていかないのか私わかりませんが、もう一度町長、答弁をお願いしたいと思います。

〇町長(竹田泰典君)

とにかく脱炭素の中で、いろんなものを活用していくということは、これは国の方 針で進めていまして、我々としてもいかなるものがあるかという調査を進めていると ころですけれども、まず、造るにあたって、その計画にあたって、コスト的にどういうことが起こるのか、そこらあたりまず調査をしないことには即答は避けられないんですけれども、いずれにしましても、これは国の方針で脱炭素ということになっていますから、活用できる範囲については今後とも前向きに捉えて調査をしていくと、だけど現時点で、今現在我々がやっているところは、今、水に活用していると、町民の安定した水に活用している状況の中で、その水を活用した発電ができるのか、そこらあたりもちょっとわかりませんので、ちょっと調査をさせていただくということで留め置きたいと思います。

以上です。

〇8番(德永義郎君)

この質問をして1年以上たっておりますので、ある程度検討されて、場所も前あった場所をそのまま活用できるようになっておりますので、ぜひその付近は検討されていただきたいと思います。

日本は輸入が多くて、燃料はみんな安全保障の問題でもいろいろ問題が出ております。

燃料問題は、年間の日本のエネルギーの輸入量は、17兆5,000億円ほど現在かかっております。

そのお金を地元に落とす、私はそれが一番地域活性化ではないかと思いますが、町 長はその付近はどのようにお考えでしょうか。

〇町長(竹田泰典君)

先ほど冒頭申し上げたとおり、その計画に沿って進めていくわけですけれども、今、 徳永議員から水の問題で活用できないかという提言でしょうけれども、たびたびやっ ていただいているところですけれども、繰り返しになりますけれども、今後またそう いう方向にも目を向けて、しっかりと脱炭素に協力していけるような町にしていきた いと思っています。

以上です。

〇8番(德永義郎君)

まず、町長も今お話しされて、検討をしていくということですが、その前、若いやる気のある職員を、岡山のその自治体に派遣されて、ぜひ中身を勉強させて、それから自分たちの町でできるのかどうか、確認はそれはできないんでしょうか。

町長、いかがでしょうか。

〇町長(竹田泰典君)

今、若い職員ということですけれども、この脱炭素に向けたプロジェクトチームも 立ち上がっていまして、そのチームの中でいろいろ議論をし、その方向性というもの は見つけていくことになるだろうと思いますけれども、これはまた私のほうからもプロジェクトチームの皆さんとそういう話を進めながら、議論が深まっていくように努力してまいりたいと思います。

〇8番(德永義郎君)

ぜひお願いしたいと思います。

大きな産業に私はつながっていきますし、自主財源も龍郷町はほとんど増えていかなくて、人口は一定していますが、なかなか企業は来ることもありません。

その中で、こういう事業を起こして、やっぱり自主財源を増やす、これはふるさと 納税も一緒です。

そうするといろんな活用に仕方がでてくるだろうと思いますので、ぜひお願いした いと思います。

それでこの質問を終わりますが、続きまして、焼酎粕のバイオマス発電について質問したいと思います。

私もこれは始まってから副町長もずっと一緒で、皆勤賞でずっとやってまいりました。

私、見た感じで、ちょっと量的に無理かなと、事業自体はすごく良いんですけれど も、材料的に足りないのかなと思っていましたが、副町長はどのような見解をお持ち でしょうか。

〇副町長(則 敏光君)

確かに最初は焼酎粕のみならず、その他の原料になるバガス、あるいは汚泥、それから牛糞とか、そういったものも検討しながらやるべきであろうと思っていましたが、 先ほど町長答弁にもありましたとおり、それぞれの他の原料がいろいろ使い道が決まっているというようなことがあって、焼酎粕のみということになりましたので、 2,000トン、町内の焼酎粕の量が2,000トンですから、これでは採算ベースに乗らないということが判明しました。

ただ、いろんな長期化試験を進めていく中で、さらに生ごみの問題、それから養殖 マグロの残渣の問題、そういったものがそれぞれ燃やされているだけというような状 況になっておりますので、そういったものも今後活用の検討の中に含めていくべきで はないかと今、思っているところでございます。

○8番(徳永義郎君)

そのバイオマス発電の中で、バイオマスの焼酎粕とかちょっと混ぜますよね、いろんなものを、今のところは無理と言われていますけれども、混焼で、その全体の5%を混ぜたときの発電が14.1円です。

混焼でそれだけ燃やすとなると、単価が1キロ当たり29.8円かかるとなっておりま

す。

その中で、ずっと内容を聞いてみますと、CO2をたくさん出すからこの事業を入れていくとか、このいただいた資料の中でありますが、私はこの資料をいただいたときに、これだけ森林が多いのに脱炭素を十分私は吸収しているかなと思って見ていましたが、副町長はその付近どう思われましたか。

〇副町長(則 敏光君)

龍郷町の6,000人が年間の排出量、1人当たりがCO2が6トンだそうです。

それを賄えるだけの、吸収するだけの事業がどれだけあるかというのは、非常に今のところ難しいなと思っております。

〇8番(德永義郎君)

龍郷の森林面積は全体の80%以上私はあると思います。

これは山だけがCO2を吸収するのではなくて、海岸も珊瑚もCO2を吸収していくはずです。

風に流されて、風が吹くことによって海洋に落ちてCO2の削減もしていくはずで すので、そこの計算は私は入っていなかったんじゃないかと思います。

おそらく森林面積だけでやっているのかなと思って私は見ていましたが、副町長は そのときどのようにお考えでしたか。

〇副町長(則 敏光君)

三菱重工との試算は、森林面積も含めたうえでなおかつ吸収するのは非常に難しい と。

全体面積が、ちょっとその森林面積も含めて、全体的にCO2を吸収する、吸収できる設備を造るというのは、非常に難しいという判断でした。

〇8番(徳永義郎君)

CO2の吸収は、やっぱり一事業所だけじゃなくて、いろんな意見を聞かれて私は やられたほうがいいかなと思います。

私があるところで聞いた研修の中では、奄美でこれだけ森林があったら、ほとんど 吸収しているのではないかという話もありましたので、どっちが正しいか私たちも専 門家ではないのでわかりませんので、ぜひその付近はしっかりやられて、今後に生か していただきたいと思います。

次に、農業振興と水産業の振興について。

これは先に伊集院議員のほうからたくさんの質問がありましたので、私もなかなかするとこはありませんが、私なりにちょっとお聞きしたいことが何点かありますので、ぜひお答えを願いたいと思います。

新規就農者の育成とありますが、JAとの連携はどのように現在行なっているのか、

さっき少し説明ありましたが、いろんな話し合いがあると思いますが、細かい話し合いとか、どういうことがあるのかぜひ説明をお願いしたいと思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

農協とのつながりということでございますが、この新規就農者のその他に、技術を 習得できる環境整備等、関係機関が連携したサポート体制というのは非常に重要だと 考えています。

そのサポート体制には、JAの新規就農者の経営をいろんな角度から支援する役割を期待しているところです。

まずは技術の面でございますが、大島支庁農政普及課と一緒になって、年間1,200 時間の研修時間をクリアできるようにカリキュラムの作成、あるいはそのカリキュラムに沿って基礎講座や技術相談による協力体制、そういったものが必要だと思っております。

さらに経営面で、就農してから経営が軌道に乗るまで、融資資金等の相談、あるいはアドバイスも必要と考えているところでございまして、現時点では、技術指導の面で既にJAの担当者のほうには打診をしておりますけれども、全体的な支援については、今後また協力を依頼する予定になっております。

〇8番(德永義郎君)

それでは、今現在公社のほうでいろいろさとうきび生産とかやられて、活動されているだろうと思いますが、大きな大型噴霧器がありますが、移動の際、高さがあり危険を伴うようです。

移動の際に移動車が必要な話も聞いております。

事故があっては何も始まりませんので、購入予定は考えておられるのかどうか、ご 説明をお願いしたいと思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

公社のブームスプレヤー、これの運搬の積み込み、非常に危険だということで十分 認識はしているところです。

職員には十分安全対策を講じるように指示をしているところでございます。

現在、大型運搬者の購入ということでございますけれども、多額の費用がかかるということで、補助事業もないという理由で、予算化が今のところ難しいと考えております。

今後その対策としまして、牽引車による移動ができないかなどほかの方法を今、検 討中でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

〇8番(德永義郎君)

やっぱり効率も大事ですけれども、安全が一番大事ですので、ぜひ安全な移動車を

購入されて、事故がないような運営をされていかれるほうが私は一番良いと思います ので、ぜひその付近はよろしくお願いいたします。

それから私、個人的にもそうですが、いろんな方に農業に今後取り組んでいかれるだろうと思いますが、就農支援センターが本町でできますが、現在本町で指定されている14品目以外の作物の試験栽培などをしたときに、その取り組みをされる場合、いろんなことを指導とか、そういうのもこの支援センターでできるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

新しい品目ということでございますけれども、重点品目は町の基盤強化促進の基本 構想というのに乗せないといけません。

これは農業経営の目標収益260万円をクリアするような作物でなければなりません。 これには栽培技術の確立が前提となっております。

また、その260万円の収益を出すために面積がどれぐらい必要なのか、収入に対して経費がどれぐらいでるのかという、具体的な数字を出さないと、新しい品目に取りかかるというのはなかなか難しいのではないかと考えております。

といいましてもこういった熱帯地方の熱帯果樹につきましては、県のほうでも試験研究を実証中でございますので、そういった情報も参考にしながら、新しい品目が今後有望な町の重点品目となるかどうか、判断してまいりたいと思っております。

○8番(徳永義郎君)

もしかして情報提供とかいろいろ聞きたいときは、本人が来られた場合、わかっている分については提供できるという理解でよろしいですね。

それでは、今回もこの前、新聞に子どもたちの収穫の体験が新聞のほうで出ていましたが、これから小学生を対象とした農業体験を実施し、農林漁業、食への関心を高めていくとありますが、今後またどのような計画をされていくのか、説明をお願いしたいと思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

農業体験につきましては、本年度初めての試みということで、様々な課題も出てきております。

来年度以降も鹿児島の食推進事業というものを活用しまして、この農業体験については、引き続き地産地消、食育の目的から、活動を続けてまいりたいと思っておりますけれども、いろいろと課題が出ておりますので、それを一つ一つ精査して、工夫しながら今回からもやっていきたいと思っております。

〇8番(德永義郎君)

農業のほうはこれで締めたいと思いますが、次、漁業のほうです。

先ほども伊集院議員の答弁にもありましたが、離島漁業再生支援事業がまだなかな か進まないということです。

この答弁書の中にも、意欲のある若手にいろいろやっていきたいという話もありましたが、少人数からでも今後意欲がある人に対してはこの事業を進めていかれるのかどうか、ある程度人数が何名以上とかならないとできないとかいうあれがあるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

これはなかなか人数は何人までとかいうものはございませんが、漁業活動をするに あたって、いろいろな自分たちがやりたいものという、何をしたいのかということを まず決めていただかないといけません。

何が大事なのか、いろんな活動を今までやってきたわけでございますけれども、それを一つ一つ拾い上げて、じゃあどういったものにするのか、どういった協力を必要なのかとか、活動の内容になると思います。

それによってはお金がかかりますし、かからないものもあります。

ただ補助金の場合は、その人数が多ければ多いほど配分も多いというものでございますので、できる限りそういった漁業活動をしてもらえる構成員を増やしていくというところの努力をまずはしていきたいと考えております。

〇8番(德永義郎君)

それでは、先に説明はありましたが、町の漁業担い手育成支援事業、本当に寂しい 金額で40万円ほどしかほとんど組まれておりません。

人数もそういないだろうということで、1人とか2人、おっても15名という数の中でやっておられますが、やっぱり漁業振興に一生懸命取り組んでおられる方も、数は少ないんですけれども私は多少なりいるだろうと思いますが、その漁業に従事されている方との意見交換、漁協とはいろいろやられているだろうと思いますが、龍郷町も自治体も含めてどういう形でやられているのか、説明をお願いしたいと思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

この離島漁業再生支援交付金事業は、毎年1回、町と漁業の代表者とお話をして、 今後の活動についてはいろいろとそこで調整をしてきたところでございますけれども、 今、中止してやっておりませんけれども、専業の漁業者との情報交換というのはやっ ておりません。

ただ、漁協とは製氷機の実績報告を四半期ごとに行なっております。

この中で漁業を取り巻く情勢だとか、漁協の組合員の情報などもそのときに聞く機会はございます。

以上です。

〇8番(德永義郎君)

製氷所があって、龍郷町の製氷所はすごく評判が良くて、水もきれいで、氷の溶けもすごく遅くて長持ちするみたいです。

氷だけあってもなかなかいけませんので、やっぱり釣ったものをうまく生かせるような状態をつくっていくことも、少人数でも私はかまわないと思います。

少しずつでも増やしていかないと、一気に大きくは増やしていけませんので、今やる気のある方に一生懸命支援していただいて、その子たちのやる気がなくならないような形をぜひやっていってもらいたいと思います。

ぜひここはよろしくお願いしたいと思います。

あとはこれは町長に質問です。

ぜひしっかり答えていただきたいと思います。

私たちも最近まで大潮で節句のときには家族連れで海に行って、海の生き物と親しみ、家族の絆や環境への関心を持って、やっぱり漁協への関心も持ってくるだろうと思います。

それから、親から子どもへ、子から孫へ受け継がれた龍郷町、この奄美自体の文化 があります。

その文化が今はなかなか海に行けないということで途絶えようとしております。 私は年に1回か2回でいいと思います。

大潮の節句のときに、やっぱりこれは奄美漁協の許可と海上保安部の許可も必要だろうと思いますが、自治体からも働きかけて、こういう理事会に年に1、2回はできないかということを要望できないかどうか。

私が聞いた同じ島内の自治体の一つは、できるそうです。

その点については町長、組合長とも近いみたいですのでぜひお願いしたいと思います。

〇町長 (竹田泰典君)

今、確かに徳永議員が、海を全体で島民でまわってくると、住民の皆さんがごみを 拾ったり、海をきれいにしようという協力的な協力をいただいているところですけれ ども、私も個人的には年に一、二度は必ず海に下りてというのが親の習わしだったん ですけれども、いかんせんそういう状況がなって、条例がある以上、取り締まる側は 取り締まらなければならないという現状をいただいているところですけれども、今後 区長会等を通しながら、その要望事項をまとめ、共同漁業権を持っている奄美漁協と 話し合ってみたいと思っているところですけれども、とにかく地域の皆さんがそうい う希望が高いんだというものを、漁業組合の組合長と理事の皆さんに要望を申し上げ、 従来どおりできるような状況にしていきたいと思っているところです。 とにかく共同漁業権というのが漁業組合が持っていまして、いかんせん町の勝手でできるものではなくて、漁業者の皆さんの漁業組合と協議をしていくということになるうと思います。

以上です。

〇8番(德永義郎君)

これは地域の中からもいろいろ意見が出ています。

やっぱり昔の慣習で、海に1年に1回、2回は子どもを連れて行ってみたいという話もありますが、なかなか子どもの分の漁業権までそこまでなかなかいけませんので、町内の方が行けるということで、ぜひ、漁協の中の話し合いの中でだめだという意見が出たらそれはしょうがないだろうと思いますが、ぜひそこに諮るあれは私はあるだろうと思いますので、ぜひそこは、もしかして観光の人が行きたいときは観光客から1回のお金をもらえばいいわけですから、そういう方法もいろいろ出てくるだろうと思いますので、そこはぜひ奄美漁協の組合長に言われて、理事会で図られて、その結果がわかるようにぜひお願いしたいと思います。

大丈夫ですね町長。

〇町長(竹田泰典君)

今、ご要望どおり、先ほど申し上げたとおり、後ろ楯というのが必要ですから、各 集落の駐在員会にでも持ち出して、要望事項を取りまとめ、漁協と協議をしていきた いと思っているところです。

以上です。

〇8番 (徳永義郎君)

ぜひそこはやられて、ぜひ家族がみんな1年に1回でも海に親しみ、やっぱり環境 に馴染む、それが将来的には漁業振興にもつながっていくだろうと思います。

興味を持ってですね。

そこはしっかりやっていただきたいと思っております。

個人的な見解です。

これは全体の意見ですので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは3番目の福祉行政のほうに移っていきます。

まず最初に、子育て支援や児童福祉支援で、令和6年、今年4月から設置される龍郷町子ども家庭センターの内容と龍郷子ども・子育て支援パッケージの中から質問をさせていただきます。

これは事業もこれから始まるやつで、これまたしっかり取りまとめてないところもあるかとは思いますが、わかる範囲でかまいませんのでお願いをしたいと思います。

こども誰でも通園制度が、令和5年から早いところでは始まっているだろうと思い

ます。

これ就労にかかわらず時間帯で柔軟に利用できる通園制度がありますが、月の中で一定時間の利用枠を設けて、誰でも通えるという制度がありますが、今、龍郷町はそういうのは制度として成り立っているのかどうか。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

お答えいたします。

こども誰でも通園制度は、0歳から2歳までの児童を対象に、特に保育所を利用していないご家庭のお子さんが、現在の予定ですと、月おおむね10時間程度は自由に保育所に通えるという制度を今、創設されているところで、令和6年度までかけて、まずはモデル事業と、先行する市町村で手を挙げたところがモデル事業で実証して、令和7年度、8年度には全国的に施行したいというのが今のところの国の要望でございます。

本町におきましては、現在、このこども誰でも通園制度を施行する、試してみるというところはございません。

〇8番(德永義郎君)

これは親の負担軽減とか、産後うつとか、6カ月から2歳までになると、やっぱり 産後でうつになったりする人もたくさんいらっしゃいますので、この利用は早急に早 めて、これは早くやろうと思えばできるはずです。

令和5年からやっているはずですので、他の市町村はですね。

これはぜひ早めにやって、利用枠は今、10時間ですけれども、これをもう少し延長 してできるのかできないのか、それも検討されて、ぜひ子どもたちがいつでも通園で きる制度を早めに、今できてないと言いましたが、私は令和6年度には運用できてい くのかなと思って私は見ていました。

早いところでは令和5年度でできていますので、これは令和6年度から、途中からでも始められる予定はありますか。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

先ほどもお答えしたとおり、現在実施している市町村は、先行事例としてモデル事業としていただいている状態です。

このモデル事業で出てきた課題、クリアすべき事項、点が多々生じているようでご ざいます。

その結果をきちんと情報を収集して、本町の中でしっかりとした運営ができるのか。 何よりもお預かりしたお子様の安全が、きちんと確保できるかどうかをしっかり確 かめてから、事業の導入にいきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思いま す。

〇8番(德永義郎君)

6カ月となりますと認定こども園、それから小規模の保育所でも受け入れています。 安全確認されてからというのは、私はちょっと答弁的には違うのではないかと思い ます。

首が据わらないうちはなかなかできませんが、今は4カ月からでも預かるのもありますよね、ぜひ町内の中でも実質としてですね。

だから6カ月過ぎから2歳までですので、私はできるだろうと思っておりますが、 今後、早急にやるということで理解してよろしいでしょうか。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

お答えいたします。

現在やっている事業については、モデル事業として実施しておりますので、全国的 に市町村が実施できる状態になるのを待たざるを得ないというのが1点でございます。

あともう1点は、各保育所でも定員の枠というのがございますので、誰でも通園制度で新たに来たお子さんを受け入れるだけのマンパワーが確保できるかどうかについては、各事業所とも慎重に打ち合わせをして、事業の導入に向けては調整をとっていきたいと思っていますので、その点はご理解をいただければと思います。

〇8番(德永義郎君)

今の答弁でわかりました。

マンパワーが足りない、足りなければ減免措置もありますし、いろんなことでできないというのもありますので、一つ前の質問では理解できなかったんですが、今の答弁でははっきりわかりました。

ぜひ、やっぱり保育所の管理も多くされて、やっぱりみるのはやっぱり免許がいる 人が最優先できますので、それこそが安心安全だろうと思いますので、その件はぜひ、 大変でしょうがお願いしたいと思います。

それから、龍郷町は、平成28年か29年になりますが、医療費の無償化がなっております。

現在は高校生まで延長をされていますが、これが子ども医療費の助成に係る国庫負担の減額措置が、今やっているのかどうかわかりません、これからまた減額措置がなってくるだろうと、交付税の額が今まで減らされてきたのではないかと私自身思っていましたが、それがないのかどうかはっきりわからないのですが、給食費などもそうです、そういうのに引っかかってくるだろうと思いますが、それがなければ、もしかして減額措置があった場合に、その分おそらく予算が増えてくるだろうと思います。

その件についておわかりでしょうか。

それが全然私たちにもちょっと理解できないですが、ぜひ説明をお願いしたいと思

います。

〇議長(前田豊成君)

もう一回質問、ゆっくりしゃべって。

質問の内容がわからない。

〇8番(德永義郎君)

減額が、医療費などした場合、国の施策にあってないものですから、交付税が減額 されてくるだろうと思うんですけれども、それが実際あったのかどうか。

ないのであれば、これからくる交付税は増えないんですけれども、それがあった場合はまた交付税が増えてくるだろうと思うんですが、そういうのは今までなかったんですかね。

それはない。

あとでかまいませんこれは。

そういうのがあるのかなと思ってです。

この質問は終わります。

それから、産後ケアのことでちょっとお伺いいたします。

私も書類を見ましたら、産後ケアは、今まで育児に不安や心身に不調がある者を対象としていましたが、改定されて、産後ケアが必要とする者に変更されていますが、希望者全員が、これ全部が対象になるのか理解していいのか、併せて現在の産後ケアの状況はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

現在、龍郷町の産後ケアとして行なっているのは、訪問型の事業のみとなっております。

実際に産後にいろいろな不安や悩みを抱えているお母さん、お子さん、そのご家庭 に保健師もしくは助産師が同行して、その相談ケアにあたっております。

令和6年度からにつきましては、この訪問型にプラスして宿泊型の産後ケア事業を 実施したいと考えております。

現在のまだ素案、案の状態でございますが、不安を抱えている方ということをしておりますが、国の動向からも希望される方は全てに事業の実施をしていいとなっておりますので、この点についても課内でよく協議して、またニーズを十分に把握して、全ての妊産婦さんが希望すれば実施できるように検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

〇8番(德永義郎君)

わかりました。

それでは、子育て世帯訪問支援事業の事業内容は、家事支援、それから育児、そして養育支援などがありますが、事業を実施するために必要な経費の一部を保護者からこれ徴収できるとありますが、介護保険などの場合は1割負担で済みますが、この場合どれぐらい負担が必要なのか、説明をお願いしたいと思います。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

現在、実際に訪問にかかる費用と国・県の補助金の分と、そのあたりで町が負担できる部分を精査している段階でございます。

予算上は負担金としまして、1回のヘルパー派遣で540円、1時間当たり1,080円、一般の世帯ですと1回1時間使うと1,620円程度のご負担をいただきたいと考えているところです。

ただし、この負担金につきましては、所得階層に応じて、もちろん生活保護世帯、 非課税世帯、またはひとり親世帯については、減免の措置を講じるということで現在 計画しているところです。

〇8番(德永義郎君)

わかりました。

非課税とか、そういう方に対しては減免ということでよろしいですね、はい、わかりました。

それでは、少子化対策のほうに移っていきたいと思います。

朝も子どもたちの数が減って、いつもより予定していたよりも10年ぐらい早く少子化が進んでいると言われています。

この少子化は、今、私たちいますが、私が高齢になったときに若い人がいないと、 いろんな災害がある場合にできません。

これはもっと喫緊の問題だろうと思いますが、急に子どもができるわけではありません。

これはいる人もいればいない人も、いろんな多種多様な世の中ですのでできませんが、この中で、施政方針の中で、労働環境の整備につきましては、過疎地域持続的発展計画に基づき、対象事業の固定資産税課税免除等で、本町の振興を推進してまいりますとありますが、この内容の中でそういうのも含まれているのかどうか、これはただ道路のインフラ整備だけの事業なのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○副町長(則 敏光君)

これは道路の整備につきましては、過疎地域自立促進計画に則って、過疎債を使う というような意味合いですけれども、これについて子ども・子育て関係があるかどう かというと、全くないこともないと。

例えば保育所整備、保育所その他子どもに関係する施設を整備する場合に、その過

疎計画に乗っていれば過疎債を活用できるというような意味合いが込められていると 理解しております。

〇8番(德永義郎君)

わかりました、やっぱり中の環境を良くするということですね。

私はただ労働環境だけの問題かなと思ったら、そういうのも含まれていたら良かったかなと思います。

辺地債なども活用も多く、学校関係とかそういうのをされておりますので、そこでほとんどいくのかなと思ったら、そこもやっていくということですので、私も理解してやっていきたいと思います。

やっぱり少子化の一番の大きな問題は、やっぱり経済的な問題が一番大きいだろうと思います。

これは最近でた子育ての少子化の原因の一番が、子育てや教育にお金がかかる、次にやっぱり晩婚化、未婚化が進んでいる、雇用が不安定で賃金が上昇しない、これ今、テレビ報道でもいろいろありますが、そういうのが出てきておりますので、ここはぜひ経済的に所得を向上させる、この付近についてさっきも質問もありましたが、どういう施策で所得の向上を図っていかれるのか、町長ぜひお願いしたいと思います。

〇議長(前田豊成君)

所得の向上です。

少子化対策で、所得の向上を上げるのはどうしたらいいか、町の施策を。

〇町長(竹田泰典君)

私、今回の施政方針でも述べたとおり、子ども・子育てをしっかりやることが、その少子化が抑制されていくのかなと思っています。

これは一挙にはできるものではないと思いますけれども、しっかりと子育てができる体制をつくるということが大事だろうということで、今回施策を展開しているところですけれども、これまで結婚活動支援事業とかいろんなものを展開しているところですけれども、さらにこれを継続しながら、子育てにおいてしっかりやっていくという考え方で、令和6年度はいこうということで方針を示したところでございます。以上です。

〇議長(前田豊成君)

所得向上に向けての施策は何かと。

〇町長(竹田泰典君)

皆さんもご存じだと思うんですけれども、我が町は福祉のまちでございます。 そういう状況の中で、共働きというのが相当数増えていまして、共働きが育児休業、 あるいはいろんなものを取得しながら、できるだけ所得の向上を努めていく、そして また、さらに先ほど農政の話もありましたけれども、新規就農者をつくるとか、いろんなものに施策を展開していきたいと、そして所得を上げていくということにしたいと思っています。

以上です。

〇8番(德永義郎君)

やっぱり保育所の設置とかいろいろな問題が出てきます。

その中で働く人が、保育士の確保などこれから難しくなっていきますが、そんな中、 私が町長に一つ質問ですが、最後に、本町の公立保育所には、男性保育士が採用があ りませんが、これは試験の成績以外に理由があるのか、多様性うたわれている時代に、 民間のほうはありますよ、多様性がうたわれている時代に私は則していないのではな いかと思われますが、その点についていかがでしょうか。

〇町長(竹田泰典君)

大変保育士の採用においては、十分注意をしながらいけないという、私、個人的な考えがありまして、今、公設保育所については老朽化した施設になっていまして、男性保育士を受け入れる体制ができているのかなという不安視を持っています。

トイレも女子、男子も混合をやっている状態の中で、いかがなもんかなという思いを持っているところですけれども、先ほどのお話のとおり、健児保育園に行きますと、私も初めてあの健児保育園を自分の孫を送り迎えした際に、すごい施設が整っているなという思いを持っているところですけれども、今後どうしても人材は不足してくるだろうと、そういう状況の中で、男性保育士も一つの採用条件に入れてやらなければいけないのかなという、今、悩んでいるところでございます。

いろんな報道をされている状況の中で、子どもたちがしっかりと安心して預けられる施設にするには、それ相当の施設の改善が一番大事じゃないかと今、思っているところでございまして、次のステップ、いろんな皆さんの要望もあるわけですけれども、子ども・子育てがしっかりできる施設というものを建設していかなければならないという思いを今、持っているところでございます。

大変不足しているんですけれども、答えになっていないと思うんですけれども、今 しばらく施設をしっかりした施設にして、男性職員も入れられるようなことにしない と、保護者の皆さんが本当に安心して預けられるのかなという思いを今、持っている ところでございます。

以上です。

〇8番(徳永義郎君)

この問題は、昔は保育士のことを保母さんと言っていました。

看護師のことは看護婦さんと言って、その時代の流れがずっと残っているのかなと

思います。

お子様も男の子もいれば女の子もいます。

その中でいろんな人が混じってやるのが一番私はいいかなと思っております。

そして、安全面で一番大事なのは、女性だけの保育士がいると、いろんな安全対策 があった場合、対応できない場面も私はものすごく心配しております。

警察のほうから刺股もいただいて訓練したんですけれども、女性の方ではなかなか、 あれを来た場合に押し当てられないということもありますので、そこはうまく対応されて、男性の保育士の方も採用があれば、ぜひ試験などを、1次試験など通られた場合、ぜひ採用の道が開けるような形を私はとっていただきたいと思いますので、その件はぜひよろしくお願い、もういいです答弁は。

それでは、最後になりましたが、鳥獣被害について。

これはすみません、私もいろいろ言っていますが、いろんなことが出てきておりますが、一つだけ質問します。

これは一番の最善策は防護柵だろうと思います。

年間どれぐらいの防護柵、延長どれぐらい防護柵がするのか。

要望があればその分追加して補正で組んでいけるのかどうか説明をお願いしたいと 思います。

〇農林水産課長(迫地政明君)

防護柵の設置でございますけれども、これは県の補助と町の補助と二通りございま して、県補助というのは比較的頑丈なものでございます。

これをすることによって、防護柵ですので、イノシシの被害を最小限に食い止める ことはできるということですが、この面積については、面積ではございません、延長 につきましては、約1キロです。

それに対しまして町のほうでそれに漏れたものとか、地区もいろいろございますので、全町地区を対象としまして、約1.5キロが町単独で今、防護柵の設置を行なっているところです。

〇8番(德永義郎君)

イノシシもだいぶ頭がよくていろんなものを食べるようになってきております。

やっぱり民家が近ければ民家の近いほうにおいしい食べ物がたくさんありますので 寄ってきますので、本当に防護柵しか今のところないのかなと思っております。

あとその防護柵もできるだけ本当に必要な方に優先的にいけるようにやっていただければいいかなと思います。

またこれから、さっきカラスも被害の状況はないということですけれども、カラスの量がすごく増えております。

それから、年によってはヒヨドリが発生する場合もありますので、対応を早くされて、農家の被害が少ないうちに対応できるような形を普段からマニュアル化されて、対応していただくようにお願いをしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

〇議長(前田豊成君)

徳永義郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

2時20分より再開いたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時20分

〇議長(前田豊成君)

休憩前に引き続き、会議を開きますが、先ほどの徳永義郎議員の答弁に対して、町 長から再答弁があるそうです。

〇町長(竹田泰典君)

保育士の関係ですけれども、決して男性保育士をシャットアウトしているということではありませんので、ご理解を賜りたいと思います。

ただ一つ、先ほども何度も申し上げるとおり、施設が老朽化していまして、子どもたち、また職員の皆さんにも迷惑をかけているということはご理解を賜りたいと思います。

現在、会計任用職員として男性の保育士もいますから、決して保育士を男性を排除しているということはありませんので、ご理解を賜りたいと思います。

〇議長(前田豊成君)

次に、久保誠君の一般質問を行ないます。

〇3番(久保 誠君)

町民の皆様、こんにちは。

3月に入りましたが、朝夕はまだまだ寒く感じる今日このごろですが、山の緑は生 え、春はもう近くに感じます。

季節の変わり目ですので身体には十分注意をしていただきたいと思います。

また、今年卒業を迎えられました学生の皆様、4月からは新しい出会いもあり、希望に満ちた未来があると思いますので、ぜひとも頑張っていただきたいと思います。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

1点目に、高齢者福祉について。

健康づくり・介護予防の推進についてと、高齢者福祉サービスの充実、社会参加、 生きがいづくりについて。

2点目に、教育行政についてということで、奨学金についてと不登校生徒の現状について。

3点目に、教育民泊事業の現状について。

そして4点目に、保育事業の待機児童の現状についての4項目につきまして、当局 の答弁をお願いいたします。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今、久保議員から4項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。 1項目の福祉行政について。

1点目の健康づくり・介護予防の推進について。

地域サロンや体操教室、OB教室の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

地域サロンや体操教室につきましては、令和6年3月現在、どうくさ会が15カ所、 楽らく体操教室が14カ所にて実施され、地域の公民館において、各集落の世話焼きさ んが中心となって住民主体で活動をしているところでございます。

短期集中教室後のフォロー教室がOB教室になります。

フォロー教室は、週1回りゅうがく館において「でいでいクラブ」を実施しています。

特に筋力低下・運動機能低下がみられる方が対象で、健康運動指導士の指導により、 各種体操に取り組んでいるところでございます。

地域サロンや体操教室の課題としましては、コロナ禍を経て活動が低下している地域がみられ、活性化が必要であることや、参加者の心身機能の評価が十分できていないことが考えられますが、令和4年度より、鹿児島大学や地域のリハビリ専門職の協力を得て体力測定等を行ない、参加者の健康状態の確認に取り組むとともに、活動の活性化に努めているところでございます。

フォロー教室の課題としましては、利用者の中には地域サロンへの移行が難しい方 もみられるということがありますが、フォロー教室への参加により、要介護状態への 予防につながっていることを評価し、今後も体力測定や目標設定を行なったり、参加 者同士の交流会を開催するなど、教室内容の充実に努めていきたいと考えているとこ ろでございます。

2点目の高齢者福祉サービスの充実について。

高齢者無料バス事業助成の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

高齢者無料バスの申請者は417名で、令和5年1月の利用者数は49名となってございます。

また、65歳から70歳の方で運転免許証を返納して申請している方は、令和3年度、 4年度と各お一人となってございます。

課題としましては、バス路線がない集落や、家からバス停が遠く利用しづらいという点があります。

次に、社会参加、生きがいづくりについて、1点目の高齢者スポーツ事業における グラウンドゴルフへの70歳以上の助成事業についての質問にお答えいたします。

グラウンドゴルフ助成事業は、令和6年3月15日現在で、申請数が84人で実人数が50人、実績額が288,600円となってございます。

2点目の趣味を生かした集まりの場について。

特に囲碁、将棋、麻雀等についての質問にお答え申し上げます。

趣味を生かした集まりの場については、令和4年9月議会でも質問があり、今あるサービスで検討しながら、そういう場所に来られない方について趣味を生かした集まりの場が必要であれば、町全体で考えなければいけないと回答してございます。

現在、検討中であり、趣味を生かした集まりの場の提供がない状況となってございます。

3項目の教育民泊事業について。

教育民泊事業の現状と課題についてのご質問にお答え申し上げます。

教育民泊については、令和4年7月に「龍郷町教育民泊実行委員会」を設立し、これまでにセミナーや二度の先進地視察を実施するなど、令和6年度からの事業開始に向けて準備を進めてまいりました。

現在、受入希望家庭数は25世帯で、当初想定していた30世帯には届いておりませんが、今年6月に大阪府立島本高校の修学旅行生約50名を1泊2日で受け入れるほか、 3件の団体を受け入れることが決定してございます。

今後は、引き続き受入家庭を募り、簡易宿泊許可を早急に申請するほか、2年後に受け入れを本格化するため営業活動に注力し、持続可能な教育民泊事業となるようサポートしていきたいと考えているところでございます。

4項目の保育事業について。

待機児童の現状についてのご質問にお答え申し上げます。

本町での4月1日現在の待機児童数は、平成27年度以降はいないということになってございます。

以上で1回目の答弁といたします。

〇教育長 (碇山和宏君)

2項目の教育行政について。

奨学資金について1点目の借り入れの状況と2点目の償還の現状についてのご質問 は関連いたしますので、一括してお答えいたします。

借り入れの現状ですが、令和5年度末までの奨学資金貸し付け実績として、貸付者数46名、貸付額3,009万9,100円となっており、令和6年度の新規貸付者予定者数は12名で、貸付額828万円となっております。

次に、償還の現状はということですが、46名中22名が償還を開始しているところです。

次に、不登校生徒の現状について、教育支援センターにおける授業の現状について のご質問にお答えいたします。

教育支援センターについては、平成29年に不登校児童生徒の「心の居場所」として 開設し、令和4年度から2名のSSWが常駐し支援にあたっています。

支援センターの基本的な考え方として、「学校への登校」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指して支援を行なっています。

支援センターでの活動としては、児童生徒同士で自主学習を進めていますが、受験 対策として、週1回、理科・数学を教えるボランティアが学習の支援を行なっていま す。

そのほか、調理実習や七夕の飾り付け、映画鑑賞、スポーツなどを通してお互いの 交流も図っています。

また、保護者との連携を深めるための親の会の活動なども実施しています。

進学については、卒業生の半数以上が通信制進学しており、3年前から保護者・生 徒への通信制高校について知る機会を設けているところです。

〇3番(久保 誠君)

始める前に、実は高齢者福祉計画、これは3月で本当はできていますよね。

本当は私はそれを見て比較をしたかったんですけど、ないものですからこれでさせていただきます。

それで、いつごろ私たちにお配りしていただけますか。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

保健福祉計画ですけれども、議会が始まる前に、2月28日だったと思うんですけど、 町長のほうに答申して、それからと中身をもう一回見直して、今現在、印刷をかけて いるところです。

なので、この3月議会に間に合わないので、4月に入ってすぐ、中で議員の皆さん

が集まる機会に説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇3番(久保 誠君)

わかりました。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まずはじめに、どうくさ会について、これ現在15カ所ということですよね、これは おそらく15集落で行なっていると理解しているんですけど、これあと残り5カ所、も しわかれば教えていただければと思います。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

やっていない5カ所ということなんですけれども、現在どうくさ会を開催していないところは、秋名、幾里、龍郷、下戸口となっているんですけど、すみません、久場となっています。

ただ、その中で、秋名、幾里とか上戸口は楽らく体操をやっているという現状になっております。

〇3番(久保 誠君)

5カ所やっていないということなんですけど、これの開催日数と大体の述べ人数が わかれば教えていただきたいと思います。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

各集落によってちょっと開催が変わってきますけど、週1回から月1回、多いところで、最近特にコロナで週2というのも聞いてはいるんですけど、少ないところでは月1回の開催になっております。

〇3番(久保 誠君)

述べ人数はわかる。

大体述べ人数もだし、できればその集落によって多分人数は違うと思うんだけど、 そこの人数をちょっと聞きたいです。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

延べ人数ですけれども、令和5年度見込みでは、全体で約60回開催で3,256人が参加になっています。

やっぱり少ないところで3名のとあるんですけど、多いところでやっぱり26名参加 している集落もございます。

〇3番(久保 誠君)

はい、わかりました。

このへんはちょっとあとでまとめてお話をさせていただきたいと思います。

それと、あと体操教室、これも14カ所ですけど、これにつきましてもさっきの5プラス1と理解してよろしいんですか。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

やっているところが、秋名、幾里、嘉渡、円、瀬留、玉里、屋入、大勝、川内、中勝、上戸口、手広、赤尾木、芦徳、この14カ所が楽らく体操、また、てくてく体操のほうをやっております。

〇3番(久保 誠君)

それとね、ここでは楽らくとかてくてくとか出とったっけ、出てないですね。 高齢者体操教室、おそらく計画では年20回ですよね。

そして楽らく体操とてくてく体操、そのへんちょっと書いてあるんですけど、週1 回の筋力トレーニング、これが楽らくで、スクエアーステップ、これがてくてくとい うことが書いてあるんですけど、現在両方ともやっていて、もしやっているのであれ ば10回ずつやっているのか、それとも現在どっちかはやっていなくて、どっちかだけ をやっているとか、そのへん教えていただければ。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

この体操ですけれども、参加する人の体力に応じてやっているみたいで、楽らく体操をやって、それが終わるとてくてく体操に移って、それをやる形、ただ楽らく体操が手首や足首に重りを付けて上げ下げを行なう筋力トレーニングとなりますので、それで疲れたから今日はてくてくはしないよと、それで終わる場面もあるそうなんです。なのでそこは参加される方々の体力に応じて、全体両方やるときもあれば最初で止める部分があると伺っております。

〇議長(前田豊成君)

てくてくは何も付けないの、器具は。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

てくてくが、マットがありまして、マットの上でステップ、足を踏む場所があるので、それをステップで踏んでいって動く、スクエアーステップと呼んでいるみたいですけど、そういう運動です。

〇3番(久保 誠君)

はい、わかりました。

そのへんもできれば参加人数、延べ人数で結構です。

教えていただければと思っています。

あとでちょっとまとめて言いたいと思います。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

令和5年度見込みですけれども、201回開催で2,270人参加予定です。 2,270人ですね。

〇3番(久保 誠君)

ちょっと今の数字おかしくないですか。

例えば、高齢者体操教室、年間20回で令和5年度の計画は450人になっているんで すよ、ということは、2,270人ということは、それだけ利用者が多いと理解してよろ しいんですかね。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

すみません、おそらく8期の計画の中でと思うんですけど、8期までの考え方が、 役場が常に誰かいったときの回数を数えていて、今回この体操教室も世話焼きさんと かいろいろやっている方にもお願いして、各集落独自でやっている部分があります。

今、私が言ったのは、各集落、役場が携わった部分じゃなく、集落独自でやっている部分の回数なので、そちらの回数とはちょっとかけ離れてくるんですけれども、9期からの計画も今、私が申し上げた数であげております。

〇3番(久保 誠君)

多分皆さん聞いていても大変わかりにくいと思います。

いつは私もあんまり何となくわかりにくいと感じているところです。

それで、もう一つ、今度はでいでい、このへんについてもちょっと聞きたいんですけど、これもともとは元気はつらつ教室の卒業生でつくったと思います。

そしてこの答弁を見ますと、短期集中教室後のフォロー教室になっているんですけ ど、元気はつらつ教室と短期集中教室、そこはどう違うのか。

もともと元気はつらつが短期集中教室に変わったのかどうか、そのへんちょっと教 えていただければ。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

短期集中教室というのは、それが元気はつらつ教室と呼ばれていると私は聞いています。

それを卒業というか、それが終了した方がでいでいクラブのほうに移行するという 話を聞いております。

〇3番(久保 誠君)

ということは、この短期集中教室、これについては毎年1回は行なっていて、それ の卒業生がこのでいでいクラブに来ると理解してよろしいんでしょうか。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

短期集中教室ですけれども、これは介護事業所のほうに委託しておりまして、そこのほうで通っていて、そちらを終了した方がでいでいのほうにまわってくるという形になっております。

〇3番(久保 誠君)

わかりました。

多分これについては、おそらく施設のどこかに委託をして行なっているという理解で、ここで健康運動指導士というのがあるんですけど、ちょっと私も初めて聞いた資格なもんですから、もしわかればちょっと教えていただければと思います。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

詳しい内容はちょっとあとで調べてお渡ししますのでよろしくお願いします。

〇3番(久保 誠君)

何でこのへんの質問をしたかというと、実はね、私なんかでもすごくわかりにくいんですよ。

おそらく聞いている人も多分わかりにくいと思っています。

だから少ないところは、やっぱり考えながらカットしてもいいのかなと、そして新しい事業を取り入れてもいいのかなとちょっと自分なりに思っとったもんですから、 わざわざちょっと、自分もあんまりわからないですけど細かい事業ありすぎて、その へんの教室について伺ったというところです。

結論としては。

それではすみません、これはこれでいいと思います。

ただ私としての思いだけですから。

じゃあ次の高齢者無料バス乗車券につきましてちょっとお伺いします。

これにつきましては、令和4年の3月に髙橋議員から一般質問があったと思うんで すけど、そのへんの部分はできるだけ避けたいと思っております。

それでは、先ほど利用者数49名となっていたんですけど、前のときは確か1日26名、 やや倍近くにはなっているのかなと思っております。

これについてはいいと思うんですけど、ただちょっと聞きたいのは、やっぱり国道のほうはバスの本数は多いと思うんですよ、ところが、荒波地区、戸口地区について、1日のバスの本数、それとどういった時間帯なのか、そのへんをちょっと教えていただければと思います。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

秋名からビックツーに行くバスですけど、平日が10本ほどあります。

時間帯が6時12分から17時55分発が、秋名発がこの時間帯の間に10本、土日・休日ですけれども、これは7本にちょっと減ります。

秋名からビックツーがですね。

時間帯も7時から16時の間になっております。

反対にビックツーから秋名に行くバスなんですけれども、平日は9本、これは8時50分ぐらいから19時45分、これはビックツー発になっております。

あと土日ですけれども、土日ちょっと少なくて6本になっております。

ビックツー発が10時40分で、最終が19時09分ぐらいになっております。

あと戸口ですけど、戸口からビックツーのほうに行くのが、平日、土曜日とも6本ずつ、大体時間帯が8時45分から16時ぐらいになっております。

また、戸口から、ビックツーから戸口のほうに向かうのも同じ6本で、これも平日 も土曜日も6本です。

時間帯が8時40分から17時43分ぐらいの間隔で出ております。

〇3番(久保 誠君)

思ったより本数多いと今、感じました。

もうちょっと私は少ないのかなと思ってちょっと聞きたかったもんですから。

それとね、あと高齢者の運転免許返納につきましてもここにちょこっと書いてあるんですけど、実は令和4年の3月議会、2年前のその中で、名瀬市のほうが、そちらの役場の答弁の中で、奄美市は利用補助券5,000円、それから結構省きますよ、前のあれに入っていたもんですから、それから大和村からが500円から200円の減額、それと宇検村が65歳以上の方で免許返納、商品券2万円ということなんですよ。

龍郷がこれ見たら1名ずつですよね、人数が少ない多いとかいう話じゃなくて、1 名であればなんか模範運転手じゃないんですけど、何かあげてもいいのかなと感じているんですけど、そのへんどうなんですかね。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

当時検討するということで話しはしているんですけれども、先ほどの答弁でありました1名、1名というのが、通常無料バスは70歳以上となっております。

ただ条件として、免許返納、返した人が65歳からもいけますよということで、65歳から70歳未満の方が1名ずつしかいなかったというので答弁させていただきました。

令和4年度なんですけれども、龍郷町内で免許証返納した14名と聞いております。

ただ年代については言えないと、何歳とは言えないということでありますので、確かに70歳以上で返納された方もいらっしゃると思いますので、人数的にはそう多くはないかなと思っております。

各市町村の状況を、もう一度現状況をまた調べた中で、龍郷町ではどういう何か施 策はできないのか、また話していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○3番(久保 誠君)

多分これでいくと、多分前よりは増えていると思います。

それでは、できれば前も検討を、2年前も検討ですよね、やっぱりちょっと何らかの計上だしてもいいのかなと感じております。

これにつきましては3月に質問もありましたので、ここで終わらせたいと思っています。

次が生きがいづくりについてですね。

これ私が一番気にしとったところなんですけど、人数的には増えています。

確か令和4年度、9月に私が質問したときが、申請者が37名、そして利用者が18名、これじゃあ少ないんじゃないかということで質問しましたところ、今年度は申請者が80人で人数が50人ということで、PRとかうまくできているのかなと思っておりますけど、ただね、町の登録会員、70歳以上、156名いるんですよ、その中の申請が80人ということは、これはあくまでも登録だけですかね、全体のグラウンドゴルフは200何名いるという話です。

70歳以上で。

その中で登録しているのは156名で、その中の申請者数が84人、その中の50人と、 だからそのへんまた今後増やしていっていただければなと思っているんですけど、そ のへんについて答弁をお願いします。

〇保健福祉課長 (加藤寛之君)

以前まだ申請とかもすごくややこしくてという話は伺っております。

今のところ来て申請書に名前を書いていただいて、あとは担当者のほうで全てやっていくという形でやっておりますので、あとはまた広報活動かなと思っております。

広報紙とかにこの事業内容を書いて、広報を広めていきたいと思いますので、よろ しくお願いします。

○3番(久保 誠君)

前の質問より増えておって、またいろいろ努力もしているのかなと感じて、大変良かったと私は思っています。

そこで、これについてはそれだけある程度やっていますので、何もいうことはありません。

続きまして、ちょっと問題なところですね、ここは本当は具体的に書きたくなかったんですよ、生きがいづくりとかそのへんぐらいで誤魔化そうかなと思ったんですけど、これもやっぱり昨年の、私が令和4年の9月だったですかね、多分質問したと思うんですけど、そこでもやっぱり前向きに検討で終わってしまったんですよ。

ただね、これ囲碁、将棋、これどうくさぁや館にあるのよ。

そしてあと麻雀については、麻雀台を買って簡単にどうくさぁや館に置けばいいの かなと、単純に思えばそういうことなんですよ。

じゃあ管理はどうするのかというのであれば、その人たちに任せてもいいし、だからそんなに難しくないと思うんだけど、なかなかGOが出てこないもんですから、そのへんについてどうですか。

○保健福祉課長(加藤寛之君)

先ほどのサロン関係でもやっぱり女の人しか出てこない、男性の方がなかなか出てこないという話で、いろいろ私も去年4月から保健福祉課にきてまた聞いている話が、以前麻雀をしたいといういろんな話も、包括支援センターの看護師がまわっている中であったと聞いています。

ただ、やっぱり2、3年前そうだったんだけど今は介護状態になっているという話も聞いていまして、やっぱりどっかでかそういう場所できたらいいのかなと思っておりますし、ただ、あとそこの管理は、物の管理とかそのほうをどうするかによってできていくのかなと考えております。

以前、やっぱりやらないといけないんじゃないかという話もあるので、これも前向 きにどんどん変えていきたい、また予算のほうもありますので、そのへんも財政と相 談しながらやっていきたいなと思っております。

〇3番(久保 誠君)

予算的には本当そんなにかからないですよ、ですから、ぜひやると言ってください よ、もう2年も待っているんだから。

そしてやりたい人は本当にいるのよ、もし管理がどうのこうのだったら、そのやる人たちで管理するような形を私はできると思っていますから、そんなに難しい問題じゃないんだから、ぜひ今日はやるとおっしゃっていただけると思っていますけど、どうですか。

4月からですから。

〇町長(竹田泰典君)

大変これはコロナの関係で、囲碁も将棋もちょっと低迷をしているところですけれども、今、指定管理を社協のほうに出していますから、社協とも十分に協議をして、全くその人たちに任せるというのもいかがなものかと思うので、そこらあたりはちょっと協議をさせて、前向きに、これはあなたから何度も私いつも直接要望をいただいているところですけれども、この麻雀というのは痴呆になりにくいと、いろんなそういうことが相乗効果があるようですから、やっていきます。

ただ、社協ともちょっと協議をさせていただいて、やるということで約束をさせていただきたいと思います。

以上です。

○3番(久保 誠君)

もしね、例えば社協がしなければしないでも私はいいと思うわけ、ちょっとした見てもらえれば、そこでする人たちが、囲碁だってそうだし、麻雀だって将棋だって自分たちが来るわけですから、ただ貸してくださいよとひと言言ってやれば別にすむ問題だと思うわけですよ。

町長からやるという答えをいただいたもので、4月から、何かありますかまだ、どうですか、課長やってもらえますよね。

はい、やってもらえるとはっきり言ってください。

〇保健福祉課長(加藤寛之君)

これは令和6年度からという話ですね。

まだ予算がありませんので、6月の補正で予算をかかるものは補正させていただい て、やっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

〇3番(久保 誠君)

どうもありがとうございます。

やるということで私は聞いておりますので、もしいろいろ問題とかがあったら、私なんかも協力しますし、多分ほかにもやりたい方はいっぱい70歳以上でもいると思います、本当に、やるメンバーは結構知っていますから、ただ結構グラウンドゴルフしながらもそういう話はやっぱり出てくるんですよ実際、よろしくお願いします。

これについては満足です。

では続きまして、3項目めの教育民泊事業につきまして伺いたいと思います。

これね、実は私が考えとった教育民泊と若干違っとったもんで、だからいろいろ話 を聞くうちになるほどなという部分も出てきております。

実は教育民泊につきましては、私もポータルサイト、そのへんで引っ張っているんですよ、そしたら七つぐらい出てきまして、これ中学校なんですけど、そういったので自分の想像の中での民泊というのがあって、今回の民泊はだんだんそれに近づいていくことはいくんですけど、そういったことでちょっといろいろ聞きたかったということでの質問です。

まず、一番最初に受け入れ世帯、修学旅行50名の1泊2日ですよね、これは高校生なんですよね、だから高校生を主体でやっていくのか、あとから延ばしていくのか、 それとか、あと受け入れ数、限度、何名まで受け入れられるのか、そのへんについてまずちょっとお話をいただければと思います。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

教育民泊でございますけれども、高校生に限定しているわけではございません。 中学生、もちろん小学生も、小学生はちょっと安全上どうなのかなと思いますけれ ども、中学生、高校生を主に対象としております。

受け入れでございますけれども、当初30世帯を想定しておりまして、2人から3人、1世帯で受け入れるということで、合計で80名から90名ぐらいを受け入れればいいかなと思っているところでございます。

〇3番(久保 誠君)

大変申し訳ありません。

本当は2項目めは教育委員会でした。

すみません、今ちょっと気づきましたので。

それとね、1泊2日の受け入れということで、将来は多分2泊3日もあり得ると思うんですけど、それて3件の団体を受け入れると書いてありますけど、どこの高校なのか、どこの中学校なのかもわからんですけど、その3件、都道府県名とか高校名教えていただければと思います。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

町長答弁でもありましたように、6月13日から大阪府立の島本高校、これ1泊2日 でございます。

約50名を受け入れます。

7月に入りまして、7月28日から8月1日、これ3泊になるんですけれども、これは北海道の広域財団法人、トラスト財団というところがあるんですけど、ここから龍郷町を拠点とした環境学習ということで、小学生が24名、高校生が6名、引率4名、あと添乗員が2人で合計36名受け入れる予定でございます。

10月に入りまして、10月の25日から27日、2泊3日でございます。

これは大阪府立の西野田高等学校、夜間部なんですけれども、ここが1名、引率の 方が先生が2名となっています。

11月の14日、これはもう3年目になるんですけれども、甲山高校、これはお菓子作り体験、宿泊するわけじゃなくてお菓子作りの体験を約50名受け入れる予定でございます。

甲山高校は京都ですね。

以上になります。

〇3番(久保 誠君)

はい、わかりました。

結構北海道から大阪その近辺、京都という話ですけど、これもやっぱり1泊2日ですかね、基本的な部分で、泊まらせるのはですね。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

先ほど言いましたけれども、北海道の財団は3泊、西野田高校夜間部は2泊になっています。

通常基本とするのは1泊2日なんですけれども、ちょっとイレギュラーな形で2泊 とか3泊も今後考えております。

以上です。

〇3番(久保 誠君)

やっぱりそうやって1泊とか2泊とかしていくときに、ここにも出てくると思うんですけど答弁の中にね、簡易宿泊許可、おそらく民泊じゃなくて旅館業法との絡みがあると思うんですよ、おそらく民泊新法かなんかあると、民泊の新法みたいなやつで多分こういったのが必要なのかなと思うんですけど、そのへんについて詳しい説明をお願いしたいと思います。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

旅館業法の前に、先ほど甲山高校を京都と言いましたが兵庫県でございました。 失礼いたしました。

この営業許可、旅館業には、旅館・ホテル営業、あと簡易宿所営業、下宿営業、この三つがございます。

旅館業そのものの定義といたしましては、不特定多数の人々に対し、宿泊料を受け 取って継続的に宿泊サービスを提供するという形になっております。

〇3番(久保 誠君)

以上です。

まだまだ細かいところはちょっといくつかあったんですけど、時間の関係もありますし、また個人的にここはお伺いしたいと思います。

すみません、続きまして2点目ですね本当は、教育委員会のほうにお願いしたいと 思います。

まずはじめに、奨学資金について、これおそらく12月の議会におきまして、奨学金の額がおそらく大学生が3万5,000円から6万円、それから高校生が1万2,000円から3万円の金額があがったと思います。

なんかすごく個人的には遅いような気がしたんですけど、おそらくそのへんは原資というのがあって、貸し付ける人数が増えるとやっぱり金額が上がって金額がもたない、金額下げればその分人数が減ると、多分そういった部分の問題があったのかなと理解はしていますけど、この奨学金の原資、多分基金だと思うんですけど、その基金の額がどれぐらいなのか、ちょっと伺います。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

お答えいたします。

令和5年3月末現在の決算の状況ですが、基金残高3,498万9,539円となっております。

お話のとおり、今年度貸付額を引き上げておりまして、今後基金残高が不足することが見込まれますが、計画的に積み増しをしていきたいと考えております。

〇3番(久保 誠君)

それと貸付予定者数12名、これ申込者は何名ぐらいいての12名だったのか。

〇教育委員会事務局長 (里園一樹君)

令和5年度申込者は21名おりました。

〇3番(久保 誠君)

ということは、9名ほどはちょっと借り入れられなかったということで理解してよろしいですよね。

そして、選考委員会とか決定時期とか、連帯保証人とかいろいろ聞きたかったこと あるんですけど、それは個人的に聞きます。

そして、残り9名についての対応、私としては多分まだ現在申し込んでいない方もいると思うんですよ、学生支援機構とかいろいろあるじゃないですか、例えば均等割世帯だったら生活福祉基金、母子寡婦だったら大島支庁の母子寡婦資金、それとあと金融機関の教育ローンとかありますよね、もし外れた方については、そのへんのフォローとかあったのですか、そのへんちょっとお伺いします。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

まず、事務局のほうにいろんな機関から奨学金の募集ということで案内が来ておりまして、問い合わせがあった方に関してはご紹介を差し上げているような状況でございます。

〇3番(久保 誠君)

そういうことであればいいと思います。

やっぱり皆さん意外とわかっていない部分多いんですよ、私らもそうだったですけど、だから、もしそうやって教えていただければ助かるのかなということで理解をしております。

あとちょっとこれはお願いなんですけど、検討事項になるのかな、多分金額は上がったんですけど、やっぱり離島から準備に金かかるんですよね、飛行機に乗って、部屋は借りらんといかんとか、親も一緒に行くとか、だからもしね、これは検討事項でいいんですけど、準備金とか、そういったものがあればなお助かるかなと、それも原資との絡みもでてくると思うんですけど、そのへんちょっと検討していただければと思うんですけど、そこでちょっとひと言お願いします。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

今現在の規定ですと、就学のためということになっておりますので、各市町村の状況等も見ながら、また検討させていただきたいと思います。

○3番(久保 誠君)

そういうことで、要望ということでぜひまた検討していただければなと思っております。

これについてもまだ聞きたいことはあったんですけど、ちょっと省いて、ちょっと

興味があります不登校の児童のほうに移っていきたいと思います。

これちょっと奄美市が結構不登校多くて、ただそこの中で、こういったふれあい教室とか、向こうはふれあい教室ていうんですね、フリースクール、そこに通っている人数が龍郷と全然違うんですよ。

龍郷はその点ここから見ると、利用者数書いてあるのは7名ぐらいだったですよね。

〇教育長(碇山和宏君)

7名までいかない状況です。

〇3番(久保 誠君)

ありがとうございます。

そこに結局ソーシャルワーカー付けていますよね。

やっぱりなかなかすごいと思います。

ちょっと名瀬の例なんですけど、不登校は105人いるんですよ。

そのうちのふれあい教室に通っているのは15人、フリースクールに通っているのも少ないんですね、10何人、だからその100何十名からのと、やっぱり7名にみっちりスクールソーシャルワーカーを付けてやっている龍郷町は、私はすばらしいと思っています。

それと今までちょっと私、何でこの質問をしたかというと、やっぱりテレビで今、 フリースクールがすごく出ているんですよ。

その中で、やっぱり子どもたちが伸び伸びしていて、ここのところに書いてある、「学校への登校という結果のみを目標とするのではなく」と、このへんすごく賛成をして、ちょっと興味があったもんですからこの質問をさせていただきました。

わかりました、ありがとうございます。

最後になります。

〇教育長 (碇山和宏君)

ありがとうございます。

不登校は非常に難しいです、昔と比べて。

もちろん精神的な面もあるし家庭環境もあるし、複雑なのがいろいろ絡まっています。

以前は龍郷町も結構人数がいたんですけれども、支援センターのほうにSSW、専門家を2人常駐をさせて、いろんな細かいサポートをしております。

それと学校のほうも非常にそのことに対して、いろんな教室で相談活動をしたり、 支援センターのSSWと連携をしたりと、そういった結果で少なくなってきているん だろうと思います。

以上です。

〇3番(久保 誠君)

どうもありがとうございました。

本当に頑張っていただければなと思っております。

これにつきましてはですね。

最後になります。

4点目の保育事業の現状について、これもちょっと時間が長くなりますので、こちらからちょっと要望をお願いして終わりたいと思います。

まず保育所の申し込みについて、取りあえず奄美市は11月に締め切り、入所は2月にはわかっていると。

ところが龍郷の場合は2月時点ではまだわからないということなもんですから、やっぱり仕事に就きたいと、就いてない方とかは、やっぱりどうしても早めに仕事を決めたいということで、早めにわかるようにしていただきたいということ。

それと、やっぱり今、保育の職員、人が足りませんよね、これについてはやっぱり 給料だけじゃないんですよね、問題は。

この前ちょっとテレビでもやっていて、給料だけじゃなくて、給料が公務員ぐらいになるとやるのかといっても、やっぱりやらない子はやらない、なぜかと言いますと、やっぱり事務量が多いと、家に持ち帰って夜もやっぱり仕事をして準備とかいろいろ、それで自分の子ども、家庭がどうしても犠牲になるから、そこには子どもは好きだけどいけないという現状があるわけですよ。

そういった中で、要望としてですよ、やっぱり事務量あたりもう少し減らしがならないのか、それの例えば基準があるわけですから、もう1人分ぐらいの予算措置ができないのかと、そのへんは要望として検討していただければなと思っています。

最後にもし何かあればひと言お願いします。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

ご提言ありがとうございます。

私立の保育所については、国・県の補助金もいただきながら、事務補助員の補充、 もしくは再雇用による雇用をした場合にも補助金が付いており、実際に私立の保育園 ではそういった補助者の雇用も推奨して人数を増やしております。

公立については、残念ながら国・県の補助がございませんので、町単独の負担となってきますが、議員ご指摘のとおり、例えば町民フェアの出し物をするというときには、保育士さん土日もなく一生懸命小道具を作ってくれたりしております。

そういった保育にかかる以外の部分の補助員についても導入できないかということは、財政とも協議して、保育士さんが保育に集中できる環境をぜひつくらせていただければと思います。

もう一点、決定通知の配布についてもご助言いただいておりますので、時期をもう 少し早めることができないか、担当とも協議しながら、前向きに改善について検討さ せていただければと思います。

以上です。

〇3番(久保 誠君)

やっぱり子育て支援は大事な部分ですから、やっぱり保育所あたりの職員がなかな か育っていかないという現状もありますので、ぜひまたお願いしたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〇議長(前田豊成君)

久保誠君の一般質問は終わりました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後3時13分

令和6年1回龍郷町議会定例会

第 3 日 令和 6 年 3 月 19 日

令和6年第1回龍郷町議会定例会議事日程(第3号)

令和6年3月19日(火曜) 午前10時00分開議

- 1. 議事日程(第3号)
 - ○日程第1 一般質問
 - 1. 髙 橋 研太郎 議員 P131-P145
 - 2. 長谷場 洋一郎 議員 P145-P163
 - 3. 隈 元 巳 子 議員 P163-P174
 - 4. 圓 山 和 昭 議員 P174-P188
- 2. 本日の会議に付した事件
 - ○議事日程のとおり
- 3. 出席議員 (9名)

議席番号		氏		名		議席番号		氏		名	
1番	髙	橋	研太郎		君	2番	長名	\$場	洋-	一郎	君
3番	久	保		誠	君	4番	前	田	豊	成	君
5番	隈	元	巳	子	君	6番	圓	Щ	和	昭	君
7番	伊缜	集院		巖	君	8番	德	永	義	郎	君
10番	亚	畄		馨	君						

4. 欠席議員(1名)

9番 田畑 浩君

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長川畑進弥君書配岡江敏幸君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名氏 職 名 氏 名 名 町 長 竹田泰典君 町民税務課長 大 吉 正一郎 君 建設課長 副町長則敏光君 屋 浩 仁 君 会計管理者 豊山 さゆり 君 迫 地 政 明 君 農林水産課長

教 育 長	碇 山	和	宏	君	生活環境課長	園	田	徳	_	君
総 務 課 長	井	_	馬	君	土地対策課長	竹	Щ	智	幸	君
企画観光課長	勝元		隆	君	教育委員会 事 務 局 長	里	園	_	樹	君
保健福祉課長	加藤	寛	之	君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大	司	昭	$\vec{=}$	君
子ども子育て 応 援 課 長	松尾	昭	宏	君						

△ 開 議 午前10時00分

〇議長(前田豊成君)

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

〇議長(前田豊成君)

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

髙橋研太郎君の一般質問を行ないます。

〇1番(髙橋研太郎君)

町民の皆様、おはようございます。

暖かい日が続いておりましたが、今日は少し寒の戻りか少し寒くなっております。 体調には十分注意されてお過ごしください。

また、私事ではありますが、先週の土曜日、日曜日にかけて公演されました、龍郷 町青少年ミュージカル「菊次郎」の土曜日の部を鑑賞してきました。

子どもたちの1年間にわたる頑張りと、堂々とした演技に3年連続の感動をいただいてきたところであります。

それでは、先に提出している通告書に基づいて、一般質問に入ります。

- 1項目、町内への移住者受け入れ体制について。
- 1点目に、県外・町外からの移住希望者が抱える課題を把握されているか。
- 2点目に、移住者への住宅提供実績をお聞きします。
- 2項目、町内木造住宅の耐震診断と住宅リフォームについて。
- 1点目に、町内木造住宅の耐震化率を把握されているか。
- 2点目に、木造家屋の耐震診断補助金及び耐震改修補助金の交付の実績は。
- 3点目に、龍郷町住宅リフォーム等経済対策事業補助金の交付実績はをお聞きします。
 - 3項目、防災・避難所について。
 - 1点目、防災無線の切り替え状況は。
 - 2点目、防災訓練の実施状況は。
 - 3点目に各避難所での浴室設置計画はをお聞きして、1回目の質問といたします。

〇町長(竹田泰典君)

髙橋議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の町内への移住者受け入れ体制について。

1点目の県外・町外からの移住希望者が抱える課題を把握されているかについてお 答えを申し上げます。

令和4年度に「移住ガイドセンター 住もうディ」に寄せられた移住相談件数は 133件で、相談内容のほとんどは、家探し・仕事・人間関係などでございます。

このことは、昨年、総合振興計画策定に係る事前調査において実施した移住者懇談 会の中でも、移住する前の課題として、同様のご意見を伺っているところでございま す。

今後も地域おこし協力隊を中心に、ミスマッチのない移住に向けて、きめ細かな相談対応に心がけたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

2点目の移住者への住宅提供実績についてお答えを申し上げます。

令和4年度の移住実績といたしましては、34世帯、47名が本町に移住しているところでございます。

このうち「住もうディ」を介して、住居を決定した世帯は6世帯しかなく、相談を 受けても案内する住居がないといった状況が続いております。

今後は、空き家を活用した対策が急務であり、空き家バンク登録数を増やす取り組 みが必要であると考えているところでございます。

2項目の町内木造住宅の耐震診断と住宅リフォームについて。

1点目の町内木造住宅の耐震化率を把握されているか、についてのご質問にお答え を申し上げます。

建築物につきましては、耐震改修促進法(平成7年)の改正(平成25年)に基づき、町としましても平成26年度に耐震改修促進計画の策定を行ない、今年度改めてその見直し策定を行なったところでございます。

その中では、町内の建築物は、全建物総数4,248棟、うち木造建築物が3,611棟、非木造(鉄筋コンクリート・鉄骨造等)637棟となってございます。

ご質問の町内木造住宅の耐震化率においては、民間住宅総数が3,439戸のうち木造 民間住宅が2,958戸、うち新耐震基準(昭和56年6月1日以降)を満たしている耐震 性ありとなっている住宅が1,689戸となっておりまして、その耐震化率は57.1%となってございます。

次に、2点目の木造家屋の耐震診断補助金及び耐震改修補助金の交付実績について お答えを申し上げます。

本町では、耐震改修促進計画策定に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上 を図るため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を行なう方に対し、補助金の交付 要綱(平成28年4月1日)を定めております。

その費用は、耐震診断では、診断費用の3分の2、上限6万円、改修工事では、1 平米当たり3万3,500円を乗じ、その100分の23に相当する額、上限30万円となっております。

実績に関しましては、本町ではございません。

次に、3点目の龍郷町住宅リフォーム等経済対策事業補助金の交付実績についてお 答えを申し上げます。

住宅リフォーム等経済対策事業補助金につきましては、居住環境の向上と住宅投資の波及効果による地域経済の活性化を目的として、平成27年度の単年度のみになりますが、当時の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、19名の方に対し、対象工事費の20%、10万円を上限として、総額175万8,000円の補助を行なっているところでございます。

3項目の防災・避難所について。

1点目の防災無線の切り替え状況についてのご質問にお答えを申し上げます。

令和5年度より、龍郷町防災行政無線整備工事として整備を進めており、本年度は 荒波地区の秋名から久場集落の整備を実施中でございます。

令和6年度は、瀬留・玉里・浦・大勝・川内・屋入、令和7年度は、中勝・戸口・ 赤尾木・手広・芦徳集落を計画しているところでございます。

2点目の防災訓練の実施状況についてのご質問にお答えを申し上げます。

以前から、小規模な訓練を行なっていましたが、令和2年から龍郷集落、令和3年 度赤尾木地区、令和4年度荒波地区(秋名・幾里・嘉渡・円・安木屋場)、令和5年 度戸口地区を自衛隊・警察・消防の協力をいただきながら訓練を行なったところでご ざいます。

令和6年度は、大勝・中勝地区、令和7年度は、浦・瀬留地区を計画しているところでございます。

訓練の内容としては、大地震による津波を想定した避難・救助訓練をメインとし、 自衛隊をはじめとする関係機関の協力がいただける際には、炊き出し等を行なってい るところでございます。

次に、3点目の各避難所での浴室設置計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

避難所の浴室設置計画とのことですが、現在シャワー室を完備している施設は、秋 名集会場・浦生活館・赤尾木公民館・建設中の安木屋場公民館、りゅうゆう館、龍南 中学校体育館となってございます。

計画としては、施設の建て替えや新築、または改修の際にシャワー室を設置するこ

ととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、1回目の答弁といたします。

〇1番(髙橋研太郎君)

それでは、町内への移住者受け入れ体制についてから再質問したいと思います。 答弁書にありました移住者が抱える課題について。

移住者の悩みは、家探し、仕事、人間関係、これは地域住民との付き合い方だと思いますが、そもそも移住希望者は奄美に何を求めて来ていらっしゃるのか、その理由 等が把握できたら教えてください。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

今年度、広域事務組合のほうでアンケートをとっております。

移住したきっかけなんですけれども、ランキングの1位としましては、自然が豊かだから、2位が島暮らしへの憧れ、3位が都会暮らしに疲れて、以下、のびのびと子育てをしたい、婚姻のための順位となっております。

奄美の豊かな自然に興味を持って移住されている方が多いようでございます。 以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

わかりました。

移住者のほとんどの方は、奄美の豊かな自然が魅力で移住された方が多かったとの ことですが、それでは、移住後に苦労したことなどわかりませんか。

〇企画観光課長(勝元 隆君)

これも今年度、広域事務組合のアンケートの結果からなんですけれども、1位が賃金が安い、2位が納得する住まいがない、3位が交通手段が不便、以下、地域住民との関わり方、物価が高い、医療体制が脆弱などでございました。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

移住後に苦労したことの中に、地域住民との付き合いが入っておりましたが、移住者の中には、自然豊かな奄美でゆっくりと暮らしを楽しみたいだけで、集落での付き合いや行事などが煩わしいと感じている方も多少はいるかと思います。

これまでそういったことが原因でトラブルなどはなかったのか。

また、こういうミスマッチを防ぐために、具体的にどのような取り組みをなさっているのか、教えてください。

〇企画観光課長(勝元 隆君)

移住者と集落の住民のトラブルがあったかどうかということにつきましては、詳細な件については私どものほうで把握しておりませんけれども、そういった事例は少し

はあるんじゃないかなと感じてはおります。

このことは地域おこし協力隊も含めて、今、全国的にちょっと起こっている問題と して認識をしているところでございます。

ミスマッチの対策ですけれども、先ほど町長答弁にも少しありましたけれども、移住ガイドセンター「住もうディ」の相談者に対して、地域おこし協力隊が島での人と 人との関わり方、風習、あと組織などを丁寧に説明しております。

実際にそういった相談された方が移住する際には、区長さんのところに挨拶にも同行させていただいております。

また、「住もうディ」を介さないで転入してこられる方、こういう方にも町民税務 課の窓口のほうで、区長さんの顔入りの写真の連絡先、あと集落運営の方法、集落清 掃の日などを明記したチラシを配付しております。

こういった取り組みにより、ミスマッチによるトラブルの抑制に今、努めていると ころでございます。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

わかりました。

移住者もいろいろな考えの方がいらっしゃると思います。

せっかく移住してきたのにお互い嫌な思いをしないよう、相互理解のためにも事前に地域おこし協力隊などを通して、レクチャーを受けることは大変大事だと思います。 また事前に島での仕組みや組織を理解したうえで移住することで、トラブルは減る と思いますので、このような取り組みを継続してやってもらいたいとお願いします。 それでは、次の移住者への住居提供についてはについてお聞きします。

町長答弁では、移住したくても住む家がない状況だということですが、現在、町が 行なっている住宅確保に対する施策はどのようなものがあるか、教えていただきたい と思います。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

これも先ほどちょっと町長答弁でも触れましたけれども、町内に数多くあります空き家を活用したいと、基本的にはこのように考えております。

具体的には、空き家を貸したい、売りたいという所有者の方からの相談に対しまして、現地を確認いたしまして、登記を調べます。

特に問題がなければ空き家バンクのほうに登録をします。

登記等がちょっと問題がある場合がございます。

こういった場合は、連携協定を結んでおります空き家ラボ、NPO法人でございますけれども、ここにサブリース物件として対応いただいているところでございます。

協力隊の中で、相談中には今、企画観光課のほうで持っております、移住定住住宅 リフォーム等補助金等もご案内いたしまして、空き家の解消による移住促進を務めて いるところでございます。

これらの施策についての周知でございますけれども、協力隊が中心となりまして、 広報紙やチラシ、あと駐在員会のほうでもお知らせするほか、今年度から各種郷友会、 出身者の郷友会にも出向いて、そういった周知を行なっているところでございます。 以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

この移住定住住宅リフォーム等補助金のことですが、多分令和3年から始まった事業だと思います。

改めてこの事業の概要や実績について教えていただきたいと思います。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

この移住定住住宅リフォーム等補助金でございますけれども、町外から町内への転入者のための住宅確保に定住を促進するということを目的にしております。

具体的には、転入者または島外転入者に住宅を貸す所有者が行なう10万円以上のリフォーム工事に対しまして、50万円を上限に2分の1の金額を補助するという形になっておりまして、実績につきましては、令和3年度が7件、314万円、令和4年度が10件、400万円、令和5年度が9件、444万円と年々伸びております。

今年度というか来年度、令和6年度からは、これは奄振の制度拡充によりまして、 この費用を交付金のほうで充当できる形になっておりますので、今後予算を増やす予 定でございます。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

令和6年度から奄振の制度拡充により、奄振交付金、これはソフトですよね、を活用できるというのは、大変喜ばしいことなんですが、それでも住宅は足りていないと思います。

今後ほかの対策や施策などは考えていないのか、お聞きします。

〇企画観光課長 (勝元 隆君)

奄振交付金のほかにも国の交付金事業といたしましては、空き家再生推進事業とか、 定住促進空き家活用事業というのが、国交省、あと総務省の事業があるんですけれど も、いずれも耐震を満たしているということが条件でございまして、この部分がこれ までもずっととネックになっているところでございます。

国の事業を導入して、耐震工事も含めた空き家整備とか、単独起債事業として空き 家整備をしまして、移住者に定住促進住宅を貸し出すことで、住宅を確保するという のは、今後検討しなければならないんですけれども、先ほど言いましたようにいずれ も多額の財源が伴います。

また、移住者だけを優遇するというか、そういうのは公平ではない、いかがなものかといったような声も聞こえますので、ここは十分に論議しまして、バランスよく予算を配分することが大事じゃないかと、このように思っております。

〇1番(髙橋研太郎君)

そうですね、これは大きな財源を伴います。

課長の考えはもっともだと理解できますが、移住定住の促進は、首都圏一極集中と 地方の人口減少改善のために、国が推し進めている施策の一つだと思います。

龍郷町の人口が増えれば町が抱えているいくつかの課題も解消されるのではないか と思います。

ほかの自治体では、町内事業所に勤務する方に家賃の一部を補助するとか、移住者 に引っ越し費用を補助するとか、新築したら100万円補助するなど思い切った施策も あるようです。

町長、どうでしょうか、重点的に予算を配分して、思い切った移住定住施策を打ち だす考えはありませんか。

最後にひと言お願いします。

〇町長(竹田泰典君)

大変提言がすばらしい提言だと思うんですけれども、しっかりと公平性を確保する ということが一番大事だろうと思います。

今、国道沿線においては民間のアパートがどんどん建って、相当な家賃を払っているという状況も見受けられていまして、このあたりはしっかりと議論をしてやらないと民間を圧迫する、また、民間を圧迫するということではないんですけれども、そういう状況がならないようにしっかりと議論を深めていきたいと思っています。

また、西においては、やはり行政が力を入れていかなければ、なかなか定住促進は 進まないと思っていまして、先ほど課長からの答弁もありましたように、定住者に、 新しく移住者だけの特化した住宅建設となるとなかなか厳しいという状況にあります から、このあたりはしっかりと国のほうにもその整備ができるように、前向きに捉え ていきたいと思っているところでございます。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

そうですね、町長、ありがとうございます。

本当住宅を必要とされている方は移住者だけではありません。

地元住民もいらっしゃいます。

町の財源も厳しいとは思いますが、移住希望者が龍郷町を選ぶ大きな一歩にもなり 得る施策だと思いますので、前向きに検討していただけるようですので、よろしくお 願いいたします。

次に、町内木造住宅の耐震診断と住宅リフォームについて再質問します。

これは能登半島地震を受けて、龍郷町の木造住宅の耐震化が気になったので質問いたしました。

町内木造住宅の耐震化率を把握しているかに対して、耐震化率が57.1%とあります。 私はせめて8割はあってほしいなと思うんですが、この耐震化率を低いと思うか高 いと思うか、どうですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

議員がおっしゃる80%ぐらいというのは、これは県のほうでも県の計画がありまして、建築物の耐震改修促進計画というのがございます。

その中で耐震化されている総数ということで、82.3%ございますが、これは木造、 非木造を合わせてのようでございます。

なかなか木造と非木造を振り分けて、県内全域で調査結果を出すというのは難しいようでありまして、本町としましての57.1%といいますのが、耐震化が進まない理由、様々な原因が考えられると思いますが、民間木造戸建て住宅においては、費用の問題、生活面の煩わしさとか、情報不足、いろいろだと思っております。

その中においても特に費用面につきましてが大きな事柄だと考えております。

民間住宅の補助制度はありますが、住宅は個人の財産であります。

民間の自主性に依存するというとが大きなため、なかなか耐震化が行なわれていない状況ではないかと考えております。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

課長に次の質問まで、耐震化されていない理由をお聞きしようと思ったら今、説明がありましたので、それで納得しますけど、課長、奄美の昔の家は、高床式で床下が結構ある家が多くあったと思うんですが、そういう家は耐震化としてはどうなんですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

議員ご指摘のいわゆる石積みだと思います。

これは先ほどの町長答弁にも少しありましたが、昭和56年以降だったですかね、以前までの調査ということで、その主な振り分けがコンクリート基礎か石積みというところのようです。

だからといって耐震されていないよということではありません。

いろいろと工法的なものもありまして、例えば、石積みの下のほうをコンクリートを番いを打ったりとか、基礎を入れ替えたりとかというので、耐震化を図るという方法もあるようです。

〇1番(髙橋研太郎君)

そうですね、いろんな工法があるとは喜ばしいことです。

湿度の高い島では、高床式というか、床下が開いている家が昔多くありました。

先ほど言いましたように、現在は基礎のコンクリートと住宅を一体化して、強度を 保たせることで耐震化させるのを主な目的としていると思います。

そこでお聞きします。

町には平成28年4月1日づけで、木造宅耐震診断補助金や木造住宅耐震改修工事補助金などの条例がありますが、この実績がないというのは何か問題があるのか、それとも周知が不足しているのか、お答えください。

〇建設課長(屋 浩仁君)

ご質問の耐震化が進んでいない、改修が進まないということなんですが、法律的な耐震化のための研究ということなどで、県におきまして現在、木造住宅耐震化推進講習会とか、あと耐震出前セミナーなどが創設されているようでして、こちらのほうで耐震化に図る啓蒙活動とか進めているようです。

町のほうとしましても、そちらのほうで何か出前講座とかセミナーが要望がありま したら、関係機関、団体等を通じて、開催できないか働きかけていきたいと思ってお ります。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

今、お聞きしているのは、答弁書にもあります耐震改修促進計画に基づいて、木造 住宅の耐震診断及び耐震改修工事の実績がございませんとなっております。

それは何が原因でこういう実績がなくなったんでしょうか。

〇企画観光課長(勝元 隆君)

先ほど空き家の話がでたと思うんですけれども、龍郷町は、先ほど私のほうで答弁 しましたように空き家が結構多ございます。

空き家になるとどうしても耐震までしようという所有者の方が意識にならない、そういう意識にならないというのが一つ、あと、先ほど屋課長も言いましたけれども、 東基礎を要するに全面基礎というんですかね、やるなら相当な費用がかかりますので、 やっぱりその2点が大きな要因じゃないかとこのように思います。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

なかなか基礎を固めるのは難しいということですね。

それでは、難しい技術ですが、町内業者や専門業者と連携して、官民一体で効率的な耐震化のための研究会など、そういうようなことを行なうこととかは考えていらっしゃいませんか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

先ほど少し答弁しましたが、鹿児島県のほうでは木造住宅耐震化推進講習会という のがあるようです。

実績でいきますと、令和4年10月25日に鹿児島県住宅リフォーム推進協議会が主催 して行なわれているようです。

町内とか各自治体では、特に技術職員の不足など、耐震化に向けての啓発がなかなか具体的に行なわれていない状況と認識しております。

ですので、このようなフォーラムとか、先ほどちょっと申しました耐震出前セミナーなどの制度もあるようなので、こちらのほうで建築士会とか団体等を通じまして、 開催ができないか働きかけていきたいと思っております。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

そういうセミナーがあるそうですので、積極的に活用して、町内の木造住宅の家屋 の耐震化に進めていってほしいと思います。

能登半島地震での家屋の倒壊で、多くの方々がお亡くなりになっております。

町内の昭和56年5月31日以前に建てられた、旧耐震基準の木造住宅にお住まいの方の中には、不安を感じていらっしゃる方も多いと思います。

耐震診断とか耐震改修とか、この条例を広く知らしめて、安心安全なまちづくりに 役立てていただければと思っております。

それと、この耐震診断で最大6万円、耐震改修工事補助金で30万円なんですが、昨 今物価高で結構みんな材料とか値段は上がっていると思います。

これを見直す必要があるのではないかと思いますが、町長、いかがですか。

〇町長(竹田泰典君)

今、耐震診断という状況が、どの位置にあるのかちょっと私、把握してございませんので、調査をし、あまりにも安いということであれば見直していかざるを得ないと思います。

先ほどの補足説明なんですけれども、今、防災訓練を地震の津波という想定した訓練を行なっていまして、このあたりもしっかり町民に啓蒙、普及、図っていくように

取り組んでまいりたいと思っているところでございまして、その単価率はちょっと把握していませんので、大変申し訳ありませんけれども、そこらあたりも調査検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

前向きなご検討をお願いいたします。

では、この木造住宅耐震工事補助金の中で、住宅の全部を改修するのではなくて、 一部改修とかでもこれは交付してもらえるのか、これはちょっと疑問に思ったもので お聞きします。

これは住宅の全部を改修するとなると、金額も高くなり、尻込みする方もいらっしゃると思います。

今や寝室だけを耐震化するだけでも安心感が得られるという感がありますが、どうですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

耐震診断、耐震工事におきましては、一つの建物全体に対して診断、補強工事を行なうものと思います。

ご質問の一部住宅改修という点につきましては、例えば、建物の一部の部屋、おっしゃるリビングとか寝室などの1部屋のみを、いわゆるシェルターとして使えるように補強工事、耐震化できないかということになりますと、建物全体の耐震化は図られていないものと思います。

補助金の適用は難しいということではないかと考えられます。 以上です。

○1番(髙橋研太郎君)

わかりました。

そういう条例だったら、けどこれも変えていく必要もあると思いますけどね。 耐震化が遅れている木造住宅を崩壊から守ることは、町民の命を守ることだと思います。

前向きなご検討をお願いします。

次に、龍郷町住宅リフォーム等経済対策事業補助金の予算とかは付いているのか、 付いていないのであれば町の単独事業として予算化できないかを、町長、よろしくお 願いします。

〇町長(竹田泰典君)

この問題は先ほど答弁したとおりですけれども、この問題は私も一般質問の最終確認ということで、各課集まってやっているところですけれども、前向きにこれを進め

ていくということで、方向性を定めたいと思っているところでございまして、ただ、 財源的にどういうものなのか、ちょっとそこらあたりも調査しながら、このリフォー ムについては進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

町長、ありがとうございます。

前向きにご検討ください。

この条例の第1条にあります町民の移住環境の向上と地域経済の活性化を図るために、活用していただけることを期待してこの質問を終わります。

それでは最後に、防災避難所について。

防災無線の切り替え状況で、まずは防災無線の事業内容等の説明をお願いします。

〇総務課長(井 一馬君)

防災無線の今、切り替えをやっておりますが、事業内容としましては、放送施設機器の取り替えと戸別受信機等の入れ替えをやっております。

これによってメリットとして、集落放送で室内で聞けなかったものが戸別受信機で聞けるということと、FMラジオも聴けるということでございます。

〇1番(髙橋研太郎君)

この予算はどれぐらいでしょうか。

〇総務課長(井 一馬君)

今年度は工事発注して検査も終わっておりますが、8,705万円、来年度、予定としまして1億5,900万円、令和7年度1億6,000万円、総額約4億円を予定しております。

〇1番(髙橋研太郎君)

それではこの防災無線切り替えは始まっておりますが、無線を切り替えたところで、何か問題などは出ていないのか、出ていた場合の原因究明や対処などはできているのか、お答えください。

〇総務課長(井 一馬君)

切り替えによる障害ということですが、議員の皆さんもご存じかと思いますけど、 秋名、幾里集落において、3月3日、4日と11日、朝方チャイムが自動的に鳴ったと いうことで、大変幾里集落の方々にはご迷惑をおかけしたところでございます。

この場を借りてお詫び申し上げます。

原因としては、電波障害と考えられております。

その電波障害を遮断するために機器を設置をしたところでございます。

それで様子を見て、大丈夫だろうとこっちは思っておりますが、またいろんな障害 が出てくるかなと思いながら、今後調査といいますか、その流れを見ていきたいと思 っているところです。

〇1番(髙橋研太郎君)

この事業はこれから町内全域に広がっていく事業ですので、防災無線のスムーズな 切り替えをお願いしたいと思います。

次に、防災訓練の実施状況についてお聞きします。

防災訓練に参加された人数などわかれば教えてください。

〇総務課長(井 一馬君)

町長の答弁で、令和2年度から大規模な訓練をしておりますけど、データとして残っているのが、令和3年度からなんですが、赤尾木地区で約300人、令和4年度、荒波地区で約280人、令和5年度、戸口地区で約200人参加しているところでございます。この数は本部となる場所での数でございまして、実際には家から避難場所に移動して、そのまま家に帰られた方もいらっしゃいますので、まだ数は多いかと思っております。

〇1番(髙橋研太郎君)

災害は時を選びません。

夜間訓練の実施などは考えていらっしゃいますか。

〇総務課長(井 一馬君)

夜間訓練ということではございますが、まずは昼間に安心安全に避難できる場所、 ルートの確認の訓練を充実させていきたいと考えているところです。

夜間訓練について、消防、各関係機関と協議をして、今後判断をしていくということでご理解願いたいと思います。

〇1番(髙橋研太郎君)

それでは、災害弱者といわれる高齢者や要支援者の把握は、地区ごとにできている のでしょうか。

〇総務課長(井 一馬君)

要支援者の把握とのことですが、現在、各集落には自主防災組織というものができております。

その中では把握されております。

また役場では、関係課と連絡して、避難行動要支援者という名簿を作成してございます。

この名簿は条例により消防団、自主防災組織などに提供することもできるようになっておりますので、必要があれば提供したいと考えているところでございます。

〇1番(髙橋研太郎君)

わかりました。

消防団や自主防災組織は、避難行動要支援者名簿をもとに行動できるということで、 安心はできますが、くれぐれも消防団や自主防災組織の方々も自分の命を守る行動を とってもらえたらと思います。

それでは次に、避難所での浴室設置では、計画として建て替えや改修のときにシャワーを設置する計画とのことですが、避難所の空いた土地に増築などは考えていらっしゃいませんか。

〇総務課長(井 一馬君)

増築ということでございますけど、費用がかかるということと、先ほど答弁もありましたように、計画的に進めていきたいと。

それともう一つは、建物の中でスペースがある場合は、シャワールームを設置することが可能か調査をして、建て替えや改修の計画、また財源確保を検討しながら、そのへんは検討していきたいと思います。

〇1番(髙橋研太郎君)

何事も財源ですね、わかりました。

この質問は、避難所での生活が長引いたときに、心の健康と身体の健康のためにもお風呂が必要ではと思ってお聞きしました。

それでは最後に教育長、お聞きします。

令和4年、5年と学校安全総合支援事業が、戸口小学校において命を守る行動がとれる子どもの育成として実施されました。

防災教育を行なったことで、小学校児童たちに防災や避難について変化はみられま したか。

〇教育長(碇山和宏君)

議員ご存じのように、戸口地区は過去大きな水害に見舞われております。

そのようなことを受けて、戸口小学校では、令和4年、5年と文科省の委託を受けて防災教育に取り組んだところです。

今年の1月25日に公開を行ないましたけれども、町内が70名の参加がありました。 学校の取り組みとしては、いろんな取り組みをいたしましたけれども、出前授業、 いろんなところから来ていただいて、それから防災の専門家による事業、それから各 家庭での避難場所についての話し合い、それから子ども自身による安全点検、災害に ついてのインタビュー、そのようなことを行なっております。

その結果、変化はみられましたかということですが、災害が起こることへの不安が あると回答した児童、これは取り組みの途中でですが84%いました。

それが75%。

そして災害時の行動に対する不安があるかどうか、これが91%から84%と減少して

おります。

それから、家庭で避難方法や連絡手段の話し合いがなされているかどうかという質問にも、81%から69%と改善をされております。

子どもたちの意識の中に、防災に対する危機感というのは非常に高まっていると思います。

この取り組みで子どもたちはもちろんですけれども、保護者、それから地域を巻き 込んだ防災教育に対する取り組みで、意識は高まっていると思います。

そしてまた70名の参加がありましたので、町内外から、各学校からも参加者がありました。

ということで、各学校における防災意識の高まりも今後さらに高まるだろうと思っていますので、期待をしているところです。

以上です。

〇1番(髙橋研太郎君)

碇山教育長、とても丁寧な説明、ありがとうございます。

未来をになう子どもたちの防災や避難への思いが、我々町全体にも広がっていくものと期待して、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

〇議長(前田豊成君)

髙橋研太郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時より再開します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

〇議長(前田豊成君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

長谷場洋一郎君の一般質問を行ないます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

改めまして町民の皆様、おはようございます。

長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問を始めます。

1項目めの質問は、町が管理する施設についてであります。

今回は生活環境課が管理する施設についてお伺いします。

管理する施設にはどういうものがあるか、管理する施設の現状についてお答えくだ

さい。

また、災害時のライフライン、飲料水の確保についてお示しください。

2項目めの質問は、大美川改修工事についてであります。

令和3年9月議会でもお答えいただきましたが、その後の進捗状況についてお示しください。

3項目めの質問は、下田山田地区の砂防ダムと治山工事についてです。

工事の進捗状況をそれぞれお示しください。

以上が1回目の質問です。

答弁を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

長谷場議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の生活環境課が管理する施設について。

1点目の生活環境課において管理する施設はどのようなものがあるかについてのご 質問にお答えを申し上げます。

水道施設として、秋名浄水場、円浄水場、龍郷浄水場、龍南浄水場、大勝浄水場、 中勝浄水場、浦浄水場、赤尾木浄水場、芦徳浄水場の計九つの浄水施設及びそれぞれ の配水池、ポンプ場を管理しているところでございます。

次に、2点目の災害時のライフライン確保についてのご質問にお答えを申し上げます。

水道につきましては、災害時に断水が起きた場合は、給水タンクを1,000リットルが2個、500リットルが1個、500リットル未満のタンクを3個確保しております。

また、今後ケータイ型給水タンク100個購入予定でございます。

2項目の大美川の改修工事について。

1点目の大美川改修工事の進捗状況についてお答えを申し上げます。

管理者である大島支庁建設課に確認しましたところ、令和5年度工事で、国道58号より上流側約500メートル地点までの河道拡幅等を終えております。

また、柳田橋につきましては、今年度下部工の工事を終えております。

来年度に上部工が完了する予定とのことであります。

3項目の砂防ダムと治山工事について。

1点目の下山田地区砂防ダムの進捗状況についてお答えを申し上げます。

県が事業主体である川内地内の通常砂防事業、下山田2地区は、令和3年度から事業に着手しており、現在、本堤堰堤工事を実施中であると伺っております。

今後の予定としましては、副堤堰堤、取付水路工事などを計画しているとのことで ありました。 次に、2点目の下山田地区治山工事の進捗状況についてお答えを申し上げます。 県が実施している令和5年度緊急予防治山事業下山田地区の工事の進捗率は、2月 末現在で27.3%となっており、令和6年7月の完成を見込んでいるとのことでござい ます。

以上、1回目の答弁といたします。

〇2番(長谷場洋一郎君)

それでは、1項目めの生活環境課が管理する施設について改めてお伺いいたします。 町長の施政方針、快適な生活環境でゆとりあるまちづくり、この中で、町内全域の 管路も開通したことにより、施設全体の能力も向上し、安定した水の供給確保を目指 し、「安心」「強靱」「持続」の実現に向けてとあります。

これを踏まえて何点か質問いたします。

直近の町内での1日の水道使用料はいかほどでしょうか。

〇生活環境課長 (園田徳一君)

お答えします。

1日の給水量は、約2,300立米、年間総水量は約84万立米でございます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

それは水を送る配管、配管で送っていると思いますが、配管設備の耐震基準、こち らのほうはクリアしていますでしょうか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

厚生労働省が基幹水道の耐震性の割合ということで、これは全国で41.2%となって おりますが、本町の基幹の配水管は、全て耐震基準を満たしてございます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

耐震基準、全てのものが耐震基準にあっているということで、地震があってもそういう大きな被害はないと理解したいんですが、その耐震基準の地震の震度というのはありますか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

先ほどの厚生労働省からのなんですけど、震度が6強程度の大規模地震に耐えられる割合を示す、そういった耐震適合管を町は配管してございます。

○2番(長谷場洋一郎君)

この話はまたあとで出ますが、水源施設、この前出してもらいましたが、外部者の 無関係な人が入らないように、事故が起きないように、部外者が入れないように金網 を設置してちゃんと施錠をしていると思いますが、この防備に不備なところはござい ませんか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

先ほど町長の答弁にございました9カ所の場所ですが、その防備の不備は現在のと ころございません。

〇2番(長谷場洋一郎君)

鍵の管理はどうなっていますか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

鍵の管理は、本町の水道担当と、あと契約している業者で鍵の管理はしてございます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

その水の関係で、次亜塩素、ポリ塩化アルミニウム、これ通常 PAC といいますが、 凝集剤ですね、この薬品もかなり使用していると思います。

この薬品の保管はどうなっていますか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

赤尾木地区の浄水場、場所は龍瀬小学校の近くにございますが、そちらで管理をしてございます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

浄水場、かなり数はありますが、設備管理、中にポンプがあったりいろいろ計器がありますけど、この設備の管理はどういう頻度で行ない、どういうチェックを行なっているのか。

例えば、タンクの洗浄や配電だったり、機械のメンテだったり、そういうのを行なっていると思いますが、頻度と、それに関わる人がいたらそれをお示しください。

〇生活環境課長(園田徳一君)

毎日水道担当と委託している管理業者が点検を行なっているところでございます。 タンクの洗浄は年に1回、また機械類の点検等は毎日行なっている状況でございます。 す。

〇2番(長谷場洋一郎君)

それにかかる職員人数、委託されている方まで含めて何名ですか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

水道担当者が1名、委託業者が2名、合計3名で管理しているところでございます。

○2番(長谷場洋一郎君)

毎日の点検やっているわけですよね、そういうのもやらなきゃいけない、いろんな 管理もしなきゃいけない、これ毎回この課の話があるときに、私は質問のときに聞く んですけど、職員数は足りていますか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

今のところは職員1名、管理業者で3名でまわっているんですが、そこはどこの課

もそうだと思うんですけど、職員数も少ないし、そこは今のところは大きな事故もありませんので、多分この人数で対応できているかとは思います。

〇2番(長谷場洋一郎君)

人が足らなくて管理がうまくいかないとか、運営がうまくいかないというのが一番 心配ですので、そこらへんはこれからも、私のほうからも要望していきたいと思いま す。

ポンプ類、ちょっと詳しい話というか細かい話になりますけど、ポンプ類、送水するポンプが壊れた場合に断水になります。

断水にならないために機械を管理する方は、ポンプ単体じゃなくて、例えば追っかけ運転、例えば通常1トン送っているやつを1.2トンになったら2号機が動く、例えば同じ能力のやつを2基使っていて、機械の故障がないように交互に動く、また故障した場合には、片方を動かしながら片方を修理するという、これは絶対やらなきゃいけないんですけど、各浄水場のポンプについてそれはクリアしていますか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

赤尾木浄水場、先ほどの龍瀬小学校のところなんですけど、水源が2カ所ありまして、一緒に稼働しています。

また秋名、中勝、芦徳地区は地下水は1台ずつ、ポンプの上の送水管ですけど、これは全カ所2個ずつ設置してございます。

○2番(長谷場洋一郎君)

それとは別に緊急時の発電機、地震があって電気が来なかった場合にストップしま すので、それについての対応はどうですか。

〇生活環境課長 (園田徳一君)

大勝、浦、瀬留、龍郷は、台風時とか大雨時はリースで対応してございまして、ほかの箇所は全カ所設備装備しているところでございます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

この一般質問のことでまわっているときに、3月の6日、7日、こちらの中勝浄水 場で稼働しなかった例があったと思います。

故障だったと思うんですけど、この状況についてご説明ください。

〇生活環境課長(園田徳一君)

3月6日に巡回中の委託業者から夕方4時ぐらいに連絡がございました。

中勝は地下水を汲み上げているんですけど、地下水のポンプが壊れた状態で、また 秋名から中勝の浄水場に確認に行ったところでございます。

秋名浄水場にもシステムがございまして、また役場内にも同じようなシステムがご ざいます。 それからうちの大山補佐とそのシステムをみながら、現場の確認、動作等をずっと朝方までやっていて、次、翌日7日に、たまたまうちが委託している業者が、別の点検のときに来るといったのが急遽中勝の修繕ということで、たまたま運がよかったんですけど、中勝の地下水のポンプ場は、中勝集落のグラウンドにございまして、翌日クレーンで、そのポンプは約1メートル50センチぐらいなんですけど、そのへんに揚水管というのが大体3メートルぐらい、これが4本連結しています。

これをクレーンで引き抜いたときに、ポンプは一番下にございますが、その揚水管、4本のうちの2本が穴があいていて、それは溶接しても治りませんので、ちょっとポンプはストックがあったんですけど、たまたま奄美市の水道課に電話しましたら、たまたま4本ストックがございまして、それを借りて修繕いたしました。

職員も業者さんも2日間ずっと徹夜で修繕を行ないまして、断水をすることなく終わったところでございます。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

ちょっとあれは手当てが遅れたら断水になったかもしれませんので、大きな事故に なったかとは感じます。

今言った発見したわかった理由というのは、警報盤の警報が鳴ったということです か、それとも違うことでわかったんですか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

先ほども申しましたが、秋名の浄水場でそういうパソコンのシステムがございまして、そこで警報それがありましたのでわかったところでございます。

○2番(長谷場洋一郎君)

今言った機械等の異常、これはセンサーなどで確認されて、その操作板のほうに、 多分悪いときは赤ランプになるわけですよね、良いときは青ランプで、これは必ず赤 ランプが点いた場合には、その原因を探して是正をして、そこからリセットしてやり 直すというのは基本なんですよ。

これが非常に大事なことなんですよね。

多分それを軽く考えていて大きな事故が起きる場合が多々ありますので、そちらの ほうは課長のほうで十分に職員にわかってもらうようにしてほしいと思います。

これは徹底してください。

先日、各浄水場の視察を行ないました。

課長も連れて行きました。

設備の維持管理にかかわる皆様、本当に皆さん一生懸命やっています。

先ほどからいろんな質問しましたけど、それぞれの職員がタンクの中を洗ったりチ

エックをしたりして、すごく努力に感謝をしたいと思います。

蛇口をひねれば豊富に水が使用できる、これは当たり前、空気と水はただだという 感覚が我が国の風潮にもなっています。

世界を見れば、飲み水が欲しくても手に入らない、そういう地域もあり、命の水で もあります。

そこで教育長に尋ねたいんですけど、今、話した、子どもたちに水の大切さやたく さんの方々が、職員が、一生懸命安全な水を確保するために、あらゆる努力を行なっ ている、これを知ってもらうためにも、社会科実習、こういうので町内の浄水場の見 学、そういうのは考えていないですか。

そういうことはやっていませんか。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

そのような学校で行なっております社会科見学、学校のほうで計画し、日程等も調整しております。

そのようなご提言でありますので、今後学校のほうにこちらのほうから推薦をして、 町の担当課とともに調整をして実施できるように検討していきたいと考えております。

〇2番(長谷場洋一郎君)

子どもたちに水の大切さ、また浄水場は各集落にありますから、近くにありますので、そちらのほうはぜひ進めてほしいと思います。

先ほどの耐震のことがありました。

建物は旧の基準が震度5で建物は倒壊しない、新基準が震度6から7で、崩壊や倒壊としなくて、中に住んでいる人の命が助かる、これが耐震の基準と私は理解しております。

ただ、阪神大震災や東日本大震災、これは想定以上の地震が起きました。

本年1月1日にも能登半島地震が発生しています。

これ今、テレビで観ても、水の確保、これがすごく困難で、苦しい生活まだ続いています。

南海トラフの関係もあり、本町に同規模の地震が発生、これは想定しなきゃいけない、必ず想定しなきゃいけないと思いますので、これに関連していくつか質問をいたします。

台風については、かなり頻繁に来ますので、それについての対応はノウハウは持っていると思います。

十二分できています。

先ほどの町長の答弁で、給水タンクは1,000リットル2個、500リットルは1個等と ありましたが、南海トラフのその地震で本町の水道が使えない場合、給水をするとき に消防分署で災害時に給水車として使えるタンクがありますか、あるとしたら何台ありますか。

〇大島地区消防組合龍郷消防分署長(大司昭二君)

消防署で管理している消防団と非常備のタンク車は3台ございます。

そのうち3台のうちなんですが、全てタンクはステンレスか強化プラスチックで作っていますが、ポンプが水ポンプに対応したポンプは、オイルレスが1台しかございません。

それが常備のうちのタンク車がございます。

ただ飲料水の搬送については、消毒と洗浄が絶対に必要で、ただ緊急時のみ、もし必要であれば、そういうことが想定されるときは、消毒と洗浄さえすれば可能かなとは考えています。

その他の団のタンク等については、ポンプがグランドパッキンを使用している関係 で、飲料水の搬送はちょっと無理だと思います。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

これは農林水産省のホームページです。

災害が起きた場合に、1日に1人当たり3リットルが必要だと、それを最低でも3日間、1人3リットルを3日間、龍郷町は6,000人だと考えて、5万4,000リットル、3日間で54トンの給水が必要になります。

これは基本です。

緊急用で保存しているところもありますから、54トンが全てになるとは思いません。 ただ、このときに供給できる水はどれくらいあるか。

例えば、もう一回町長にお聞きしますが、町内の民間での貯水タンクとか、いざとなったときに使える水の量というのは確認できていますか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

先ほど私のほうから給水量を申しましたが、1日大体2,300トンということは、例えば、さっき長谷場議員からおっしゃった3日間で54トンですか、そこに対しては、おそらくギリギリかそうじゃないかと思うんですけど、ただ飲み水といたしましては、最近お水もお店なんかに売っていますし、要は、このあいだの能登半島なんかでもそうなんですけど、流す水、排水となった場合は、さっき消防署長からもお話があったとおり、飲めない水でも流せる水、そこはどこかのなんか災害があったときに、防災無線で何度も繰り返し呼びかけて、これは飲み水じゃなくて流す排水の水ということで使ったという事例もお聞きしていますので、飲み水に関しましては、町が多分補充できなくても、そこはそれぞれ町民一人一人が防災の意識を持たれて、日ごろから地

震とか災害用の水を個人で確保していただければありがたいと思います。

〇2番(長谷場洋一郎君)

地震が起きて停電になったらポンプも動かない、発電機があって、発電機が動いて 緊急でやったとしても配管がやられたら水が行かない、そのためにどうするかといっ たら、今おっしゃった消防のタンクを使う、個々で準備してある1,000リットルが何 本でしたっけ、そういうタンクを使うというのがあります。

今この水道のフロー図のほうを見ていますが、龍南地区と芦徳地区のひと括り、荒 波地区フローでひと括りあります。

これは龍南地区、芦徳地区は、例えばどっちかの貯水場が停電なり動かなくても、 よその水道配管から持ってこられるというのができるということは、確立できたとい うことで理解でよろしいですか。

〇生活環境課長 (園田徳一君)

今、議員がおっしゃったとおりでございます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

それでもう一つ確認したいのが、龍南地区、芦徳地区のその地域だったら、バルブを開いたり、そうすれば全部共有できる、荒波地区は荒波地区でそういう機能を持っていますけど、もし荒波地区全体がだめだった場合に、龍南地区、芦徳地区から引っ張ってくる、多分配管はつながっていると思うんですよ、ただ、そういう訓練というか、ことをやったことがあるかないかということと、やる必要が、頻繁にやらなくてもいいかもしれないけど、最低限でも職員もしくは消防をしていてやらなきゃいけないと思うんですけど、そこらへんについてはどうお考えですか。

〇生活環境課長(園田徳一君)

私のところではちょっと把握していないんですが、多分いままでそういった、もし 荒波地区が使えなかったときは龍南から出すとか、多分そういうことをやっていない かと思います。

もしやったとしたら、例えば今まで使っていない管を水で流してしまった場合は、 多分濁った水が流れたりとかそういうことがあると思いますので、そこのところは今 のところはやっていないと思います。

○2番(長谷場洋一郎君)

それではもう1点、これは総務課にお尋ねしましょう。

地震災害、これが発生した場合の消防もそうですけど、自衛隊への支援を依頼する 方法、そういうのはどうなっていますかね。

〇総務課長(井 一馬君)

自衛隊の派遣要請ということだと思いますが、決まり事がございまして、大規模な

災害が発生した場合、被害が拡大し、県をはじめ町や各防災関係、機関単独では対処 することが困難であったときに、町長は知事へ自衛隊派遣、災害派遣要請を行なうこ とができるとなっております。

これが通常の流れでございます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

災害発生時には知事に要望するということですね。

本年1月2日、羽田での日本航空事故が発生しています。

これは奇跡的に旅客機乗客に犠牲者は1人もでませんでした。

私たちが飛行機に乗る場合も乗務員が非常時の避難の対応を一生懸命説明します。 乗客で真剣に聞いている人は数少なくて、1人で一生懸命やっているんですけど、 それでもそういうことを繰り返していて、この犠牲者が1人もでなかったと思います。 備えあれば憂いなし、これは普段の訓練は大切なんですよね。

ただ、先ほど言ったエリアが、フローが違う龍南地区、芦徳地区、それと荒波地区のラインが違っていて、水は出るかもしれないけど、それはやっぱり備えがあれば憂いなしということで、やっておくべきだと思います。

先ほどの髙橋議員の質問の答弁に対して、以前から小規模な訓練を行なっていたが、 令和2年から戸口地区で自衛隊、警察消防の協力をいただきながら訓練を行なった。

避難救助訓練をメインとし、自衛隊をはじめとする関係機関の協力をもらったとありますが、これを水に特化した、給水に特化した訓練、こういうのは考えていないですかね。

〇生活環境課長 (園田徳一君)

今、長谷場議員がおっしゃったことはすごく重要なことだと思います。

生活のライフラインは、水がストップしたら、今まで通常に飲めていた水が飲めなくなるということは、そこは人の命にもかかわることでございますし、まだ先ほど防災訓練とかいろいろありましたが、そこはやっぱり今後考えていくべき課題ではないかと思います。

〇総務課長(井 一馬君)

給水の水の確保ということで、訓練ができないかということですが、訓練はなかな か難しいと思いますが、自衛隊、そういう関係機関とシミュレーション、要するにど こに水があって、どのような形で持ってくるか、そういうことをまずは検討していく べきだと考えております。

〇2番(長谷場洋一郎君)

そういう話をすることだけでもかなり危機は遠ざかっていくと思いますので、ぜひやってください。

空気と水は当たり前、最近は平和も当たり前でなくなった。

空気と水も平和も当たり前でなくなってきた、それでも住民の安心や安全を守るために、今言った質問に答えてもらったことを実施してもらうように要望したいと思っています。

次に、2点目の大美川改修、こちらのほうについて、これは改修工事、地元住民への周知を踏まえて質問いたしますので、細かくなると思いますがお答えください。

柳田橋、先ほども柳田橋の工事が終わりつつあるという町長の答弁がありました。

この柳田橋がかなり高くなっているんですよ、以前の高さよりか土手自体も高くなっていて、かなり上がっているんですけど、多分それに対して取付道路もスロープがあって高くなると思います。

そこで、その橋の入り口の両隣にある畑、前は高くなかったのでそこから直接は入 れたんですよね。

その畑に入る取付道路みたいなものの確保というのは確認していますか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

事業主体のほうであります大島支庁の建設課のほうに確認を取りました。

工事によって影響のある橋りょうの両岸の2圃場のことだと思うんですが、それに つきましては、それぞれ取付道路を計画しているということでありました。 以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

畑の方が心配していますから、それはちゃんと答えてもらってよかったと思います。 今やっている柳田橋、そこまでは工事が今、進んで目に見えています。

その先に半田川とつながっていますが、半田川から大勝橋、次の工事は半田川から 大勝橋までになると思うんですけど、そこの護岸、土手、護岸、あそこの工事予定は どうなっていますか。

柳田橋から大勝橋までの護岸工事です。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

これは大島支庁のほうに確認を取りました。

現在2級河川の起点側の護岸工の詳細測量と実施測量を実施中とのことであります。 起点側を行なっております。

その他の構造物と排水路等は、その後計画されるということを聞いております。 以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

今、両側に土手がありますけど、あれは拡幅したりはしないと思うんですよ、多分 護岸工事もしなくて、ただ嵩上げだけと聞いたんだけど、それは嵩上げだけじゃない ですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

すみません、お答えします。

護岸工につきましては、千田袋橋ですかね、あそこのほうまでは護岸の両岸の護岸 工を計画しているようです。

そこで議員言われるような、比較的護岸の低いというんですかね、低いところにつきましては、計画断面に満たない場所という解釈だと思うんですが、計画護岸の高さより低い箇所につきましては、計画後の高さまで上げる計画をとっているようでございます。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

そこまでの拡幅もしなくて、土手、護岸を嵩上げをして、それで安全が保たれると、 そういう理解でよろしいですね。

次は、大勝橋から上流です。

これは何回も多分陳情は住民からきているわけですよ。

大勝橋を渡ってすぐのカーブがありますが、そちらが決壊した場合に、大勝集落全 てがだめになるということで、この曲がりの部分をどうするのか。

大勝集落に氾濫しないための護岸工事というのは、そういう設計はどうなっていますかね。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

議員ご指摘の箇所につきましても両岸護岸工を新規で計画しているということでありました。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

これは、いわゆる住民が陳情した崩壊がないという設計をして、そういう工事をするということでよろしいですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

そのとおりでございます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

それでは、ここに昔、田んぼが、畑総になる前には田んぼがたくさんあって、田んぼへの水を確保するための堰が3カ所ぐらいかな、2カ所か3カ所あります。

これは前もやったときに水利組合というのがあって、これの許可がなければいけないとか言われましたが、これが町の条例なのか、何なのか説明してもらっていいですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

議員ご指摘の水利組合が管理する井堰だと思うんですけど、これは当時大美川下流域にありました大美地区の水田へ取水していた施設だと思います。

これにつきましては、水利組合、取水組合というのが当時ございまして、そちらの ほうで河川管理者のほうに許可を取って設置しているものだと思っております。 以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

今その水利組合自体は存在していないんですよね。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

議員おっしゃるとおり、当時は水を取水していたんですけど、水田転換事業という のがありまして、田から畑へ切り替えております。

ですので、現在その取水組合というのは存在していない状況だと思います。以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

当然田んぼがないからね、このあれは要らないんですよ、要らないんだけど、それがあることによって流れが悪くなったりすることも、実際に土砂が溜まっていますからね、これについての今回の工事の対応というのは、わかっていたらお示しください。

〇建設課長(屋 浩仁君)

ここも県のほうに確認を取ってみました。

現在の井堰なんですが、周辺住民の皆さんの安心安全を図るために、護岸工の整備 に併せて撤去するという計画とのことでありました。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

今のお話で、例えば崩壊することは考えなくていいと、そのカーブの部分をちゃん と補修工事をするから、そういう心配はしなくていいと。

ただ、いつぐらいに完成、その間ですよ、大勝橋からその間の工事がいつぐらいに 完成するかというのは聞いていないですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

その工事の進捗、正確な年度の進捗というのはちょっと伺っておりません。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

多分予算が絡むから予算が下りないことにはできないという理解をします。

この大美川はずっと上流まで工事をやるというのが、最初からやっているわけです よね。

平成22年、23年でしたか、大洪水があったときの県の指標として、上まで全部やりますというのがあります。

現在それで進んでいます。

大美川の上流、川内地区の上のほうで、県の管轄と町の管轄と境目があると思うんですよ、その境目がどこらへんになるのか示してください。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

県が管理する2級河川と町が管理する普通河川の境界は、普通河川、大美川と川内 川というのがございますが、そこの合流点から少し下流側になると聞いております。 以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

川内橋の下流、川内橋ていったら。

〇建設課長(屋 浩仁君)

失礼しました、川内川です。

すみませんでした。

〇2番(長谷場洋一郎君)

これは具体的に岡程進儀の墓地があると思いますが、その上流になりますか下流になりますか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

普通河川大美川の起点終点が、終点側になるんですが、2級河川大美川合流地点に 至るとありまして、番地が付いているんですが、地先となっています。

地先ですのでこれは当時の国調が入っていないときの地番なので、正確なポイントというのはわからないんですが、議員ご指摘の岡家墓が2級河川の区域内かどうかということでありますと、正確にポイントというのはわからないんですが、現場の状況を見ますと、岡程墓地跡より少し下流側が、2級河川と普通河川の境界になるんじゃないかと考えております。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

昨年の6月議会でも取り上げましたが、今、話した岡程の墓地、これは本町の町史

などでも紹介されています。

昨年の6月議会でも同じような話をしたんですけど、西郷隆盛とも親交がある。 西郷隆盛が書いた漢詩を添削指導していたというそういう文献も残っています。 ただ、現在道路が拡幅できてなくて入れないんですよ。

入る場合には川を渡らなきゃいけない。

川を渡るのが大変だから橋を造ってくれと言うけど、それも予算もなくてできない。 これを将来的に下まで県の河川工事で入っていくんだったら、両方の土手のほうも、 堤防のほうもちゃんとやると思うんですよ。

だから、そこまで県の最後のところまで、川内橋から岡程進儀の墓地のあるところまで、県のほうに要望して、ちゃんとした土手というか、河道拡張、拡幅工事などやって、車が通れるようにして、その残りの部分を町が負担して、西郷隆盛とも縁があるこの岡の墓地のそこまでつなげるような計画を、将来的に計画をしていて、そういうことを要望できないですか、県のほうに。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

岡家屋敷跡と墓地ということで、町史にも載っている箇所と認識します。

ご質問の箇所につきましては、大美川の右岸、山手側を入ったところにありまして、 川を歩いて渡っている状況と思います。

岡家墓地への取付道路としての整備は難しいと考えています。

護岸工の管理道路ということで計画がされているように聞いておりますので、ただ 現在、そこの測量設計業務を実施中でありまして、先ほども申しましたとおり、正確 な工事のポイントというのが決定していないようなので、今後計画を進める中で、岡 家墓地についての情報提供等をしてまいりたいと考えております。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

向こうの県の予算の関係もありますから、何年先に着工できるかわかりませんが、 要望だけはしっかりしてもらって、せっかく小浜公園もできたり、西郷隆盛がつなぐ 本町の観光ルートこれにもつながります。

町長の施政方針でもある、「豊かな心を育む教育歴史と文化が薫るまちづくり」これに十分に該当すると思いますので、どうかずっと要望をするようお願いしておきます。

最後に砂防ダムと治山工事についてお伺いします。

治山、今、下山田地区で砂防と治山工事が両方始まっていますが、この管轄が違う んですけど、その管轄が違う理由、農林水産課と河川港湾課、これの違う理由につい てお答えください。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

まず治山につきまして、治山のほうは森林法に基づき林野庁の管理で、県のほうは 大島支庁林務水産課となります。

町の担当課は農林水産課になります。

砂防につきましては、砂防法に基づきます国交省の所管で、県のほうは大島支庁建設課、町の担当課は私ども建設課になります。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

今の話は、土砂災害防止法というのがあって、急傾斜地の崩壊、いわゆる崖崩れ、 それは山が崩れるやつ、土石流というのは川を流れてくる、いわゆる川を利用するの が建設課であり、山の休耕地、傾斜地を、これは山を保全するということで、農林水 産課という理解でよろしいですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

議員おっしゃるとおりです。

治山につきましては、守るべき箇所が保安林に指定されているというところもありますので、そちらが守るべき保安林ということであれば、治山事業、先ほど議員がおっしゃるとおり、人家とか、公共施設を守るというところで、区域指定は地滑りだとか急傾斜地とか、土砂災害警戒区域というのに撒かれているのであれば、砂防事業を適用することになると思います。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

この下山田地区の治山工事、今、山を削ってやっていますが、これは平成20年に土 砂崩れの兆候がみられ、平成23年には県に要望しています。

実際に令和3年には工事が計画されて、令和5年度から着工されました。

この時間がかかった理由が何か心当たりがあったら。

〇農林水産課長(迫地政明君)

治山工事の今の工事に関してですけれども、なかなか地元の同意が得られなかった という話は聞いてございます。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

平成20年に土砂崩れの兆候がみられ、避難を始めて、平成23年に県に要望して、令

和5年度から着工、着工してね、そういう安心安全を守るための工事をやっていますから、結果的には間に合ったという言い方もちょっとあれですけど、良かったかと思います。

川内、下山田地区の治山工事、これは地元住民にとっては長年、先ほど言った平成 20年からの懸念事業でした。

これ本当お礼を言いたいのは、担当職員が粘り強い交渉で実現できた、これに感謝をしたいのが今日のこの話です。

ありがとうございます。

ほかにその大勝地区で治山工事の予定とかそういうのは入っていますか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

治山事業は先ほども建設課長から答弁がございましたけれども、保安林の指定がされていない場所については、原則工事はできませんので、そういった箇所についての崩壊の恐れがある、崩落の恐れがある山林については治山事業の対象となっておりますので、今のところ大勝地区のほうではないとお答えしておきます。

〇2番(長谷場洋一郎君)

ないに越したことはありません。

ただ住民の安心安全のための情報提供、これは引き続き協議をしてほしいと思います。

平成22年、23年の豪雨災害後、川内地区でも砂防ダムがかなり完成しているんです よ。

これが完成することにより、災害の減少がすることはすごく喜ばしいことです。この前ちょっと調べました。

平成26年9月、平成28年3月、平成28年11月、令和4年3月、この順で川内の砂防 ダムがあります。

このダムが今、造っているのまで合わせれば五つになるけど、この四つの砂防ダム、 このダム施工の工法についてちょっとご説明願います。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

砂防堰堤の工法ですかね、規模別に言いますと、透過型砂防堰堤と不透過型砂防堰 堤の2種類に大別されるようです。

すみません、専門的な用語とかになりますので、資料を読み上げさせていただきますと、透過型堰堤につきましては、水通し部に開口部を有する型式で、土石流の捕捉、減勢、土砂と水の分離に用いられます。

開口部は鋼管フレーム構造の形式が多く、土砂とともに流れる流木の捕捉にも大き

な効果量を期待できる堰堤となっています。

一方、不透過型砂防堰堤は、水通し部に開口部を持たない型式で、谷頭部の土石流 発生防止や渓岸渓床の浸食防止に用いられます。

土石流、流木の対策工の基本として用いられている砂防堰堤ということになります。 以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

今のやつは、例えば今、川内の一番橋かな、そこを通ったら柱があるだけで水は平 気に流れているわけですよね。

ほかの三つはちゃんと砂防になっているわけです。

今おっしゃったことは、手前に砂防があるのは、それは砂利を流さない、土石流、石を流さないということで、土留めやっている砂防のダム、その柱があるだけのやつは、流木を通さない、だから上のほうで石を流さないようにする砂防、その石を流さない砂防があって、それを越えて流木が流れてきたときに、その流木を防ぐのがその下の堰がないダムということでいいですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

議員おっしゃるようなことではあるんですが、その中が開口部があいている透過型の砂防ダムは、流木だけを補足する機能ということではありません。

土石流のほうも補足する機能を持っております。

ただ、流れ出る恐れのある土石流の種類というんですかね、どういったものが流れてくるかによるか、予測されるかによって、透過型がいいのか不透過型がいいのかという判断をするそうです。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

その透過型というのは隙間が大きいですから、倒木だけだと思ったけど、この大きな岩がきたときにも止めるということですね。

じゃあ今現在進行中のそのダム、その工事は治山はどういうあれになっていますか、 砂防は、どっちのほうですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

現在施行中の下山田 2 地区は、不透過型の本堰堤と流木止めの副堤堰堤の 2 基計画 しておりまして、現在本堤堰堤を施工中ということでありました。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

はい、ありがとうございます。

もう一個、タケサク川上流の砂防ダム、これ何回かお聞きしましたけど、町もわからない、県も把握していない、そういうのはないと言われたんですよね。

それで県のほうに行ったら、行く前に課長に連れて行ってもらったんですけど、確かにあそこにダムがありました。

これ町も県も把握していませんでしたが、その後県のほうに言ったんですかね、その後どうなったんですか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

議員ご指摘の箇所につきましては、県工事によって堰堤の嵩上げ工事がされていた ようです。

ということで県のほうに問い合わせをしました。

その回答としましては、今後その砂防の現地調査等を行なう予定ですということで 回答をいただいております。

〇2番(長谷場洋一郎君)

そのタケサクが平成22年、23年の豪雨のときに溢れまして、近隣住民がかなり怖い 思いをしています。

この前、見に行ったときに、やっぱり堆積土砂が9割近くあったんですけど、これの除去に関しても県のほうに要望する予定ですよね、しますよね。

〇建設課長(屋 浩仁君)

そちらのほうは土砂除去が必要なのかどうか調査をしまして、県のほうに必要であれば要望していきたいと思っております。

以上です。

〇2番(長谷場洋一郎君)

今、県も町もわからなかった、担当が代わって条例も変わっていろんなことがあったかもしれませんが、そういうのを完全に把握をして、データとして残しておくのは絶対必要だと思います。

今回の私の質問は、町長の施政方針にある基礎部分に相当するかと考えています。 住民が安心して住める環境向上に努めること、歴史と文化を守る施策を期待します。 以上で私の質問を終わります。

〇議長(前田豊成君)

長谷場洋一郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後は1時より再開いたします。

再開 午後 1時00分

〇議長(前田豊成君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

隈元巳子君の一般質問を行ないます。

〇5番 (隈元巳子君)

町民の皆様、こんにちは。

3月に入り寒さも和らぎ、過ごしやすい季節となりましたが、まだ朝夕は冷え込みますので、お身体には十分気をつけられて毎日をお過ごしください。

それでは、先にお渡しした通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

- 1項目めが、嘉渡集落の道路舗装について。
- 1点目、嘉渡2号線の整備計画について。
- 2項目めが、秋名厳島神社の裏山の対応について。
- 1点目が、令和3年12月議会で質問した際、早急に具体的な対策の実施に向け、あらゆる事業の導入を検討すると答弁されていますが、その後の進捗状況は。
 - 3項目めに、食育について。
 - 1点目が、オーガニック給食の提供について。
 - 2点目が、有機野菜の栽培普及と活用について。
 - 3点目が、給食献立にどのような地場産を活用しているのか。
 - 4項目めが、花いっぱい運動の推進について。
- 1点目が、世界自然登録後、観光客も増えてきている中、本町のPRも含め公共施設等での花いっぱい運動は展開できないのか。

以上、4項目の答弁をよろしくお願いいたします。

〇町長(竹田泰典君)

限元議員から4項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。 なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

1項目の嘉渡集落の道路舗装について。

1点目の嘉渡2号線の整備計画についてお答えを申し上げます。

本路線は、延長337.5メートルの町道であり、令和4年度までに嘉渡生活館前が冠水するため、一部区間を整備したところでございます。

生活館前から「龍郷町大島つむぎ織工養成所」までの約280メートルの区間は、排水施設もなく、路面が悪いということで集落より整備要望を受けており、整備の必要性は把握いたしているところでございます。

計画につきましては、令和8年度より起債を活用した整備を予定しておりますので、 ご理解願いたいと思います。

2項目の秋名厳島神社裏山の対応について。

令和3年12月議会で質問した際、早急に具体的な対策の実施に向け、あらゆる事業 の導入を検討すると答弁されていますが、その後の進捗状況についてお答えを申し上 げます。

議員ご指摘の箇所につきましては、砂防事業の導入が可能か大島支庁建設課と協議 を続けながら、林務水産課による治山事業の導入も検討しているところでございます。 林務サイドでの進捗状況としましては、大島支庁林務水産課の担当者と現場状況を 確認し調査を行ないました。

その結果、治山事業を導入するに当たって、一部保安林指定が必要なことと、施工 する場合の地権者全員の施工同意が条件であるとのことでございました。

引き続き、各事業において事業実施に向けた取り組みを進めてまいりますので、ご 理解を賜りたいと思います。

次に、3項目の食育について。

2点目の有機野菜の栽培普及と活用についてお答えを申し上げます。

有機野菜いわゆる有機農産物の定義は、原則農薬不使用、かつ禁止されている化学 肥料を使用しないで栽培されたことを農林水産大臣から許可を受けた登録認定機関が 認めた農産物となっており、「有機野菜」「有機農産物」と表示するには、「有機 J A S認証」を取得しなければなりません。

本町での有機野菜を生産するには、奄美地区特有の高温多雨の気象条件化での病害 虫発生リスクを抑制する高度な栽培技術と適切な圃場管理が求められます。

奄美大島本島においては、有機栽培の技術が確立されておらず、有機農業を主体と した農業経営が進んでいないのが現状で、鹿児島県有機農業協会に「有機JAS認証」 を受けた奄美大島本島内での生産者の登録がないのが今現在の現状でございます。

一方本町では、適正な肥培管理や農薬使用を基本とする慣行栽培による農業経営が 主流となっており、鹿児島県が推奨している生産工程管理いわゆるK-GAPの認証 取得を目指し、安全安心な農林水産物の生産を推進しているところでございます。

4項目の花いっぱい運動の推進について。

公共施設等での花いっぱい運動は展開できないかについてお答えを申し上げます。 昨年開催された鹿児島国体において、全国から来県する方々を、まごころのこもっ たおもてなしで歓迎する取り組みとして、花いっぱい運動が展開され、好評を博した ところでございます。

ご提案の本町公共施設等での花いっぱい運動でございますが、現在、島育ち産業館

やりゅうがく館など、一部の施設では花壇の手入れ作業を行なっているところでございます。

今後、そのほかの施設でもこのような取り組みができないのかについては、施設管理の担当課・関係機関と協議したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、1回目の答弁といたします。

〇教育長 (碇山和宏君)

3項目の食育について。

1点目のオーガニック給食の提供についてのご質問にお答えいたします。

学校給食においてオーガニック給食の提供はとのご質問ですが、本町の給食センターでは、約720人分の給食を提供しており、食材の量の確保が最重要となっております。

その食材も当日納品、当日処理が基本となっており、納入される食材の品質や大き さなども重要となります。

このようなことから、オーガニック給食の提供は生産量や規格など、安定した給食 提供を行なうために必要な食材の量が確保できないことなどから、現時点では難しい と考えておりますので、ご理解ください。

3点目の給食献立にどのような地場産を活用しているかについてのご質問にお答えいたします。

給食献立においての地場産活用については、町内産のものとして「パパイヤ・大根・冬瓜・まこも・かぼちゃ」などを、令和5年度中に使用しております。

このような食材を利用しまして、「パパイヤなます・大根のそぼろ煮・かぼちゃの 甘酢あん」などを献立として提供しているところでございます。

給食センターの基本方針としましても、町内地場農水産物の活用を掲げております ので、今後もできる限り地場産食材を活用した給食の提供に努めてまいりたいと考え ております。

〇5番(隈元巳子君)

まず1項目めの嘉渡集落の道路舗装について。

嘉渡の2号線は嘉渡集落にとっては一番中心的な道路でございます。

それで令和8年度からするということですけれども、大体何年ぐらいかかりますで しょうか。

〇建設課長(屋 浩仁君)

お答えします。

先ほど町長からの答弁にもありましたが、令和8年度より測量設計業務に着手する

予定です。

工事につきましては、設計結果とか予算がはっきりまだわからないので正確には申せませんが、令和9年度より着手しまして、おおむね2年を予定しております。

〇5番(隈元巳子君)

もし工事中、近辺の方や通行の不便さがあると思われますので、事前に集落への説明もお願いしたいと思います。

そして、この着工するということを聞いて、嘉渡集落の皆さんも安心して行けるん じゃないかと思います。

よろしくお願いいたします。

2点目の秋名厳島神社の裏山の対応についてですけれども、令和3年12月の議会で質問をしました結果、早急に対応するという回答をいただいております。

その後の状況は町長が述べたようにですけれども、今の現状では、大雨が降るとやっぱり近辺の方々は家から避難したり、個人的に避難したり、そういう状況ですので、一日も早い対応をよろしくお願いいたしたいと思いますが、当局はどうお考えでしょうか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

秋名厳島神社の裏山の対応ですけれども、農林水産課のほうでも調査を行ないました。

大島支庁の林務水産課の担当職員を調査に入ってもらって、見ていただいたところです。

これは2月8日に行ないまして、調査結果報告は2月29日、つい最近でございまして、ちょっとその報告が遅れました。

この調査の結果でございますが、治山事業を行なうには、町長の答弁でも申し上げましたとおり、保安林の一部指定が条件となります。

これが地権者の同意が得られるのであれば、当然施工する場合に秋名の神社裏を通って、まず作業道路が必要になるというのが前提になると思います。

また、工事の工法につきましては、林務水産課のほうでは、今のところ谷止工というのが有効ではないかというお話でした。

この場合も先ほど言った仮設道路と併せて、排水については今、民家のほうを流れておりますけれども、これがまた同じように神社の裏山でないと、ちょっと今の断面では小さいというようなお話でございまして、この水路の新設というのも地権者の同意が必要になってきます。

保安林というのは用地買収は入っておりませんので、その後の管理も地権者のほう で行なうというのが前提ですので、そこらあたりのお話が今後されると聞いておりま す。

以上です。

〇5番 (隈元巳子君)

午前中にも災害はいつ起こるかわからないとおっしゃっていましたが、ぜひ早急な 対応をよろしくお願いいたします。

3項目めの食育について、まず有機栽培の栽培普及と活用についてお尋ねしたいと 思います。

100%の有機栽培というのはおそらく難しいということはわかっています。

それで町長が答弁した中で、生産工程管理、いわゆるK-GAPの認証取得ということはどういうことでしょうか、詳しく説明をお願いいたします。

〇農林水産課長(迫地政明君)

ありがとうございます。

鹿児島の農林水産物認証制度 (K-GAP) についてですが、Kは鹿児島という意味で、GAPは、Good(よい)、Agricultural(農業の)、Practice(やり方)というのを略してK-GAPと呼んでおります。

制度の概要でございますが、安心安全な県産農林水産物を生産し、消費者から高い 信頼を確保するため、生産工程管理、これをGAPといいます。

手法を全国に先駆けて平成16年度に創設した県の制度でございます。

仕組みとしましては、認証の対象が、県内で生産される農林水産物ということで、 生産者が行なう生産工程管理の取り組みを認証します。

認定の基準につきましては、安心安全の考え方というのを県が策定した基準に基づいて行なわれます。

審査の機関ですけれども、公益社団法人、鹿児島県農業農村振興協会が行ないます。 審査の流れにつきましては、書類審査及び現地調査を実施しまして、認証の判定委 員会において認証の可否を決定いたします。

その申請の流れですけれども、まず申請者から生産出荷管理の方法について、認証 基準に基づいた栽培マニュアル、栽培基準の作成と体制の整備を求められます。

それから併せまして、出荷数量に応じた残留農薬の検査の実施も行なわなくてはなりません。

これをしたあとに申請が行なわれて、審査認証機関に送られるわけですけれども、 そこで書類審査、現地審査を行ないまして認証が下りるということで、下りた場合は 認証マークの表示、安心安全な農林水産物の提供が行なわれるとなっております。

ちなみにですが、県内の認証状況ですけれども、県内で品目数が66、団体が262、 件数が310件となっています。 これは令和5年6月末現在となっています。

品目は、野菜が38、果樹が19、そのほかたくさんございます。

水産物も2品目ございます。

奄美大島でいきますとタンカン、ボンカンとか、マンゴー、パッションフルーツ、 パパイヤ、スモモなどが認証を受けております。

その中で、認証を受けたうちの、化学合成された農薬や肥料の使用を低減したという取り組みが46団体の48件となってございます。

以上です。

〇5番(隈元巳子君)

以前も私は食について質問をいたしましたが、今、あちこちで安全な食、安全な農産物の野菜を、子どもたちの身体や精神の健やかな成長のために大切だということが 出ています。

また、そういう思いを持ち動き始めている団体もあります。

余談になりますが、先日、喜界の学生が、喜界島を安全な野菜づくりの島にしたいと発表したところ、3社が手を挙げ、NPO法人が立ち上がると聞いています。

また、昨年の農業新聞の見出しに、「有機の町84自治体に」とありますが、農水省が有機農業産地づくりで、支援事業で後押しをする2050年までに有機農業のモデルを100市町村での取り組みを目指すとありました。

龍郷町でも個人で有機栽培に近い農業で野菜づくりをしている方もいらっしゃると 聞いています。

私たちの身近にも作っていらっしゃる方もいます。

興味のある方もいらっしゃると思います。

まず、減農薬で公社や農業就農センターで認証を取って、それを個人でするというのは大変だと思います。

公社の皆さんがそれを指導するという方法はできないのでしょうか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

まず、公社のほうでの有機野菜の生産とか、有機農業の取り組につきましてですが、 今、公社のほうでは、一生懸命受託作業に追われておりまして、そこまでやる今のと ころ人材もおりませんですし、余裕がございません。

まず、公社については今の軌道を乗せていくというのが前提だと思っております。 将来的にはそういった取り組みも重要じゃないかと考えておりますので、ご理解賜 りたいと思います。

〇5番(隈元巳子君)

これは有機農法というのはすぐにはできることじゃないと思います。

しかし、子どもたちのために皆さん、子どもたちの身体のことや、また私たちの身体のことにも一番基本なことだと思います。

ですので、時間をかけてもそういった取り組みが町でもできるように、切にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〇農林水産課長(迫地政明君)

有機農業の推進ということでございますが、今年度に第三次食育推進計画が策定されておりますけれども、その中に持続可能な食を支える食育の推進という項目がございまして、その中で有機農業の推進について触れてございます。

その取り組みとしましては、まず地産地消を推進して、地場産の農林水産物を普及 する生産者の支援が必要だと。

それから、需要と供給のバランスがとれるよう、販売施設の拡大や事業者との連携 が必要。

あるいは、持続可能な有機農業等についての情報提供も行ないたい。

その中で、今、生産中であります敷料及び堆肥生産施設の整備、これを稼働し、軌道に乗せていくと、そういったところで有機農業が展開されていくだろうと町のほうも考えておりますし、そういう機運づくりも今後必要だと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

〇5番(隈元巳子君)

ぜひ子どもたちのためにそういう方向で取り組んでもらいたいと思います。 よろしくお願いいたします。

次に、世界自然遺産登録の花いっぱい運動の推進についてですけれども、龍郷町では、今、昨年の国体の花いっぱい運動から、各集落、老人会をはじめ各種団体が、沿道や集落内ですごい花をつくり、そこを通っている皆さんに本当に気持ちも良く、もてなしの心で私たちを迎えているんじゃないかと思うぐらいにすごく癒されます。

しかし、昨年まで龍郷町の商工会女性部が、役場の門の横にプランターを使って花を咲かせていました。

町民や町外の方からすごく喜ばれ、お誉めの言葉をいただきました。

しかし商工会は、今年はバス停のとなりに置いて、そこで花をしています。

それを役場の前の空いているところに、町として花を植えてはどうかという意見も 多いですが、いかがなものでしょうか。

〇企画観光課長(勝元 隆君)

議員がおっしゃるように、昨年の国体に併せまして、あとまた菊次郎の生誕160周年記念事業でも、この商工会婦人部による役場前のプランター設置事業を行なったと

記憶しております。

ご提案の、役場前に花を育てるという案でございますけれども、国道を利用する 方々にとって、役場前に花があるというのも非常に好印象を与えることでして、龍郷 をPRするうえでも大変良いアイディアだとは思います。

ただ植栽をしてその後の管理、そこにはまた人手が必要でございまして、どのような形で実施していくのか、持続可能な方法、取り組みになるのかを含めて、今後また関係課と協議をしていきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

〇5番(隈元巳子君)

ぜひ実現をして、私たち龍郷町のPRにもなりますし、今、観光も多いですので、 どうかよろしくお願いいたします。

食育の中のオーガニック給食の提供について質問いたしたいと思います。

ここの回答には、まだできないという回答ですけれども、全くできないのか、それ とも一つでも考える余地があるのか、答弁をお願いいたします。

〇教育委員会事務局長 (里園一樹君)

先ほどの教育長の答弁の中にもございましたが、食材の量の確保というのがまだ必要となってきますので、その量が確保できる段階にないと今は考えております。

ですので、今後の検討の課題とさせていただきたいと思います。

〇5番(隈元巳子君)

先ほどから申しますように、オーガニック給食というと本当にハードルが高く、している自治体も何年もかけてしているんですけれども、子どもたちに安心安全な農作物を提供することによって、子どもたちの健康につなげる一つの要因であるし、私たち大人が課せられた使命だと思います。

現在、日本全国でオーガニック給食を取り上げているのが123市町村が実現しています。

また、実現に向け活動中の市町村も多くあります。

また、子どもたちのために立ち上がったトップの市長、町長の皆さんも多くいらっ しゃいます。

ハードルは高いと思いますが、子どもたちに安心安全な農作物が一品からでも始まって実現してほしいと思いますが、町長はいかがなお考えでしょうか。

〇町長(竹田泰典君)

大変オーガニック給食の提供ということで、高度なご提言でございますけれども、 まずもって、先ほど農林水産課長からもありましたように、まずしっかりと土づくり をやらないといけないということで、まず堆肥センターという話になっているわけで すけれども、当然無機質の化学肥料を優先的に使っていた農業を、有機質のものに切 り替えていくといういことは、我が町に課せられた課題ではないかという思いで今、 進めているところですけれども、そういう状況の中で、その際に土づくりをしっかり やって、それからオーガニックという形になり、先ほど量の問題というのもあるわけ でございまして、そこらあたりをしっかりと定着をしていく、一方では、またちょっ と長くなりますけれども、新規就農を目指していくという人たちをどう支援していく かという形に今、なっているだろうと思っているところでございます。

どうぞオーガニック、本当に子どもたちが安心安全な食を食べるというのは、私どもに課せられた課題だということで思っていまして、ぜひそういうことで今、着々と準備を進めているということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

〇5番 (隈元巳子君)

それから、教育長にも聞きたいと思います。

子どもたちに安心安全な食材を、オーガニックというとハードルが高いですので、 足元から少しでもそういう方向に、何年何十年かけてもそういう方向に進めていけれ ばと思いますけど、教育長のお考えはいかがでしょうか。

〇教育長(碇山和宏君)

今の提言ですけれども、確かにそのとおりだと思います。

食の安全性、そしてまた別の方向からいくと、環境にやさしいということも考えられるわけですが、どうしても収穫量、量が確保できないと。

それがもし徐々にでも確保できるようであれば、給食への提供ということも当然考えられると思います。

以上です。

〇5番(隈元巳子君)

ありがとうございます。

副町長にもお願いいたします。

〇副町長(則 敏光君)

では私のほうからは、先ほど食育推進計画の話が出ました。

この計画は第三次計画ですが、もうそろそろ完成します。

食事というのは、食育、徳育、体育、なんか四つぐらいあったんですけれども、その中の食育が非常に今まで注目されていなくて、これは朝食をとらない子どもたちが多い、あるいは一緒に食べる、共食の機会が少ないとかいうこともありまして、非常に将来の心身発育に大変懸念を感じているところです。

その中での食育推進計画なんですけれども、今、安心安全、有機農業、そういった 項目もさいております。 その中でオーガニックという言葉も出てきますので、全くやらないというわけでは ございません。

徐々にそういった形も良いものを取り入れて、子どもたちの安心安全、食育推進に 努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

〇5番 (隈元巳子君)

町長、そして教育長、副町長の皆さんの考えが、すごくそういったことを考えながらしなければいけないという気持ちを聞いただけでも、絶対に何十年かけてこの龍郷町は、子どもたちの安心安全な野菜づくり、給食に提供できることをしていくという確信ができましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

それから最後に、給食献立にどのような地場産を活用しているかということで、地 場産を使ってはいるんですけれども量が少ないということも聞いています。

その給食に納めている農家の皆さんは、どのようにして周知をしながらその方から 野菜とかをいただいているのでしょうか。

〇教育委員会事務局長(里園一樹君)

お答えいたします。

給食の食材として、必要な量が確保できる農家さんを直接あたりまして、給食センターのほうからお願いをして納入をしていただいております。

〇5番(隈元巳子君)

それ以外の方たちも地域で野菜づくりをしている方も多くいらっしゃると思いますので、そういった方にも区長を通じてでも地域でのそういう話もしてもらえたら、もっと地場産の食材が集まるんじゃないかと思います。

そして、保育所にもそういった食材を提供できたらいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

お答えいたします。

保育所の給食の食材につきましても、できる限り町内の業者さんからの購入を心が けているところでございます。

ただ、保育所のほうでは、直接農家さんのほうからのお買い上げということは現在 しておりませんので、町内の卸し業者さんから購入をしているのが現状でございます。

〇5番(隈元巳子君)

保育所もそういうことをしているということを聞いて、とてもうれしく思います。 ゆくゆくは地場産のものを、また減農薬で作ったものを多く取り入れたら、また地 域の皆さんも自分たちの農業に少しでも活性化できるんじゃないかと思います。

ぜひこの食については、皆さん、町全体で考えていきたい問題だと思いますので、

どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〇議長(前田豊成君)

限元巳子君の一般質問は終わりました。 しばらく休憩します。

45分より再開いたします。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時45分

〇議長(前田豊成君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

圓山和昭君の一般質問を行ないます。

〇6番(圓山和昭君)

町民の皆様、こんにちは。

龍郷町の山々の新緑が目に鮮やかに映る別れと出会いの季節となりました。

学舎から巣立つ卒業生の皆さん、これから新生活が始まる皆さん、おめでとうございます。

そして、先日行なわれた龍郷町青少年ミュージカル「KIKUJIRO」では、舞台で躍動する小中高校生が菊次郎翁の激動の半生を見事に演じ、観客と出演者、スタッフ全員が心を揺さぶられ、感動を共有するとともに、我が町の名誉町民である西郷菊次郎翁ゆかりの地との交流の可能性の広がりを感じた2日間でした。

それでは、先に提出しております通告書に基づき、5項目の質問をいたします。 まずは、町長の政治姿勢について伺います。

令和6年度は龍郷村から龍郷町になってから50週年という節目の年です。

町制施行半世紀を迎えるにあたり、新年度及び町制施行50周年に向けた町長の意気 込みを伺います。

そして、施政方針に集落や地域の盛り上がりが町の原動力と実感したとありました。 まさに町民の皆様も地域住民、20集落それぞれの行事の充実、活気を実感している と思いますので、町の原動力と実感し、それを新年度どのように反映させたか伺いま す。

2項目めに、子育て支援児童福祉については2点質問いたします。

母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援の具体的施策の内容は。

政策立案過程における保護者や関係機関への基礎調査の意義と、町民ニーズに沿っ

た事業計画のあり方とは。

3項目めは、移住定住施策について。

新たな奄振法のもと、移住促進についての具体的施策の内容と課題は。

4項目めは、環境対策、ごみ処理の充実について。

ごみの分別徹底と減量化及び資源化を推進していく具体的施策の内容と課題は。

5項目めは、第1期龍郷町地域福祉計画について2点質問いたします。

昨年度策定した第1期龍郷町地域福祉計画内にある再犯防止推進計画の策定意義は。 本町の再犯防止への取り組み状況は。

以上、5項目八つの質問につき、当局の答弁を求め、総括質疑といたします。

〇町長(竹田泰典君)

圓山議員から5項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の町長の政治姿勢について。

1点目の新年度及び町制施行50周年に向けた意気込みについての質問にお答えを申し上げます。

施政方針で述べたとおり、町民の皆様の声をしっかりと受け止め、各種事業の展開を行ない、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを進めてまいります。

令和6年度は、町制施行50周年となる記念すべき年で、令和7年2月16日に記念事業を実施する計画であり、現在、全課長による検討会を数回開催したところでございます。

各種イベント等においては、町制施行50周年の冠を掲げ、町民や郷友会、関係機関と一体となって気運を盛り上げたいと思っているところでございます。

今年は、本町の名が付く辰年でございます。

「昇り竜」の如く、本町が飛躍する年となるよう施設を展開してまいりたいと考えておりますので、議会をはじめ町民の皆様のさらなるご理解とご協力を賜りたいと存じております。

2点目の集落や地域の盛り上がりが「町の原動力」と実感し、それを新年度にどのように反映させたかについてのご質問にお答えを申し上げます。

今年度、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことにより、町4 大行事や集落行事が通常開催され、改めて地域コミュニティの充実による歴史文化の 継承、地域の盛り上がりが「町の原動力」であると実感をいたしたところでございま す。

新年度は、ご承知のとおり、町制を施行して半世紀という節目の年を迎えることから、50周年記念を冠としたイベントや行事等の各種事業を開催いたします。

これらの事業をとおして、町民や出身者の方々に地元への愛着をさらに深めていただき、「いつも元気なたつごう」を町内外にアピールすることで、今後の本町発展につなげていきたいと考えているところでございます。

2項目の子育て支援・児童福祉について。

1点目の母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援の具体的施策の内容についてのご質問にお答えを申し上げます。

4月から配置される統括支援員が、合同ケース会議を開催し、関係職員全員で、サポートプランを作成いたします。

このサポートプランに基づき、母子保健機能としてのサポートと、児童福祉機能と してのサポートを一体的に行ないたいと思っています。

2点目の政策立案過程における保護者や関係機関への基礎調査の意義と、町民ニーズに沿った事業計画のあり方についてお答えを申し上げます。

町民ニーズに沿った事業計画を策定するには、町民が真に必要とする事業を実施するために、しっかりとした基礎調査を行ない、課題の抽出や必要量の見込み、前期計画の評価と検証、既存資料の分析をしっかりと行ない、策定すべきと考えているところでございます。

次に、3項目の移住定住施策について。

新たな奄振法のもと、移住促進についての具体的施策の内容と課題についてのご質問にお答えいたします。

今年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法につきましては、法期限の延長に加え「移住の促進」「空き家対策」などを盛り込んだ法改正が今年度末に成立する見込みとなっております。

具体的には、空き家の改修による移住促進住宅の整備等を支援いただけることとなり、本町が実施している「移住定住・住宅リフォーム等補助金」に活用できる予定でございます。

今回の制度拡充により、今後はさらに同補助金の予算枠を増やし、移住及び定住促進の課題となっていた住居の確保を図り、併せて、地域課題である空き家対策・空き 家流通につなげていきたいと考えているところでございます。

4項目の環境対策、ごみ処理の充実について。

ごみの分別徹底と減量化及び資源化を推進していく具体的施策の内容と課題についてお答えを申し上げます。

本町では、燃えるごみの回収は週に5回、燃えないごみ(空き缶類)は週1回、燃える粗大ごみは月2回、燃えない粗大ごみ(電池等)は月2~3回、資源ごみ(古紙、ダンボール)は月1回、ペットボトル、びん、蛍光管は各地区月1回、回収している

ところでございます。

環境対策といたしましては、古紙、ダンボール等の個人による焼却処分を防ぐことにより、脱炭素CO2排出削減を図っていきます。

ごみの分別と減量化については、名瀬クリーンセンター家庭ごみ分別の手引きや広報等を通して周知徹底していきたいと思います。

また、資源化としては、リフューズ: (不要なものは買わない)、リデュース: (ごみの量を減らす、なるべくださない)、リユース: (物を修理する)、リサイクル: (資源として再利用する)の4R運動を推進していきたいと考えております。

5項目の第1期龍郷町地域福祉計画について。

1点目の昨年度策定した第1期龍郷町地域福祉計画内にある再犯防止推進計画を策 定した意義についてお答えを申し上げます。

再犯の防止等の推進に関する法律では、市町村が再犯防止計画を策定するのは努力 事項となっていますが、地域社会で生活する対象者等に対する支援にあたっては、市 町村の役割が極めて重要であることから、令和5年3月に「第1期龍郷町地域福祉計 画・地域福祉活動計画」内に策定いたしました。

2点目の本町の再犯防止への取り組み状況についてお答えをいたします。

支援が必要な方等について、現在のところ具体的な施策は実績としてありませんが、 鹿児島保護観察所北大島保護区保護司会、龍郷支部の活動支援を行なっていきながら、 対象者に対して支援が必要な場合は、計画に基づき実施していきますので、ご理解を 賜りたいと存じます。

以上、1回目の答弁といたします。

〇6番(圓山和昭君)

ところでございます。

それでは再質問をしていきたいと思います。

答弁のほうでもありましたけれども、今年は町制施行50周年という節目の年です。 さらに言いますと、節目の年で辰年ということで、いろんな面から龍郷町に風が吹 いてくるんじゃないかなと期待をしておりますので、町長に改めて意気込みを聞いた

詳しい答弁をいただきました。

そしてまた、令和7年2月16日に記念事業を開催すると、これは現在、全課長による検討会を行なっているということで、全庁的に盛り上げて、そしてまた、町民の皆様を巻き込んで、さらには出身者、郷友会、関係機関となって盛大に開催されるんだなと、されるのかなと期待を込めた次第です。

そして、この町制施行半世紀を迎えるにあたりましては、これまでのこの50周年を 振り替えるということも非常に大事ではありますけれども、これからの50年の歴史を 歩んでいくためには、龍郷町の歴史や変遷も知ること、学ぶことも大事なことだと思います。

そういった中で、龍郷町の役場の職員の皆さんの中には、長年勤務された職員の 方々の経験や反省というものも、これからの龍郷町の未来を築いていく後輩職員の成 長の糧になると思いますので、本日はせっかくですので、長年勤務した2人の課長に お伺いしたいと思います。

井課長、ひと言お願いしたいと思います。

〇総務課長(井 一馬君)

ご指名ありがとうございます。

長年ということで、私も今年で役職定年退職、1年延長組ということで第1期生となります。

後輩に託すことといいますか、期待とのことだと思います。

職場や地域でコミュニケーションを図り、いつも町長もいっておりますが、目配り、 気配り、心配りを心がけることによって、協調性が図られると思っております。

職員同士協力しあいながら、もちろん50周年もですが、本町の発展に尽力していけたらと。

私も1年間は職員として頑張るつもりでおりますので、どうぞよろしくお願いいた します。

〇6番(圓山和昭君)

それでは、もう1名は、豊山会計課長にお願いしたいと思います。

〇会計管理者(豊山さゆり君)

町制施行50周年事業に直接関連しないかもしれませんけれども、私の思いを伝えたいと思います。

私は40年前に新任職員で、何もわからない状態で着任した龍郷へき地保育所の運営 を任されました。

とても戸惑い、そのときに龍郷の方たちの温かいサポートがありました。

役場の補助事業がうまく成果がでなかったときも、地元を中心とした女性グループ の方々の温かいご協力がありました。

40年の経験には、周りの職員への感謝しかありません。

私見ではございますが、私としましては、龍郷町の魅力の一つに、人の心の温かさがあると思います。

そして、地域で子どもたちを見守り育てていく環境があると思います。

1人でも多くの方たちが、龍郷町で子育てをしたいと思って来ていただけたら大変 うれしいと思っております。 後輩へのエールと申しましても、40年の経験には周りに感謝しかない私ですので、 今後とも地域の方々とお話をじっくり聞く姿勢を基本として、縦のつながり、横のつ ながりを大事にしながら、様々な課題や行事に取り組んでいっていただきたいと思い ます。

町制施行50周年の事業や、次々といろんな課題が出てくると思いますが、みんなで 一体になって頑張って乗り越えていけたらなと思います。

私も1年残りますので、今後ともよろしくお願いいたします。 以上です。

〇6番(圓山和昭君)

温かい答弁をありがとうございました。

そういう温かい気持ちで住民に寄り添い、後輩や職員に寄り添い、共に龍郷町のために、龍郷町の地域住民のために、長年尽力されてきたんだなと改めて思った次第です。

これからのまた50年が、龍郷町がまた一つ一つ歴史の1ページを築いていくためにも、こういった先輩方々のいろんな話も後輩たちに伝えていただいて、後輩たちもまたそれをしっかりと素直に聞く姿勢を持ちながら、町民のため、町のために頑張っていってほしいと。

またこれが、この50周年という節目だからこそ、この1年間は特に皆様心の中に留めて頑張っていただきたいなと感じたところです。

本年度は、様々な行事において、この町制施行50周年というのを冠としたイベントが行なわれていくということですので、ますます元気に、そして答弁にもありましたけれども、いつも元気な龍郷をどんどんアピールしていってほしいと切に願いまして、続いての質問に移りたいと思います。

子育て支援、児童福祉について再質問にいきたいと思います。

今回の町長の施政方針の中身におきましては、とにかく目玉政策、これが子育て支援パッケージという言葉も出てきましたけれども、これが大きな目玉だったのではないかと思っております。

それをまた表すかのようにこの一般質問におきましても、同僚議員から子育て政策 についての質問も相次いでおりましたので、昨日も今日もですので、具体的な内容に つきましては割愛させていただきたいと思います。

2点目の件で少し掘り下げて再質問を行ないたいと思います。

この2点目の私からの質問におきましては、ほぼほぼこれは施政方針の言葉を引用 して取り上げております。

これはひとつ当局の反省を込めた言葉のように聞こえましたので、これをあえて引

用した次第です。

まず1点目の質問ですが、まずは令和5年度の一般会計補正予算(第6号)においては、複合施設の予定であった、複合施設となる龍瀬へき地保育所の設計変更の委託料というのが計上されました。

建物は2階から1階になるとの説明がございましたけれども、この建物の変更という説明でありましたけれども、これに伴う事業計画の変更により、当初予定していた 実施事業の変更内容についての答弁をお願いいたします。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

お答えいたします。

当初龍瀬へき地保育所においては、鉄筋コンクリート2階建てを予定しておりました。

1階部分には龍瀬へき地保育所の機能、2階の部分に子ども第三の居場所事業を計画しておりましたが、事業の計画どおり進めていく中で、その子ども第三の居場所で、受け入れる予定だった不登校児のお子様たちの支援にあたる予定だったんですが、先日の答弁でもあったとおり、その不登校の子たちの支援体制が、教育委員会事務局のほうで、教育支援センターとしての支援がとても今うまくいっているということがわかりました。

そのうまくいっている支援内容の場所を、現在行なっている場所から、あえて新しく龍瀬へき地保育所の2階に持っていく必要があるのかというところで検討を重ねた結果、せっかくうまくいっている今の支援体制を移転する必要はないだろうという結論に至りまして、今回は子ども第三の居場所事業については、計画を中止いたしまして、龍瀬へき地保育所の建て替えのみにするということに至った次第です。

〇6番(圓山和昭君)

教育支援センターがうまくいっているということで、それは非常に良いことではありますけれども、これが課長、つい3カ月前の12月議会の一般質問においては、進捗率の答弁もいただいております。

その中でも、昨年の6月に設置地の確認書の提出ですとか、11月には事前のヒアリング、そして現地の視察、運営ヒアリング等々まで受けたという答弁でありました。 これは12月議会の一般質問のときですね。

その後に変更せざるを得ない事態になったというところが、教育支援センターがうまくいっているということも一つだと思うんですが、今回のこの質問の中は、政策立案過程からのちょっと話を掘り下げたものですから、そこで心配であるのは、この計画の変更により、龍瀬保育所の建て替え自体が事業計画が変更になったりとか、建て替えが遅れてしまうようなことにはならないのか、答弁をお願いします。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

お答えいたします。

龍瀬へき地保育所の建て替えにつきましては、当初の事業計画では、令和5年度中 に実施設計の委託業務を終え、令和6年度より工事の着工を目指しておりました。

今回の計画変更によって、令和5年度の実施設計を令和6年度に繰り越します。

繰り越しが生じますが、令和6年度の6月までには、この変更後の実施設計の完成 を目指しております。

実施設計が終わり次第、工事の発注をいたしまして、令和6年度の7月、8月には 工事に着工いたしまして、建物の規模が縮小したものですから、何とか年度内、令和 6年度内に工事を終えて、予定どおり令和7年度にはへき地保育所の新たな開所をで きればということで、現在計画を進めているところでございます。

〇6番(圓山和昭君)

この龍瀬保育所のみの建て替えについては、財源構成等に変更等は生じないでしょうか。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

龍瀬へき地保育所については、辺地債を用いて事業の実施を計画しておりました。 ただ、2階部分の子ども第三の居場所については、別途財団さんの補助金を活用予 定でしたが、その部分は丸ごと事業を取り止めたということですので、その補助金に ついても申請を辞退させていただいたところでございます。

辺地債の活用については、予定どおり龍瀬へき地保育所部分で使わせていただけれ ばと考えております。

〇6番(圓山和昭君)

政策立案をしたものの、保護者、そして関係機関への基礎調査が不足していたのか、 町民のニーズに添わなかった事業計画だったのかというところもあると思います。

結果的に整備したはいいが、利用者がいませんでしたというようになるよりかは、 まだよかったと思います。

整備する前で、これはプラスに考えたらですね。

しかしながら、非常に見込みが甘かった、見通しが甘かったのではないかという反省はあると思います。

ということで、その事業は、第三の居場所づくりというのはするのかしないのかというところも、このあと答弁をもらいたいんですが、そういった計画していた事業を必要としている人、そういった事業を期待していた人、そしてまた、今後必要となってくる人が出てきた場合は、どのように対応をしていくのか、答弁をお願いいたします。

〇子ども子育て応援課長(松尾昭宏君)

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、計画・企画・立案の段階で、非常に見込みが甘かったと反省 しているところでございます。

今後につきましては、令和6年度に第3期龍郷町子ども・子育て支援事業計画の見直しがまいります。

この計画を立てる段階で、必ずニーズ調査をすることとなっておりますので、この ニーズ調査の中で、子ども第三の居場所について、町民の皆様がどれほどニーズをお 持ちかどうか、しっかりと調査をさせていただきたいと思っております。

この子ども第三の居場所につきましては、不登校児の支援だけではなく、ご家庭、学校、ちょっとそこに居場所がないな、居づらいなというお子様についても対象にできますので、そのあたりはしっかりと町民の皆様、子育て世代の皆様からアンケートをさせていただいて、実際に町として整備する必要があれば、もう一度しっかりとした企画・計画を立てて、こういった施設を造る必要があるということで、場内はもちろん、議会の皆様にもお伺いして、必要があればもう一度計画を立てたいと思っております。

以上です。

〇6番(圓山和昭君)

はい、わかりました。

それではこの件につきましては、最後に町長に伺います。

竹田町長が日ごろから掲げております計画行政のあり方、政策立案、予算づけのあ り方について、今後はどのような改善策を講じていくのか、答弁をお願いいたします。

〇町長(竹田泰典君)

私は常々計画行政でやっていかなければ、我が町ではなかなかうまくいかないということで、職員を指導しているところですけれども、今回のこの件については、政策立案の段階でちょっと甘かったんじゃないかという反省を持っています。

お互いのそれぞれ課が違うわけですけれども、担当課が違うわけですので、その連携がうまくいかなかったということは、率直に申し上げて反省をしているところでございまして、今後はこのようなことが二度と起こらないように、しっかりと財源の措置から計画をし、そして事業の施策を展開していくということをもう一度、再度職員に認識をしてもらうということで行なっていきたいと思います。

大変今回のこのケースについては、よかれと思って政策を展開してきたことが、なかなか町民のニーズに合わない状況にあったということを反省しているところでございまして、このことについては、町民の皆さんに深くお詫びを申し上げたいと思いま

す。

以上です。

〇6番(圓山和昭君)

はい、わかりました。

日ごろから反省をしながら、また未来に向けて頑張ってほしいと思います。

続いて、三つ目の質問に移ります。

移住定住の施策についてですが、これは午前中、髙橋研太郎議員が非常に掘り下げて質問をしてくれました。

これもまた新たな奄振法のもとの移住定住促進の事業ということで、この件につきましては、私も日ごろからこういった法律とか、全国的にうたわれる移住定住とありますけれども、全国一律の施策の内容ではいけないんではないかなと、やっぱりその地域地域の特性に合った政策をうっていかなければ、その地域に合う事業というものは展開が長続きしないんじゃないかと、日ごろから私は意見を述べてはいるんですが、少し髙橋議員ともかぶりますが、現在、本町が実施している移住定住の政策に、この奄振が成立した場合、この移住定住の政策に変化、または充実されていくのか、そしてまた、具体的にどういった事業が奄振財源が充てられて、本町の事業が拡充されていく可能性があるのか、この1点だけ答弁をお願いします。

〇企画観光課長(勝元 隆君)

この移住定住促進の最大の課題、これは昨日も平岡議員、本日も午前中の髙橋議員に答弁したんですけど、住居の確保、これが一番肝でございまして、今、本町で企画観光課が担っております移住定住住宅リフォーム等補助金、これに今回制度拡充によりまして、充当できるという形になりましたので、一番はこの予算づけが楽になったというか、充当できることによって増額が見込まれるだろうということが一番でございます。

移住定住促進の事業というのは広範囲にわたります。

雇用もかかってきますでしょうし、子育てもかかってきますでしょうし、高齢化問題にもかかってきます。

昨日から言っているように、そういったことを網羅した第三次龍郷町創生総合戦略を来年度策定しますので、この中で各施策、重要施策、どういったことが一番大事なのかというのを、みらい会議も含めて協議してまいりたいと思いますので、ご理解を願います。

〇6番(圓山和昭君)

わかりました。

こういったハード面の整備はもとより、マッチング、いかに移住してこられた方が

ここに定住してくれるかというところの、やっぱりコーディネートするところが非常に大事になってくると思いますので、ハード面、ソフト面を含めて、ぜひ企画観光課が先頭を走って頑張ってほしいと思います。

次の再質問にいきます。

環境対策、ごみ処理の件ですね。

これは非常に丸々1ページ、長く細かく答弁をもらいました。

この中で一つ提案もございます。

答弁書の中にありました環境対策としては、古紙・ダンボール等の個人による焼却処分を防ぐことにより、脱炭素CO2排出削減を図っていきますとございます。

やむを得ず焼却処分をしてしまうという方が、居たり居なかったりするのかなあというところもありますけれども、この焼却処分につきましては、なかなか難しいところだと思います。

大司消防分署長にちょっとお伺いしますが、こういった焼却処分、野焼きとか、このへんは消防のほうからどのような指導をされていますでしょうか。

〇大島地区消防組合龍郷消防分署長(大司昭二君)

火入れについての消防への問い合わせについては、今現在は行なわないでください とお断りしております。

火入れ許可とかそういうのはありませんので、火入れは行なわないでくださいと。 ただ、農家の方とか、一部枝を切ってどうしようもない場合にやるのは、こちらに 届けてもらう必要はないので、注意されてやられてくださいということで返答はして おります。

以上です。

〇6番(圓山和昭君)

はい、わかりました。

昨今の家庭ごみ、資源ごみ、そしてまた各地域の、また我が集落のごみステーションの様子を見ますと、最近は通信販売を多く利用されている方が増えているように思います。

そういった影響もあるのか、ダンボールの量というのも増加しているように感じて おります。

先ほどの答弁をもらいましたけれども、こういった資源ごみ、古紙・ダンボール、ペットボトル、ビン、蛍光管は月1回ということに今なっております。

この月1回という状態では、特にダンボールごみは今、増えておりますので、保管する場所とかも苦労しますので、結構ごみ袋を見ると、細かくちぎって燃えるごみで出している袋も多くみられます。

家庭ごみを減らす努力とともに、資源ごみの回収の回数を、月1回ではなく複数回増やすことができれば、非常に前向きな環境対策の充実にもなると思うんですが、このへんの課長の見解をお答え願います。

〇生活環境課長 (園田徳一君)

今、圓山議員からもございました。

中にはダンボールを細かくちぎって燃えるごみ袋に出す方もいらっしゃると思いますが、それはやっぱりクリーンセンターに持っていった場合は燃やしますので、やっぱり脱炭素に向けてはちょっと良くないことかなとは思います。

ただやっぱり、先ほどの言いました通信販売とかそういうのでダンボールで送られてきますが、そこは再資源といたしまして、ダンボールの回収が月1回ですので、そこは委託回収業者と今後打ち合わせしていって、できれば月2回に増やせるかどうかというのは、前向きに考えていきたいと思います。

〇6番(圓山和昭君)

ぜひ前向きな協議をお願いしたいと思います。

ごみの回収については、おそらく奄美大島で一番利便性の良い、評判の良い龍郷町だと思います。

他の市町村からもそういう声があります。

ごみの回収は、燃えるごみは週に5回、ほぼ毎日、粗大ごみに関しては、クリーンセンターまで持っていく必要もなくて、回収をしてくれるということで、大変喜ばれておりますけれども、一家庭からはさすがに1日1袋を出す家庭はなかなかいないので、例えば、その新たな費用が発生するとか、何かしらそういう協議の段階で、委託業者との交渉の段階で、何かそういった料金の話にもなっていけば、こういったところもある程度考慮しながら、話が進めていけたらいいなと感じるところでもあります。それでは、前向きな答弁をもらいましたので、最後の再質問にいきたいと思います。第1期龍郷町地域福祉計画内に策定されました、再犯防止推進計画についてですが、この計画、龍郷町は先頭を走っておりまして、既に策定をしているという答弁をもらいました。

令和5年の3月に策定済みということです。

この計画の鹿児島県内、そしてまた奄美群島内の策定状況というところも課長、わかりますでしょうか。

〇議長(前田豊成君)

保護司会の会長も傍聴席にお見えでございますので、張り切って答弁してください。

〇町民税務課長 (大吉正一郎君)

お答えいたします。

議長のほうも言いましたけれども、鹿児島保護観察所北大島保護区保護司会の会長も傍聴席にいらっしゃいますので、正確な数字を、策定状況という資料がありますので、それに基づいてお答えしたいと思います。

鹿児島県の中では、鹿児島県が平成31年3月に先立って再犯防止計画を策定しております。

それから、平成31年からですので5年を経過しておりますが、鹿児島県下の市町村では、8市町村が計画を策定しております。

大島地区にいたっては、奄美市が最初に策定をして、龍郷町は大島地区では2番目 ということでございます。

県下で8市町村中のなかに龍郷町も入っているということでございます。 以上です。

〇6番(圓山和昭君)

鹿児島県では8市町村、奄美群島内では2番目ということで、非常に本当に先頭を 走っているように感じます。

非常にすばらしい動きではないかなと思います。

この再犯防止推進計画を読みますと、重点課題といたしましても、就労、住居の確保、保健医療、福祉サービスの利用の促進、非行の防止と矯正施設等と連携した就学支援の実施、民間協力者の活動の促進、広報、啓発活動の促進、国、民間団体等との連携強化とうたわれております。

こういったやっぱり自治体と各団体、民間の皆さんとの連携強化というのをうたわれております。

龍郷町におきましては、この連携がうまくいっているように感じたりもしておりますが、課長が今のポストに就いてから1年、2年たつと思いますが、こういった民間団体とかかわる中で感じることなどはございますでしょうか。

〇町民税務課長(大吉正一郎君)

この計画書の中で、民間協力者の活動の促進のための取り組みという中には、保護司会の活動の支援が主になっておりますけれども、私、2年目になりました。

毎年7月に社会を明るくする運動、保護司会の皆さんと町内を広報活動、一緒にまわらせていただいたり、北大島保護区保護司会の社会を明るくする運動結成式にも一緒に参加をさせていただいているところでございます。

保護司会の活動というか、保護司会の皆様が非常に積極的な取り組みをしていただいているおかげで、私ども役場のほうもそれに引っ張られて、一緒に支援できるところは支援していきたいと思っておりますので、今後とも保護司会の皆さん、よろしくお願いしますということで、こちらのほうを支援していきたいと思います。

〇6番(圓山和昭君)

この地域福祉活動計画内のこの再犯防止推進計画の中で、ちょうど社会貢献活動の 場として、保護司が行なっている社会貢献活動というのがございます。

これは対象者の方の社会復帰をしていく中で、共に汗をかいて、対象者と共に汗をかいて、一日でも早い社会復帰を促していくというような活動です。

この社会貢献活動の場として、龍郷町以外の公共施設で職員と一緒に作業を行なっていました。

これが龍郷町での町内の公共施設で検討はできないかということが、この計画の策定のときにうたわれております。

その後の動きで、この半年、1年ぐらいで大吉課長が頑張っていただいたんでしょうかね、数カ所指定をしてもらいまして、その活動が行なわれているように伺っておりますが、課長のところにそのような報告はあがってきていますでしょうか。

〇町民税務課長(大吉正一郎君)

今、議員ご指摘のとおり、昨年の11月に鹿児島保護観察所大島保護観察所のほうに、 龍郷町の指定場所ということで4カ所申請をいたしました。

その4カ所とも指定を受けたんですけれども、さっそくその月の11月24日ですかね、 教育委員会の協力をいただいて、龍郷町中央グラウンドのほうで社会貢献活動を実施 したという報告を受けております。

以上です。

〇6番(圓山和昭君)

はい、わかりました。

各自治体から、龍郷町は先頭を走っているということで、いろんなモデルになっているということで、いろんなモデルになっているということで、いろんなモデルになっているということで、いろんなモデルになっているということで、いろんなモデルになっているということで、いろんなモデルになっているという。

先ほど課長からも答弁がありましたけれども、社会を明るくする運動の結成式ですとか、町内広報キャンペーン等も、昨年も課長自ら運転をして、保護司の皆さんを乗せてそういった会合に出席すると、そして共に自己研鑽に励むという姿勢がございますので、ぜひ今後とも自治体、そして民間団体が連携をして、相互理解のもと再犯防止に向けた様々な活動が充実していきますように期待とお願いを申し上げたいと思います。

最後に、本日は令和5年度最後の議会となりました。

3月末日をもって2名の課長が役職定年を迎えられます。

本日偶然にも最初の答弁を指名した課長ではございますけれども、この議場でもってもっと何か発言をしたいという熱があればと思ったんですが、もう出尽くしたということですので、はい、それでは、職員として残るというお話でもありましたけれど

も、これからは少し肩の荷も下りると思いますので、その分、後輩職員のご指導とと もに、成功や失敗やいろんな経験談などたくさん伝えて、後輩職員たちを励ましてほ しいと思います。

本当に長年お疲れさまでした。以上で私の質問を終わります。

〇議長(前田豊成君)

圓山和昭君の一般質問は終わりました。

お諮りします。

日程の都合により、3月20日の1日間、休会にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、3月20日の1日間、休会することに決定いたしました。 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後2時33分

令和6年1回龍郷町議会定例会

第 4 日 令和 6 年 3 月 21 日

令和6年第1回龍郷町議会定例会議事日程(第4号)

令和6年3月21日(木曜) 午前10時00分開議

- 1. 議事日程(第4号)
 - ○日程第1 議案第20号 令和6年度龍郷町一般会計予算
 - 〇日程第2 議案第21号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
 - ○日程第3 議案第22号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算
 - ○日程第4 議案第23号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算
 - 〇日程第5 議案第24号 令和6年度龍郷町水道事業会計予算
 - ○日程第6 議案第25号 令和6年度龍郷町下水道事業会計予算
 - ○日程第7 議員派遣の件
 - ○日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
 - ○追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦
- 2. 本日の会議に付した事件
 - ○議事日程のとおり
- 3. 出席議員(9名)

議席番号		氏		名		議席番号		氏		名	
1番	髙	橋	研太郎		君	2番	長名	\$場	洋-	一郎	君
3番	久	保		誠	君	4番	前	田	豊	成	君
5番	隈	元	巳	子	君	6番	圓	Щ	和	昭	君
7番	伊集院			巖	君	8番	德	永	義	郎	君
10番	平	尚		馨	君						

- 4. 欠席議員(1名)
 - 9番 田畑 浩君
- 5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長川畑進弥君書配岡江敏幸君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名 氏 名 職名 氏 名 町 町民税務課長 長 竹田泰典君 大 吉 正一郎 君 副 町 長 則 建設課長 屋 浩 仁 敏 光 君 君 会計管理者 豊 Щ さゆり 君 農林水産課長 迫 地 政 明 君 教 育 長 山 和 宏 生活環境課長 遠 田 徳 君 碇 君 総務課長 土地対策課長 井 馬 君 竹 山 智 幸 君 教育委員会 企画観光課長 君 里 園 君 勝 元 隆 樹 事務局長 大島地区消防組合 大 司 昭 二 君 保健福祉課長 加 藤 寛 之 君 龍郷消防分署長 子ども子育て 松尾昭 宏 君 応援課長

△ 開 議 午前10時00分

〇議長(前田豊成君)

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 議案第20号 令和6年度龍郷町一般会計予算

〇議長(前田豊成君)

日程第1、議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算を議題といたします。

本案について、各常任委員長から順次報告を求めます。

はじめに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

〇総務厚生常任委員長(長谷場洋一郎君)

議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算。

ただ今議題となりました議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算について、当 委員会に付託された所管の審査の経過と結果の報告をします。

当委員会は、3月5日・6日に開催し、全委員出席のもと、当局より中村給食センター所長、里園教育委員会事務局長、加藤保健福祉課長、井総務課長、大司龍郷消防分署長、大吉町民税務課長、勝元企画観光課長、松尾子ども子育て応援課長、各担当課職員の出席を求め、本件について説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主たる内容は次のとおりです。

歳入です。

10ページ、款1町税、項1町民税の徴収見込みは。

答 新年度徴収率は個人分が98%、1億6,273万4,000円を見込み、法人分99%、3,887万7,000円、個人の滞納繰越分徴収率は20%を想定しています。

個人税が前年度比1,985万1,000円減の主な原因として、令和5年12月22日、令和6年度税制の大綱が閣議決定され、令和6年度分個人住民税の特別控除、定額減税によるものです。

12ページです。

款7地方消費税交付金及び款10地方交付税の内容は。

答 支払保障財源交付金を含んだ地方消費税交付金は、1億4,590万9,000円を見込み、歳入財源の約4割を占める地方交付税は、27億円を見込んでいます。

13ページです。

款12、目1民生費負担金、節3児童福祉費負担金1,586万2,000円の内容は。

答 保育所児童負担金、学童保育児童負担金、保育所広域入所負担金、子育て短期 支援負担金、子育て世帯訪問支援金負担金の合計です。

17ページです。

目3教育費国庫補助金、節4教育施設整備費補助金4,856万1,000円の内容は。

答 小中学校理科教育振興事業補助金、これは龍瀬、円、戸口小学校の3校、龍北、 赤徳中学校の2校分と、学校施設環境改善交付金として、龍南中学校教職員住宅新築、 赤徳小中学校体育館改修工事分です。

18ページです。

目 5 総務費国庫補助金、節20地方創生推進交付金152万円の内容は。

答 まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費で、移住、起業、就業支援に活用しています。

27ページです。

款21町債、項1町債、目2辺地対策事業債17億4,000万円の内容は。

答 消防自動車購入事業として3,800万円、教育住宅建築事業として2,080万円、堆肥・敷料生産施設基盤整備事業として3,520万円、龍瀬保育所整備事業として8,000万円、合計17億4,000万円となります。

歳出です。

40ページ。

目13広報費、節12委託料530万7,000円の内容は。

答 FMたつごう難聴解消増設中継局維持管理、ふるさとCM政策、町民カレンダー製作印刷、広報たつごう製作、調整要覧製作等になります。

55ページです。

目1社会福祉総務費、節18負担金補助及び交付金の結婚新生活支援補助240万円の 内容は。

答 40歳未満の新婚世帯で所得が500万円未満の対象者に、婚姻に伴う新規の住宅 取得、住宅のリフォーム、新規の住宅賃借、引っ越し等の経費にかかる補助金です。

昨年度までは30万円が補助上限でしたが、本年度は30歳未満の世帯について、補助 上限60万円と引き上げています。

66ページ、目9ファミリーサポートセンター事業費、節18負担金補助及び交付金 846万円の内容は。

答 龍郷町社会福祉協議会が運営しており、令和6年1月末時点で利用会員149名、 サポート会員74名が登録しています。

68ページです。

項1保健衛生費、目2予防接種費、節12委託料2,001万4,000円の内容は。

答 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種30人、高齢者インフルエンザ予防接種150人、 新型コロナワクチン予防接種610人を見込んでいます。

69ページです。

目3母子衛生費、節12委託料694万4,000円の内容は。

各種健診委託料600万円、妊婦新生児訪問を50件30万円、産後ケア訪問委託料20件 15万円、新規事業として産後ケア委託料宿泊型700×3件で49万4,000円、産婦の負担 軽減を図ります。

109ページです。

目 2 教育振興費、節12委託料2,336万9,000円の内容は。

答 スクールバス運行委託料であり、安木屋場龍北中の往復、安木屋場龍郷小龍南中学校往復、戸口大勝小龍南中往復で、小学生が50名、中学生40名の合計90名が通学に利用しています。

112ページです。

目3文化保護費、節12委託料660万円の内容は。

答 高倉2棟分の屋根葺き替え、高倉脚嵩上げ、高倉シロアリ防除、各集落の八月 踊りDVD作成の合計金額です。

114ページです。

目 6 青少年育成費、節18負担金補助及び交付金936万円の内容は。

答 子ども博物学士講座を年7回行ない、KIKUJIROミュージカルへの補助金、 中学生10名が参加する台湾宜蘭市との交流事業であります。

2日間の日程で新年度の予算審議を行ないました。

各課が作成した予算説明書が添付され、わかりやすく中身の濃い委員会審議がスム ーズにできました。

妊娠出産から18歳までの手厚い子育て支援の拡充が示された予算でもあり、施政方針にある子育てしやすい町実現のための熱意も十分に伝わる予算でありました。

また、コロナも癒え、観光客の来島も増えているとはいえ、経済力同様まだまだ伸 びる余地はあると考えます。

企画力に期待いたします。

以上で質疑を終わり、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第20号、 令和6年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された所管の事項について は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審議の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(前田豊成君)

しばらく休憩します。

再開 午前10時13分

〇議長(前田豊成君)

長谷場総務厚生委員長より訂正の報告があります。

〇総務厚生常任委員長(長谷場洋一郎君)

訂正をいたします。

27ページ、款21町債、項1町債、目2辺地対策事業費17億4,000万円と言いましたが、これは数字が間違っていました。

1億7,400万円です。

内容は、消防自動車購入事業として3,800万円、教員住宅建設事業として2,080万円、 堆肥・敷料生産施設基盤整備事業として3,520万円、龍瀬保育所整備事業として8,000 万円、合計1億7,400万円でした。

訂正いたします。

〇議長(前田豊成君)

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

〇経済建設常任委員長(久保 誠君)

それでは、ただ今議題となりました議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算について、当委員会に付託された所管の審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、3月5日・6日に開催し、4名の委員出席のもと、当局より屋建設課長、竹山土地対策課長、園田生活環境課長、迫地農林水産課長、勝元企画観光課長、並びに各課担当職員に出席を求め、本案について説明を受け、続いて質疑を行ないました。

その主な内容は次のとおりであります。

まず歳入から。

14ページ。

款13使用料及び賃借料、項1、目4、節1住宅使用料5,920万5,000円の内容は。 令和5年11月現在の住宅使用料調定額5,980万3,000円の収納率約99%の見込みで予算計上しています。 16ページ。

款14国庫支出金、項2、目2、節3公営住宅ストック総合改善事業費補助金1,000 万円の内容は。

川内の特定賃貸住宅(1棟6戸)、これの住宅の外壁・防水・塗装等工事に伴う補助金1,000万円です。

款14国庫支出金、項2、目4、節5農山漁村地域整備交付金6,010万円の内容は。 龍郷漁港海岸(玉里地区)、事業費9,015万円の補助率3分の2の6,010万円です。 21ページ。

款15県支出金、項2、目4、節2林業事業補助金245万円の内容は。

里山林保全管理促進事業補助金で、松くい虫防除委託料(樹幹注入)の245万円です。

21ページ。

款15県支出金、項2、目4、節4地籍調査事業費補助金3,999万8,000円の内容は。 地籍調査事業費補助金で補助率75%、3,999万8,000円です。

本年度の調査は、幾里・秋名地区の山林・原野・畑・田です。

なお、令和5年度の進捗率は71.05%で本島内では一番進んでいるとのことです。

款18繰入金、項2、目8、節1農業用施設等の整備及び維持補修準備基金繰入金 1,580万円の内容は。

敷料・堆肥生産施設整備事業への財源として、1,480万円と本茶牧場修繕費100万円 を充当しています。

続きまして歳出に移りたいと思います。

74ページ。

款4衛生費、項2、目1、節12委託料の3,038万6,000円の内容は。

ごみ収集委託料2業者1,466万6,000円、粗大ごみ収集委託料1業者330万5,000円、 海岸漂着物地域対策推進事業委託料1,241万5,000円です。

款6農林水産業費、項1、目6、節14工事請負費1億2,500万円の内容は。

堆肥敷料生産施設基盤整備事業の敷料生産建設工事費で建物鉄骨造り、面積600平 米の建設予定です。

なお、堆肥生産施設及び機械倉庫は令和7年度に実施を計画しています。 80ページ。

款6農林水産業費、項1、目11、節14工事請負費9,400万円の内容は。

町単独農業農村整備事業で、秋名金久田地区農業用水路整備工事400万円と緊急浚 渫推進事業で、とおしめ調整池浚渫の9,000万円です。

82ページ。

款6農林水産業費、項1、目12、節12委託料4,652万4,000円の内容は。

地籍調査事業の一筆地調査・測量業務委託料4,533万1,000円、地籍情報管理システム保守委託料69万3,000円、数値情報化委託料50万円です。

83ページ。

款6農林水産業費、項1、目34地域食育推進事業費、節12委託料57万1,000円の内容は

農業体験作業委託料6万6,000円、学校給食献立発案集10万5,000円、マコモ販売袋デザイン費用25万円、販売促進PR活動費用15万円です。

86ページ。

款6農林水産業費、項2、目5、節14工事請負費1,155万円の内容は。

中勝林道、あさひ橋長寿命化改修工事555万円、県単円林道路肩部補修工事の600万円です。

87ページ。

款6農林水産業費、項3、目4、節14工事請負費1,180万円の内容は。

龍郷漁港(瀬留地区)船揚場600万円、防波 B 護岸50万円、龍郷漁港(番屋地区) A 防波堤430万円、機能保全工事などの100万円です。

88ページ。

款7商工費、項1、目1、節18負担金補助及び交付金100万円の内容は。

むらおこし事業補助金の物産展実施補助で、静岡市、さつま町、菊池市での物産展 を計画している100万円です。

96ページ。

款8土木費、項2、目3、節12委託料6,027万8,000円の内容は。

本茶安木屋場線測量設計、延長1,500メートルの3,000万円、安木屋場今井﨑線測量設計、延長1,720メートルの3,000万円、屋入赤尾木線統合型土地情報システム保守料27万8,000円です。

97ページ。

款8土木費、項3、目1、節14工事請負費3,400万円の内容は。

工事請負費(通常分)300万円、緊急自然災害防止対策事業(瀬留川500万円、大川500万円)、緊急浚渫推進事業(山田川400万円、秋名川1,000万円、松の木川700万円)の2,100万円です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第20号、 令和6年度龍郷町一般会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきもの と決しました。

以上で審議の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(前田豊成君)

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第20号を採決します。

議案第20号は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第20号、令和6年度龍郷町一般会計予算は、各常任委員長報告の とおり可決されました。

△ 日程第 2 議案第21号 令和 6 年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

△ 日程第3 議案第22号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計 予算

△ 日程第 4 議案第23号 令和 6 年度龍郷町介護保険事業特別会計予 算

〇議長(前田豊成君)

日程第2、議案第21号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算、日程第3、議案第22号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第23号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算の特別会計予算3件を一括議題といたします。

本件について、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

〇総務厚生常任委員長(長谷場洋一郎君)

ただ今議題となりました議案第21号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別

会計予算から議案第23号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算まで、当委員会における審査の経過と結果を一括して報告をします。

当委員会は、3月5日・6日に開催し、全委員出席のもと、加藤保健福祉課長と大 吉町民税務課長、担当職員に出席を求め、本件について説明を受け、続いて質疑に入 りました。

その主な内容は次のとおりです。

議案第21号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算、歳入です。 6ページ。

項1国民健康保険税、節1医療給付費分現年課税分、節2介護納付金分現年課税分、 節3医療給付費分滞納繰越分、節4介護納付金分滞納繰越分、節5後期高齢者支援金 分現年課税分、節6後期高齢者支援金分滞納繰越分の保険税の見込みは。

医療給付金の現年度分95%、滞納繰越分9%、介護納付金の現年度分95%、滞納繰越分9%、後期高齢者支援金の現年度分95%、滞納繰越分9%の見込みです。

7ページです。

項2基金繰入金、節1国民健康保険基金繰入金が前年より1,625万5,000円減になった原因は。

医療費の減少と保険料の増加によるものです。

歳出です。

12ページ。

項3出産育児諸費、節18負担金、補助及び交付金、出産育児一時金300万円の内容は。

対象者を6名と想定し一時金50万円の合計額です。

5年度の実績見込みは5人です。

15ページです。

目1保健衛生普及費、節12委託料、人間ドック受診委託料200万円の内容は。 人間ドック40名分の委託料です。

保険料を完納している世帯につき1人でかつ、昨年度受診していない者が対象となります。

昨年より保険給付金も減額され、医療費適正化事業の効果や健康づくりのための各種施策の効果が見られます。

今後も健全な国民健康保険運営に努めていただきたい。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第21号、 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算については、全会一致で原案の とおり可決すべきものと決しました。 次に、議案第22号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、 報告いたします。

歳入です。

5ページ。

款1後期高齢者医療保険料6,078万3,000円の内容は。

現年度分として特別徴収保険料調定見込額4,053万9,000円、予定収納率100%。

普通徵収保険料率調定見込額2,023万4,000円、予定収納率99%。

滞納繰越分調定見込額1万円、予定収納率は100%です。

歳出に入ります。

7ページ。

款2後期高齢者医療広域連合納付金1億9,329万1,000円の内容は。

町特別会計から県広域連合への納付金です。

内訳は後期高齢者医療保険料6,078万4,000円、保険基盤安定分担金3,527万4,000円、後期高齢者医療広域連合運営負担金59万6,000円、後期高齢者医療広域連合保険給付事務費負担金286万9,000円、後期高齢者医療広域連合療養給付負担金9,376万7,000円です。

保険基盤安定分担金の内訳は、県4分の3、町4分の1です。

令和5年度より、後期における情報提供事業もスタートさせており、未受診者の健康状態を把握しています。

今後も適正な保健指導に努めてください。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第22号、 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算については、全会一致で原案のとおり 可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算につきまして、報告します。

歳入です。

6ページ。

目1第1号被保険者保険料1億2,802万6,000円の内容は。

現年度分特別徴収保険料は1億1,626万3,000円、徴収予定率100%です。

対象者は1,823名。

現年度分普通徴収保険料は1,155万9,000円、徴収予定率90%の見込みで対象者は195名です。

滞納繰越分普通徴収保険料は20万4,000円です。

歳出です。

12ページ。

目2認定審査会委託負担金、節18負担金、補助及び交付金、一部事務組合負担金 576万7,000円の内容は。

要介護・支援の審査と認定を行なう奄美大島地区介護保険一部事務組合への負担金です。

市町村均等割と実績割で算出されています。

16ページです。

目1一般介護予防事業費、節12委託料486万5,000円の内容は。

どうくさ会やでいでいクラブ等、地域生活支援事業への委託料です。

フレイル予防のための通いの場健康チェックなど、フレイル予防事業委託料も含まれます。

平成12年度にスタートした介護保険制度も令和6年度より第9期を迎えます。

高齢化が急速に進む中、今後も健全な運営を維持するためにも、高齢者の健康づくり、要支援者への介護予防事業を担う福祉行政、とりわけ地域包括支援センターの果たす役割は重要と言えるでしょう。

これまで同様、適正な事業運営に期待いたします。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第23号、 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可 決すべきものと決しました。

以上で議案第21号から議案第23号までの、審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(前田豊成君)

これから委員長報告に対する一括質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は議案ごとに行ないます。

まず、議案第21号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第21号を採決します。

議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第21号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、 総務厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第22号を採決します。

議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第22号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計予算は、総務 厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第23号を採決します。

議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第23号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計予算は、総務厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第24号 令和6年度龍郷町水道事業会計予算

△ 日程第6 議案第25号 令和6年度龍郷町下水道事業会計予算

〇議長(前田豊成君)

日程第5、議案第24号、令和6年度龍郷町水道事業会計予算、日程第6、議案第25号、令和6年度龍郷町下水道事業会計予算の事業会計予算2件を一括議題といたします。

本案について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

〇経済建設常任委員長(久保 誠君)

ただ今議題となりました議案第24号、令和6年度龍郷町水道事業会計予算及び議案 第25号、令和6年度龍郷町下水道事業会計予算について、当委員会に付託された審査 の経過と結果を一括して報告いたします。

当委員会は、3月5日に開催し、4名の委員出席のもと、当局より園田生活環境課長兼水道事業課長及び担当職員の出席を求め、本案について説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主な内容は、次のとおりであります。

4ページ、収益的収入。

款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益1億5,156万円の内容は。

令和5年度の水道料金及び量水器使用料収入の月平均調定額1,263万円の12月分、

1億5,156万円を見込んで計上しています。

同じく4ページ。

款1、項2営業外収益、目2他会計補助金7,861万1,000円の内容は。

これは一般会計からの補助金で、企業債償還利息分825万1,000円、児童手当36万円、 基準外繰入分の7,000万円です。

5ページ、収益的支出。

款2水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費3,078万5,000円の24ページの参考資料の中の節、委託料726万1,000円の内容は。

電気保安管理委託に100万6,000円、水道施設巡回委託に475万5,000円、水道施設維持管理委託に150万円です。

同じく5ページ。

款 2 、項 1 、目 2 配水及び給水費3,977万7,000円の25ページの参考資料の中の節、 委託料895万6,000円の内容は。

水道施設巡回委託に475万5,000円、水道施設維持委託に120万1,000円、量水器取替業務委託として300万円です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第24号、 令和6年度龍郷町水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべき ものと決しました。

次に、議案第25号、令和6年度龍郷町下水道事業会計予算につきまして報告いたし

ます。

4ページの収益的収入。

款1生活排水事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料7,400万7,000円、22ページの参考資料の中の節、一般汚水収益7,400万7,000円の内容は。

合併浄化槽使用料として、令和5年度使用料の平均調定額7,709万1,000円の収納率96%で7,400万7,000円を見込んでいます。

同じく4ページ。

款1、項2営業外収益、目2他会計補助金2,309万8,000円、22ページの参考資料の中の節、他会計補助金2,309万8,000円の内容は。

人件費1,250万8,000円、企業債償還利息259万円、基準外繰入800万円です。

5ページ、収益的支出。

款2生活排水事業費用、項1営業費用、目1浄化槽費7,218万円の23ページの参考 資料の中の節、委託料5,660万円の内容は。

浄化槽維持管理委託料5,640万円、設計委託料20万円です。

同じく5ページ。

款 2、項 1、目 2総係費1,851万7,000円の23ページの参考資料の中の節、委託料452万5,000円の内容は。

浄化槽管理システム保守19万8,000円、企業会計システム保守192万7,000円、企業会計制度指導・助言業務240万円です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第25号、 令和6年度龍郷町下水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべ きものと決しました。

以上で議案第24号、議案第25号の審査の経過と結果の報告を終わります。

〇議長(前田豊成君)

これから委員長報告に対する一括質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「質疑なし」と認めます。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は議案ごとに行ないます。

まず、議案第24号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第24号を採決します。

議案第24号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第24号、令和6年度龍郷町水道事業会計予算は、経済建設常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(前田豊成君)

「討論なし」と認めます。

これから議案第25号を採決します。

議案第25号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

〇議長(前田豊成君)

起立全員です。

したがって、議案第25号、令和6年度龍郷町下水道事業会計予算は、経済建設常任 委員長報告のとおり可決されました。

△ 日程第7 議員派遣の件

〇議長(前田豊成君)

日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定をいたしました。

△ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

〇議長(前田豊成君)

日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした本議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

竹田町長から諮問第1号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

諮問第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

△ 追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

〇議長(前田豊成君)

追加日程第1、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦を議題といたします。 本件について、町長の説明を求めます。

〇町長(竹田泰典君)

ただ今議題となりました諮問第1号、人権擁護委員の候補者を推薦するため、議会の意見を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本町には、人権擁護委員として3名の方が任命されておりますが、委員の平久美氏から令和6年6月30日の任期満了をもって辞任の申し出がありましたので、後任の委員候補者に重枝一馬氏を推薦するものでございます。

重枝一馬氏は、平成23年3月に麻生医療福祉専門学校福岡校を卒業し、平成24年3月に社会福祉法人竜泉会特別養護老人ホーム愛寿園に就職しました。

それから約6年間、生活指導員、主任生活指導員を経て、平成30年に施設長、令和3年からは社会福祉法人竜泉会の法人本部長として活躍されています。

重枝氏は、その職責上、人権への意識も高く、地域社会の実情にも通じていることから、本町の人権擁護委員候補者として推薦することについて、意見を求めるものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(前田豊成君)

ただ今の諮問案件について、意見協議を行ないますので、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

〇議長(前田豊成君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本案は、お手元にお配りした意見書のとおり答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(前田豊成君)

「異議なし」と認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦は、お手元にお配りしました 意見書のとおり答申することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第1回龍郷町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午前10時48分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 隈 元 巳 子

龍郷町議会議員 圓 山 和 昭